

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当センターの財務諸表は通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令等に基づき作成されます。

2. 当センターの財務

(1) 経理の特徴

当センターではセンター法第14条及び附則第11条第4項に基づき、以下のとおり区分して経理しています。

- ① センター法第14条の規定による区分経理により、当センターの運営に必要な経費を一括して経理し、一般勘定としております。
- ② センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

(2) 貢務諸表の作成

- ① 当センターは通則法第38条第1項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。また、同条第3項により、文部科学大臣は財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、文部科学省の独立行政法人評価委員会の意見を聴かなければならないとされています。
- ② 当センターは、通則法第39条により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、同法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされています。
- ③ 当センターは、上記の規定による文部科学大臣の承認を受けたときは、通則法第38条第4項により、遅滞なく財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならないとされています。

(3) 利益及び損失の処理

① 一般勘定

当センターの一般勘定においては、通則法第44条第1項により、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、同条第1項若しくは第3項の積立金として整理しなければならないとされています。

また、同条第2項により、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第1項による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならないとされています。

② 施設整備勘定

当センターの施設整備勘定においては、センター法第15条第5項により、通則法第44条第1項本文又は第2項の規定による整理を行った後、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理し、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならぬとされています。

3. 監査証明について

当センターの財務諸表は、通則法第38条第2項により、監事及び会計監査人の意見を付けなければならないとされています。

4. 連結財務諸表について

子会社は存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

5. 財務諸表等

以下、当センターの平成20年度の財務諸表等及び平成19年度の財務諸表等を掲載しています。

平成 20 事業年度

(第 5 期 事 業 年 度)

財務諸表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財務諸表

I 法人單位

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日)

(法人単位)

(単位 : 円)

資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	10,174,401,670
有価証券	7,386,630,812
売掛金	8,581,206
たな卸資産	21,103,640,372
前払費用	468,428
未収収益	2,258,368,466
施設費貸付金	313,860,451,000
承継債務負担金債権	624,493,012,000
その他の流動資産	<u>8,636,932</u>
流動資産合計	979,294,190,886
II 固定資産	
1 有形固定資産	
建物	7,169,489,329
減価償却累計額	<u>△ 1,566,077,821</u>
構築物	45,154,420
減価償却累計額	<u>△ 16,557,340</u>
機械装置	607,857,764
減価償却累計額	<u>△ 376,813,500</u>
車両運搬具	231,044,264
減価償却累計額	<u>△ 1,221,300</u>
工具器具備品	2,107,269
減価償却累計額	<u>△ 112,368,582</u>
土地	45,211,795
有形固定資産合計	<u>△ 67,156,787</u>
	2,431,078,133
	<u>8,341,450,049</u>
2 無形固定資産	
ソフトウェア	50,712,905
電話加入権	210,000
無形固定資産合計	<u>50,922,905</u>
固定資産合計	<u>8,392,372,954</u>
資産合計	<u>987,686,563,840</u>
負債の部	
I 流動負債	
預り寄附金	1,043,051
一年以内返済予定長期借入金	8,791,750,000
一年以内返済予定承継債務	66,180,820,000
未払金	88,119,432
未払費用	2,282,690,334
前受金	22,764,645
預り金	<u>1,771,342</u>
流動負債合計	77,368,958,804
II 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金	66,928,905
資産見返物品受贈額	<u>234,060,340</u>
国立大学財務・経営センター債券	300,989,245
債券発行差額(△)	20,000,000,000
△ 2,148,925	
長期借入金	285,087,620,000
承継債務	<u>558,312,192,000</u>
固定負債合計	<u>863,698,652,320</u>
負債合計	941,067,611,124
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	<u>9,601,991,699</u>
資本金合計	9,601,991,699
II 資本剰余金	
資本剰余金	210,000
損益外減価償却累計額(△)	<u>△ 1,577,938,773</u>
資本剰余金合計	△ 1,577,728,773
III 利益剰余金	
純資産合計	<u>38,594,689,790</u>
負債純資産合計	<u>46,618,952,716</u>
	<u>987,686,563,840</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 175,958,736円

運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 16,254,047円

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	166,429,915		
備品消耗品費	22,555,475		
水道光熱費	35,680,228		
保守修繕費	45,721,715		
報酬委託手数料	157,142,136		
減価償却費	101,936,969		
施設費交付金	8,992,289,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	3,558,403,786		
承継債務支払利息	19,724,948,886		
センター債利息	187,401,132		
処分用資産売却原価	2,088,122,393		
たな卸資産評価損	1,072,000,000		
たな卸資産除却損	160,000		
その他の業務経費	210,001,666	36,362,793,301	
一般管理費			
人件費	101,986,849		
備品消耗品費	6,897,006		
水道光熱費	9,850,434		
保守修繕費	6,512,257		
報酬委託手数料	53,205,744		
減価償却費	4,832,499		
その他の業務経費	15,223,744	198,508,533	
財務費用			
債券発行費	13,255,620	13,255,620	
経常費用合計			36,574,557,454
経常収益			
運営費交付金収益	603,353,104		
共同利用施設貸付料収入	300,448,586		
政府等受託収入	2,567,465		
処分用資産賃貸収入	660,741,945		
処分用資産売却収入	7,800,000,000		
施設費交付金収益	6,398,445,736		
受取利息			
施設費貸付金受取利息	3,886,544,758		
承継債務負担金債権受取利息	19,724,948,033	23,611,492,791	
寄附金収益		407,076	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	16,106,699		
資産見返物品受贈額戻入	73,390,609	89,497,308	
財務収益			
有価証券利息	69,157,463	69,157,463	
雑益		5,439,989	
経常収益合計			39,541,551,463
経常利益			2,966,994,009
当期純利益			2,966,994,009
当期総利益			2,966,994,009

キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 356,493,840
人件費支出	△ 268,474,731
施設費交付金の交付による支出	△ 8,992,289,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 67,185,791,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 19,936,965,088
長期借入金に係る利息の支払額	△ 3,535,792,559
センター債に係る利息の支払額	△ 183,642,857
科学研究費補助金預り金支出	△ 13,896,029
その他の業務支出	△ 226,097,389
運営費交付金収入	495,820,000
共同利用施設の貸付による収入	290,358,459
承継債務負担金債権の回収による収入	73,797,830,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	19,936,964,251
施設費貸付金の回収による収入	7,039,629,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	3,861,031,663
処分用資産の売却による収入	7,800,000,000
処分用資産の貸付による収入	660,741,945
施設費交付金の納付による収入	6,398,445,736
寄附金収入	500,000
科学研究費補助金預り金収入	12,100,000
その他の収入	5,439,989
小計	19,599,418,550
利息及び配当金の受取額	51,611,675
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,651,030,225
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 33,025,867,280
有価証券の償還による収入	37,022,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 26,726,610
無形固定資産の取得による支出	△ 27,023,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,942,382,701
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,985,744,380
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	60,798,114,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 5,913,324,000
承継債務の返済による支出	△ 73,797,830,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,927,295,620
IV 資金増加額	9,666,117,306
V 資金期首残高	508,284,364
VII 資金期末残高	10,174,401,670

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	10,174,401,670 円
資金期末残高	10,174,401,670 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	8,992,289,000	
支払利息	23,470,753,804	
業務費	3,899,750,497	
一般管理費	198,508,533	
財務費用	13,255,620	36,574,557,454
(2) (控除) 自己収入等		
共同利用施設貸付料収入	△ 300,448,586	
処分用資産賃貸収入	△ 660,741,945	
処分用資産売却収入	△ 7,800,000,000	
施設費交付金収益	△ 6,398,445,736	
受取利息	△ 23,611,492,791	
受託収入	△ 2,567,465	
寄附金収益	△ 407,076	
財務収益	△ 69,157,463	
雜益	△ 1,809,989	△ 38,845,071,051
業務費用合計		△ 2,270,513,597
II 損益外減価償却相当額		290,783,091
III 引当外賞与見積額		△ 3,728,674
IV 引当外退職給付増加見積額		4,905,301
V 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等		
の機会費用		109,473,370
VI 行政サービス実施コスト		△ 1,869,080,509

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.34%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 △3,258,369円

注　記　事　項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。
これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
建物 6年～49年
機械装置 9年
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券
償却原価法（定額法）

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産
個別法による低価法

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.34%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

キャンパス・イノベーションセンターについては、中期目標期間終了後の組織・業務の見直しの結論を平成18年度中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）及び独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、その管理運営業務を平成21年3月31日をもって廃止しました。なお、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行うこととしております。

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費〔「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。〕及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引累計額	当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建物	26,741,183	16,989,000	—	43,730,183	4,696,388	2,074,694	—	39,033,795
	機械装置	607,857,764	—	—	607,857,764	376,813,500	72,884,624	—	231,044,264
	車両運搬具	3,221,300	—	—	3,221,300	1,114,031	534,735	—	2,107,269
	工具器具備品	99,747,582	12,621,000	—	112,368,582	67,156,787	17,302,414	—	45,211,795
有形固定資産(償却費損益外)	計	737,567,829	29,610,000	—	767,177,829	449,780,706	92,796,467	—	317,397,123
	建物	7,125,759,146	—	—	7,125,759,146	1,561,381,433	287,599,723	—	5,564,377,713
	構築物	45,154,420	—	—	45,154,420	16,557,340	3,183,368	—	28,597,080
	計	7,170,913,566	—	—	7,170,913,566	1,577,938,773	290,783,091	—	5,592,974,793
非償却資産	土地	2,431,078,133	—	—	2,431,078,133	—	—	—	2,431,078,133
	建物	7,152,500,329	16,989,000	—	7,169,489,329	1,566,077,821	289,674,417	—	5,603,411,508
	構築物	45,154,420	—	—	45,154,420	16,557,340	3,183,368	—	28,597,080
	機械装置	607,857,764	—	—	607,857,764	376,813,500	72,884,624	—	231,044,264
有形固定資産合計	車両運搬具	3,221,300	—	—	3,221,300	1,114,031	534,735	—	2,107,269
	工具器具備品	99,747,582	12,621,000	—	112,368,582	67,156,787	17,302,414	—	45,211,795
	計	10,339,559,528	29,610,000	—	10,369,169,528	2,027,719,479	383,579,558	—	8,341,450,049
	ソフトウェア	75,510,944	17,717,280	—	93,228,224	42,515,319	13,973,001	—	50,712,905
無形固定資産	電話加入権	210,000	—	—	210,000	—	—	—	210,000
	計	75,720,944	17,717,280	—	93,438,224	42,515,319	13,973,001	—	50,922,905
投資その他資産	計	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	24,256,041,765	-	-	2,088,122,393	1,072,000,000	21,095,919,372	当期減少額のその他は評価損によるものです。
処分用その他	7,881,000	-	-	-	160,000	7,721,000	当期減少額のその他は除却損によるものです。
計	24,263,922,765	-	-	2,088,122,393	1,072,160,000	21,103,640,372	

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額		当期費用に含まれた評価差額	摘要
				回収額	償却額		
	第255回2年利付国債	7,390,487,024	7,385,750,000	7,386,630,812	-	-	
	計	7,390,487,024	7,385,750,000	7,386,630,812	-	-	
貸借対照表計上額				7,386,630,812			

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	253,714,289,000	67,185,791,000	7,039,629,000	-	313,860,451,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	698,290,842,000	-	73,797,830,000	-	624,493,012,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	952,005,131,000	67,185,791,000	80,837,459,000	-	938,353,463,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(5,904,819,000)	(8,800,255,000)	(5,913,324,000)	(8,791,750,000)	(1.21)	平成21年9月～平成22年3月	
	233,089,761,000	60,798,114,000	8,800,255,000	285,087,620,000	1.41	平成22年9月～平成46年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(73,797,830,000)	(66,180,820,000)	(73,797,830,000)	(66,180,820,000)	(3.31)	平成21年5月～平成22年3月	
	624,493,012,000	-	66,180,820,000	558,312,192,000	2.85	平成22年5月～平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(79,702,649,000)	(74,981,075,000)	(79,711,154,000)	(74,972,570,000)			
	857,582,773,000	60,798,114,000	74,981,075,000	843,399,812,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)4. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
第2回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.35	平成24年3月	
第3回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.20	平成25年3月	
第4回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	1.16	平成26年3月	
計	15,000,000,000	5,000,000,000	-	20,000,000,000			

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金 計	9,601,991,699 9,601,991,699	-	-	9,601,991,699
資本剰余金	資本剰余金 無償取得 計	210,000 210,000	-	-	210,000 210,000
	損益外減価償却累計額	△1,287,155,682	△290,783,091	-	△1,577,938,773
	差引計	△1,286,945,682	△290,783,091	-	△1,577,728,773

(8) 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	66,057,762	-	3,082,268	62,975,494	前期損失の処理により取り崩したものです。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,564,720,287	-	-	35,564,720,287	-
計	35,630,778,049	-	3,082,268	35,627,695,781	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	32,707,084	-	32,707,084	-	-	32,707,084	-
平成17年度	8,291,214	-	8,291,214	-	-	8,291,214	-
平成18年度	60,464,110	-	60,464,110	-	-	60,464,110	-
平成19年度	26,498,236	-	26,498,236	-	-	26,498,236	-
平成20年度	-	495,820,000	475,392,460	20,427,540	-	495,820,000	-
合計	127,960,644	495,820,000	603,353,104	20,427,540	-	623,780,644	-

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	
	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	
	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	
	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	
	運営費交付金収益 資産見返運営費交付金 資本剰余金 計	
費用進行基準による振替額	30,499,834	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
会計基準第80第3項による振替額	32,707,084	
合計	32,707,084	

2. 平成17年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
	運営費交付金収益	-
期間進行基準による振替額	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
	運営費交付金収益	-
費用進行基準による振替額	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
	運営費交付金収益	-
会計基準第80第3項による振替額	8,291,214	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計	8,291,214	

3. 平成18年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
	運営費交付金収益	-
期間進行基準による振替額	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
	運営費交付金収益	-
費用進行基準による振替額	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
	運営費交付金収益	-
会計基準第80第3項による振替額	60,464,110	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計	60,464,110	

4. 平成19年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
	運営費交付金収益	-
期間進行基準による振替額	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
	運営費交付金収益	4,151,341
費用進行基準による振替額	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	4,151,341
	運営費交付金収益	4,151,341
会計基準第80第3項による振替額	22,346,895	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計	26,498,236	

5. 平成20年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	444,249,693
	資産見返運営費 交付金	20,427,540
	資本剰余金	-
	計	464,677,233
会計基準第80第3項による振替額	31,142,767	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計	495,820,000	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,160) 37,594	(2) 3	(-) 2,207	(-) 1
職 員	(18,432) 179,192	(13) 28	(163) -	(3) -
合 計	(20,592) 216,786	(15) 31	(163) 2,207	(3) 1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。
給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円

理事 月額 728,000円

監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 常勤役員の支給人員数は、退職のため平成21年3月31日現在の人数(2名)と異なっております。

5. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

6. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

7. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(11) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	35,845,553,648	522,071,337	36,367,624,985	206,932,469	36,574,557,454
業務費	35,832,298,028	522,071,337	36,354,369,365	8,423,936	36,362,793,301
一般管理費	—	—	—	198,508,533	198,508,533
財務費用	13,255,620	—	13,255,620	—	13,255,620
事業収益	38,612,642,508	568,671,030	39,181,313,538	360,237,925	39,541,551,463
運営費交付金収益	71,225,316	178,892,099	250,117,415	353,235,689	603,353,104
共同利用施設賃料収入	—	300,448,586	300,448,586	—	300,448,586
政府等受託収入	—	2,567,465	2,567,465	—	2,567,465
寄附金収益	—	407,076	407,076	—	407,076
資産見返負債戻入	1,939,005	82,725,804	84,664,809	4,832,499	89,497,308
処分用資産賃貸収入	660,741,945	—	660,741,945	—	660,741,945
処分用資産売却収入	7,800,000,000	—	7,800,000,000	—	7,800,000,000
施設費交付金収益	6,398,445,736	—	6,398,445,736	—	6,398,445,736
受取利息	23,611,492,791	—	23,611,492,791	—	23,611,492,791
財務収益	68,797,715	—	68,797,715	359,748	69,157,463
雑益	—	3,630,000	3,630,000	1,809,989	5,439,989
事業損益	2,767,088,860	46,599,693	2,813,688,553	153,305,456	2,966,994,009
総資産	979,531,120,654	7,010,672,363	986,541,793,017	1,144,770,823	987,686,563,840
(主要資産内訳)					
流動資産	978,934,018,984	17,456,017	978,951,475,001	342,715,885	979,294,190,886
現金及び預金	9,831,910,978	257,674	9,832,168,652	342,233,018	10,174,401,670
たな卸資産	21,103,640,372	—	21,103,640,372	—	21,103,640,372
施設費貸付金	313,860,451,000	—	313,860,451,000	—	313,860,451,000
承継債務負担金債権	624,493,012,000	—	624,493,012,000	—	624,493,012,000
固定資産	597,101,670	6,993,216,346	7,590,318,016	802,054,938	8,392,372,954
建物	328,684,640	4,820,126,981	5,148,811,621	454,599,887	5,603,411,508
機械装置	—	231,044,264	231,044,264	—	231,044,264
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	17,115,617	250,823,062	267,938,679	22,844,412	290,783,091
引当外賞与見積額	△473,244	△985,823	△1,459,067	△2,269,607	△3,728,674
引当外退職給付増加見積額	△1,492,813	223,519	△1,269,294	6,174,595	4,905,301

(12) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(13) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	342,490,692	9,831,910,978	10,174,401,670
有価証券	—	7,386,630,812	7,386,630,812
売掛金	8,581,206	—	8,581,206
たな卸資産	—	21,103,640,372	21,103,640,372
前払費用	468,428	—	468,428
未収収益	—	2,258,368,466	2,258,368,466
施設費貸付金	—	313,860,451,000	313,860,451,000
承継債務負担金債権	—	624,493,012,000	624,493,012,000
その他の流動資産	8,636,932	—	8,636,932
流動資産合計	360,177,258	978,934,013,628	979,294,190,886
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,169,489,329	—	7,169,489,329
減価償却累計額	△1,566,077,821	—	△1,566,077,821
構築物	45,154,420	—	45,154,420
減価償却累計額	△16,557,340	—	△16,557,340
機械装置	607,857,764	—	607,857,764
減価償却累計額	△376,813,500	—	△376,813,500
車両運搬具	3,221,300	—	3,221,300
減価償却累計額	△1,114,031	—	△1,114,031
工具器具備品	112,368,582	—	112,368,582
減価償却累計額	△67,156,787	—	△67,156,787
土地	2,431,078,133	—	2,431,078,133
有形固定資産合計	8,341,450,049	—	8,341,450,049
2 無形固定資産			
ソフトウェア	50,712,905	—	50,712,905
電話加入権	210,000	—	210,000
無形固定資産合計	50,922,905	—	50,922,905
固定資産合計	8,392,372,954	—	8,392,372,954
資産合計	8,752,550,212	978,934,013,628	987,686,563,840
負債の部			
I 流動負債			
預り寄附金	1,043,051	—	1,043,051
一年以内返済予定長期借入金	—	8,791,750,000	8,791,750,000
一年以内返済予定承継債務	—	66,180,820,000	66,180,820,000
未払金	86,593,822	1,525,610	88,119,432
未払費用	52,244,538	2,230,445,796	2,282,690,334
前受金	22,764,645	—	22,764,645
預り金	1,771,342	—	1,771,342
流動負債合計	164,417,398	77,204,541,406	77,368,958,804
II 固定負債			
資産見返負債	300,989,245	—	300,989,245
資産見返運営費交付金	66,928,905	—	66,928,905
資産見返物品受贈額	234,060,340	—	234,060,340
国立大学財務・経営センター債券	—	20,000,000,000	20,000,000,000
債券発行差額(△)	—	△2,148,925	△2,148,925
長期借入金	—	285,087,620,000	285,087,620,000
承継債務	—	558,312,192,000	558,312,192,000
固定負債合計	300,989,245	863,397,663,075	863,698,652,320
負債合計	465,406,643	940,602,204,481	941,067,611,124
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	9,601,991,699	—	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699	—	9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金	210,000	—	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△1,577,938,773	—	△1,577,938,773
資本剰余金合計	△1,577,728,773	—	△1,577,728,773
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	—	35,564,720,287	35,564,720,287
積立金	62,975,494	—	62,975,494
当期末処分利益	199,905,149	2,767,088,860	2,966,994,009
(うち当期総利益)	(199,905,149)	(2,767,088,860)	(2,966,994,009)
利益剰余金合計	262,880,643	38,331,809,147	38,594,689,790
純資産合計	8,287,143,569	38,331,809,147	46,618,952,716
負債純資産合計	8,752,550,212	978,934,013,628	987,686,563,840

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	603,659,594	35,759,133,707	36,362,793,301
人件費	166,429,915	—	166,429,915
備品消耗品費	22,555,475	—	22,555,475
水道光熱費	35,680,228	—	35,680,228
保守修繕費	45,721,715	—	45,721,715
報酬委託手数料	157,142,136	—	157,142,136
減価償却費	101,936,969	—	101,936,969
施設費交付金	—	8,992,289,000	8,992,289,000
支払利息	—	23,470,753,804	23,470,753,804
長期借入金支払利息	—	3,558,403,786	3,558,403,786
承継債務支払利息	—	19,724,948,886	19,724,948,886
センター債利息	—	187,401,132	187,401,132
処分用資産売却原価	—	2,088,122,393	2,088,122,393
たな卸資産評価損	—	1,072,000,000	1,072,000,000
たな卸資産除却損	—	160,000	160,000
その他の業務経費	74,193,156	135,808,510	210,001,666
一般管理費	198,508,533	—	198,508,533
人件費	101,986,849	—	101,986,849
備品消耗品費	6,897,006	—	6,897,006
水道光熱費	9,850,434	—	9,850,434
保守修繕費	6,512,257	—	6,512,257
報酬委託手数料	53,205,744	—	53,205,744
減価償却費	4,832,499	—	4,832,499
その他の業務経費	15,223,744	—	15,223,744
財務費用	—	13,255,620	13,255,620
債券発行費	—	13,255,620	13,255,620
経常費用合計	802,168,127	35,772,389,327	36,574,557,454
経常収益			
運営費交付金収益	603,353,104	—	603,353,104
共同利用施設貸付料収入	300,448,586	—	300,448,586
政府等受託収入	2,567,465	—	2,567,465
処分用資産貰貸収入	—	660,741,945	660,741,945
処分用資産売却収入	—	7,800,000,000	7,800,000,000
施設費交付金収益	—	6,398,445,736	6,398,445,736
受取利息	—	23,611,492,791	23,611,492,791
施設費貸付金受取利息	—	3,886,544,758	3,886,544,758
承継債務負担金債権受取利息	—	19,724,948,033	19,724,948,033
寄附金収益	407,076	—	407,076
資産見返負債戻入	89,497,308	—	89,497,308
資産見返運営費交付金戻入	16,106,699	—	16,106,699
資産見返物品受贈額戻入	73,390,609	—	73,390,609
財務収益	359,748	68,797,715	69,157,463
有価証券利息	359,748	68,797,715	69,157,463
雑益	5,439,989	—	5,439,989
経常収益合計	1,002,073,276	38,539,478,187	39,541,551,463
経常利益	199,905,149	2,767,088,860	2,966,994,009
当期純利益	199,905,149	2,767,088,860	2,966,994,009
当期総利益	199,905,149	2,767,088,860	2,966,994,009

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△356,493,840	-	△356,493,840
人件費支出	△268,474,731	-	△268,474,731
施設費交付金の交付による支出	-	△8,992,289,000	△8,992,289,000
施設費貸付金の貸付による支出	-	△67,185,791,000	△67,185,791,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△19,936,965,088	△19,936,965,088
長期借入金に係る利息の支払額	-	△3,535,792,559	△3,535,792,559
センター債に係る利息の支払額	-	△183,642,857	△183,642,857
科学研究費補助金預り金支出	△13,896,029	-	△13,896,029
その他の業務支出	△89,916,124	△136,181,265	△226,097,389
運営費交付金収入	495,820,000	-	495,820,000
共同利用施設の貸付による収入	290,358,459	-	290,358,459
承継債務負担金債権の回収による収入	-	73,797,830,000	73,797,830,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	19,936,964,251	19,936,964,251
施設費貸付金の回収による収入	-	7,039,629,000	7,039,629,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	3,861,031,663	3,861,031,663
処分用資産の売却による収入	-	7,800,000,000	7,800,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	660,741,945	660,741,945
施設費交付金の納付による収入	-	6,398,445,736	6,398,445,736
寄附金収入	500,000	-	500,000
科学研究費補助金預り金収入	12,100,000	-	12,100,000
その他の収入	5,439,989	-	5,439,989
小計	75,437,724	19,523,980,826	19,599,418,550
利息及び配当金の受取額	997,400	50,614,275	51,611,675
業務活動によるキャッシュ・フロー	76,435,124	19,574,595,101	19,651,030,225
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△249,987,652	△32,775,879,628	△33,025,867,280
有価証券の償還による収入	249,350,000	36,772,650,000	37,022,000,000
有形固定資産の取得による支出	△26,726,610	-	△26,726,610
無形固定資産の取得による支出	△27,023,409	-	△27,023,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,387,671	3,996,770,372	3,942,382,701
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,985,744,380	4,985,744,380
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	-	60,798,114,000	60,798,114,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△5,913,324,000	△5,913,324,000
承継債務の返済による支出	-	△73,797,830,000	△73,797,830,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△13,927,295,620	△13,927,295,620
IV 資金増加額	22,047,453	9,644,069,853	9,666,117,306
V 資金期首残高	320,443,239	187,841,125	508,284,364
VI 資金期末残高	342,490,692	9,831,910,978	10,174,401,670

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	802,168,127	35,772,389,327	36,574,557,454
施設費交付金	-	8,992,289,000	8,992,289,000
支払利息	-	23,470,753,804	23,470,753,804
業務費	603,659,594	3,296,090,903	3,899,750,497
一般管理費	198,508,533	-	198,508,533
財務費用	-	13,255,620	13,255,620
(2) (控除) 自己収入等	△305,592,864	△38,539,478,187	△38,845,071,051
共同利用施設貸付料収入	△300,448,586	-	△300,448,586
処分用資産賃貸収入	-	△660,741,945	△660,741,945
処分用資産売却収入	-	△7,800,000,000	△7,800,000,000
施設費交付金収益	-	△6,398,445,736	△6,398,445,736
受取利息	-	△23,611,492,791	△23,611,492,791
受託収入	△2,567,465	-	△2,567,465
寄附金収益	△407,076	-	△407,076
財務収益	△359,748	△68,797,715	△69,157,463
雑益	△1,809,989	-	△1,809,989
業務費用合計	496,575,263	△2,767,088,860	△2,270,513,597
II 損益外減価償却相当額	290,783,091	-	290,783,091
III 引当外賞与見積額	△3,728,674	-	△3,728,674
IV 引当外退職給付増加見積額	4,905,301	-	4,905,301
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用	109,473,370	-	109,473,370
VI 行政サービス実施コスト	898,008,351	△2,767,088,860	△1,869,080,509

(14) 勘定別の利益の処分に関する書類(案)

(単位 : 円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	199,905,149	2,767,088,860	2,966,994,009
II 利益処分額			
積立金	199,905,149	-	199,905,149
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	-	2,767,088,860	2,767,088,860

II 一 般 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日)

(一般勘定)

(単位 : 円)

資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	342,490,692
売掛金	8,581,206
前払費用	468,428
その他の流動資産	8,636,932
流動資産合計	360,177,258
II 固定資産	
1 有形固定資産	
建物	7,169,489,329
減価償却累計額	△ 1,566,077,821
構築物	45,154,420
減価償却累計額	△ 16,557,340
機械装置	607,857,764
減価償却累計額	△ 376,813,500
車両運搬具	3,221,300
減価償却累計額	△ 1,114,031
工具器具備品	112,368,582
減価償却累計額	△ 67,156,787
土地	45,211,795
有形固定資産合計	2,431,078,133
	8,341,450,049
2 無形固定資産	
ソフトウェア	50,712,905
電話加入権	210,000
無形固定資産合計	50,922,905
固定資産合計	8,392,372,954
資産合計	8,752,550,212
負債の部	
I 流動負債	
預り寄附金	1,043,051
未払金	86,593,822
未払費用	52,244,538
前受金	22,764,645
預り金	1,771,342
流動負債合計	164,417,398
II 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金	66,928,905
資産見返物品受贈額	234,060,340
固定負債合計	300,989,245
負債合計	300,989,245
	465,406,643
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699
II 資本剰余金	
資本剰余金	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△ 1,577,938,773
資本剰余金合計	△ 1,577,728,773
III 利益剰余金	
積立金	62,975,494
当期末処分利益	199,905,149
(うち当期総利益)
利益剰余金合計	199,905,149
純資産合計	262,880,643
負債純資産合計	8,287,143,569
	8,752,550,212

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 175,958,736円
運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 16,254,047円

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用		
業務費		
人件費	166,429,915	
備品消耗品費	22,555,475	
水道光熱費	35,680,228	
保守修繕費	45,721,715	
報酬委託手数料	157,142,136	
減価償却費	101,936,969	
その他の業務経費	74,193,156	603,659,594
一般管理費		
人件費	101,986,849	
備品消耗品費	6,897,006	
水道光熱費	9,850,434	
保守修繕費	6,512,257	
報酬委託手数料	53,205,744	
減価償却費	4,832,499	
その他の業務経費	15,223,744	198,508,533
経常費用合計		802,168,127
経常収益		
運営費交付金収益	603,353,104	
共同利用施設貸付料収入	300,448,586	
政府等受託収入	2,567,465	
寄附金収益	407,076	
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	16,106,699	
資産見返物品受贈額戻入	73,390,609	89,497,308
財務収益		
有価証券利息	359,748	359,748
雑益	5,439,989	
経常収益合計		1,002,073,276
経常利益		199,905,149
当期純利益		199,905,149
当期総利益		199,905,149

キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 356,493,840
人件費支出	△ 268,474,731
科学研究費補助金預り金支出	△ 13,896,029
その他の業務支出	△ 89,916,124
運営費交付金収入	495,820,000
共同利用施設の貸付による収入	290,358,459
寄附金収入	500,000
科学研究費補助金預り金収入	12,100,000
その他の収入	5,439,989
小計	75,437,724
利息及び配当金の受取額	997,400
業務活動によるキャッシュ・フロー	76,435,124
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 249,987,652
有価証券の償還による収入	249,350,000
有形固定資産の取得による支出	△ 26,726,610
無形固定資産の取得による支出	△ 27,023,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 54,387,671
III 資金増加額	22,047,453
IV 資金期首残高	320,443,239
V 資金期末残高	342,490,692

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	342,490,692 円
資金期末残高	342,490,692 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	603, 659, 594	
一般管理費	198, 508, 533	802, 168, 127
(2) (控除) 自己収入等		
共同利用施設貸付料収入	△ 300, 448, 586	
受託収入	△ 2, 567, 465	
寄附金収益	△ 407, 076	
財務収益	△ 359, 748	
雜益	△ 1, 809, 989	△ 305, 592, 864
業務費用合計		496, 575, 263
II 損益外減価償却相当額		
		290, 783, 091
III 引当外賞与見積額		
		△ 3, 728, 674
IV 引当外退職給付増加見積額		
		4, 905, 301
V 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等		
の機会費用		109, 473, 370
VI 行政サービス実施コスト		
		898, 008, 351

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.34%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 △3, 258, 369円

注　記　事　項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～49年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付增加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末利回りを参考に1.34%で計算しております。

6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

キャンパス・イノベーションセンターについては、中期目標期間終了後の組織・業務の見直しの結論を平成18年度中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）及び独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、その管理運営業務を平成21年3月31日をもって廃止しました。なお、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行うこととしております。

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

利益の処分に関する書類（案）

(一般勘定)

(単位：円)

I	当期末処分利益	199,905,149
	当期総利益	199,905,149
II 利益処分額		
	積立金	199,905,149

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費〔「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。〕及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引累計額	当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建物	26,741,183	16,989,000	—	43,730,183	4,696,388	2,074,694	—	39,033,795
	機械装置	607,857,764	—	—	607,857,764	376,813,500	72,884,624	—	231,044,264
	車両運搬具	3,221,300	—	—	3,221,300	1,114,031	534,735	—	2,107,269
	工具器具備品	99,747,582	12,621,000	—	112,368,582	67,156,787	17,302,414	—	45,211,795
有形固定資産(償却費損益外)	計	737,567,829	29,610,000	—	767,177,829	449,780,706	92,796,467	—	317,397,123
	建物	7,125,759,146	—	—	7,125,759,146	1,561,381,433	287,599,723	—	5,564,377,713
	構築物	45,154,420	—	—	45,154,420	16,557,340	3,183,368	—	28,597,080
	計	7,170,913,566	—	—	7,170,913,566	1,577,938,773	290,783,091	—	5,592,974,793
非償却資産	土地	2,431,078,133	—	—	2,431,078,133	—	—	—	2,431,078,133
	建物	7,152,500,329	16,989,000	—	7,169,489,329	1,566,077,821	289,674,417	—	5,603,411,508
	構築物	45,154,420	—	—	45,154,420	16,557,340	3,183,368	—	28,597,080
	機械装置	607,857,764	—	—	607,857,764	376,813,500	72,884,624	—	231,044,264
有形固定資産合計	車両運搬具	3,221,300	—	—	3,221,300	1,114,031	534,735	—	2,107,269
	工具器具備品	99,747,582	12,621,000	—	112,368,582	67,156,787	17,302,414	—	45,211,795
	計	10,339,559,528	29,610,000	—	10,369,169,528	2,027,719,479	383,579,558	—	8,341,450,049
	ソフトウェア	75,510,944	17,717,280	—	93,228,224	42,515,319	13,973,001	—	50,712,905
無形固定資産	電話加入権	210,000	—	—	210,000	—	—	—	210,000
	計	75,720,944	17,717,280	—	93,438,224	42,515,319	13,973,001	—	50,922,905
投資その他の資産	計	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
	計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本 剰余金	資本剰余金					
	無償取得	210,000	-	-	210,000	
	計	210,000	-	-	210,000	
	損益外減価償却累計額	△1,287,155,682	△290,783,091	-	△1,577,938,773	
差引計		△1,286,945,682	△290,783,091	-	△1,577,728,773	

(3) 積立金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
	通則法44条1項積立金	66,057,762	-	3,082,268	62,975,494	前期損失の処理により取り崩したものです。
	計	66,057,762	-	3,082,268	62,975,494	

(4) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	32,707,084	-	32,707,084	-	-	32,707,084	-
平成17年度	8,291,214	-	8,291,214	-	-	8,291,214	-
平成18年度	60,464,110	-	60,464,110	-	-	60,464,110	-
平成19年度	26,498,236	-	26,498,236	-	-	26,498,236	-
平成20年度	-	495,820,000	475,392,460	20,427,540	-	495,820,000	-
合計	127,960,644	495,820,000	603,353,104	20,427,540	-	623,780,644	-

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,207,250	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ③損益計算書に計上した費用の額：2,207千円 (人件費 2,207千円) ④運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,207,250	
会計基準第80第3項による振替額		30,499,834	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		32,707,084	

2. 平成17年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
会計基準第80第3項による振替額	8,291,214	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計	8,291,214	

3. 平成18年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
会計基準第80第3項による振替額	60,464,110	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計	60,464,110	

4. 平成19年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,151,341
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	4,151,341
会計基準第80第3項による振替額	22,346,895	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計	26,498,236	

5. 平成20年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	444,249,693
	資産見返運営費 交付金	20,427,540
	資本剰余金	-
	計	464,677,233
会計基準第80第3項による振替額	31,142,767	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計	495,820,000	

(5) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,160) 37,594	(2) 3	(-) 2,207	(-) 1
職 員	(18,432) 179,192	(13) 28	(163) -	(3) -
合 計	(20,592) 216,786	(15) 31	(163) 2,207	(3) 1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円

理事 月額 728,000円

監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 常勤役員の支給人員数は、退職のため平成21年3月31日現在の人数(2名)と異なっております。

5. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

6. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

7. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(6) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	73,164,321	522,071,337	595,235,658	206,932,469	802,168,127
業務費	73,164,321	522,071,337	595,235,658	8,423,936	603,659,594
一般管理費	—	—	—	198,508,533	198,508,533
事業収益	73,164,321	568,671,030	641,835,351	360,237,925	1,002,073,276
運営費交付金収益	71,225,316	178,892,099	250,117,415	353,235,689	603,353,104
共同利用施設貸付料収入	—	300,448,586	300,448,586	—	300,448,586
政府等受託収入	—	2,567,465	2,567,465	—	2,567,465
寄附金収益	—	407,076	407,076	—	407,076
資産見返負債戻入	1,939,005	82,725,804	84,664,809	4,832,499	89,497,308
財務収益	—	—	—	359,748	359,748
雑益	—	3,630,000	3,630,000	1,809,989	5,439,989
事業損益	—	46,599,693	46,599,693	153,305,456	199,905,149
総資産	597,107,026	7,010,672,363	7,607,779,389	1,144,770,823	8,752,550,212
(主要資産内訳)					
流動資産	5,356	17,456,017	17,461,373	342,715,885	360,177,258
現金及び預金	—	257,674	257,674	342,233,018	342,490,692
固定資産	597,101,670	6,993,216,346	7,590,318,016	802,054,938	8,392,372,954
建物	328,684,640	4,820,126,981	5,148,811,621	454,599,887	5,603,411,508
機械装置	—	231,044,264	231,044,264	—	231,044,264
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	17,115,617	250,823,062	267,938,679	22,844,412	290,783,091
引当外賞与見積額	△473,244	△985,823	△1,459,067	△2,269,607	△3,728,674
引当外退職給付増加見積額	△1,492,813	223,519	△1,269,294	6,174,595	4,905,301

III 施設整備勘定

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位 : 円)

資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	9,831,910,978
有価証券	7,386,630,812
たな卸資産	21,103,640,372
未収収益	2,258,368,466
施設費貸付金	313,860,451,000
承継債務負担金債権	624,493,012,000
流動資産合計	<u>978,934,013,628</u>
資産合計	978,934,013,628
負債の部	
I 流動負債	
一年以内返済予定長期借入金	8,791,750,000
一年以内返済予定承継債務	66,180,820,000
未払金	1,525,610
未払費用	2,230,445,796
流動負債合計	<u>77,204,541,406</u>
II 固定負債	
国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000
債券発行差額(△)	△ 2,148,925
長期借入金	285,087,620,000
承継債務	558,312,192,000
固定負債合計	<u>863,397,663,075</u>
負債合計	940,602,204,481
純資産の部	
I 利益剰余金	
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,564,720,287
当期末処分利益	2,767,088,860
(うち当期総利益	2,767,088,860)
利益剰余金合計	<u>38,331,809,147</u>
純資産合計	38,331,809,147
負債純資産合計	978,934,013,628

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	8,992,289,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	3,558,403,786		
承継債務支払利息	19,724,948,886		
センター債利息	187,401,132		
処分用資産売却原価	2,088,122,393		
たな卸資産評価損	1,072,000,000		
たな卸資産除却損	160,000		
その他の業務経費	135,808,510	35,759,133,707	
財務費用			
債券発行費	13,255,620	13,255,620	
経常費用合計			35,772,389,327
経常収益			
処分用資産賃貸収入	660,741,945		
処分用資産売却収入	7,800,000,000		
施設費交付金収益	6,398,445,736		
受取利息			
施設費貸付金受取利息	3,886,544,758		
承継債務負担金債権受取利息	19,724,948,033	23,611,492,791	
財務収益			
有価証券利息	68,797,715	68,797,715	
経常収益合計			38,539,478,187
経常利益			2,767,088,860
当期純利益			2,767,088,860
当期総利益			2,767,088,860

キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 8,992,289,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 67,185,791,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 19,936,965,088
長期借入金に係る利息の支払額	△ 3,535,792,559
センター債に係る利息の支払額	△ 183,642,857
その他の業務支出	△ 136,181,265
承継債務負担金債権の回収による収入	73,797,830,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	19,936,964,251
施設費貸付金の回収による収入	7,039,629,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	3,861,031,663
処分用資産の売却による収入	7,800,000,000
処分用資産の貸付による収入	660,741,945
施設費交付金の納付による収入	6,398,445,736
小計	19,523,980,826
利息及び配当金の受取額	50,614,275
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,574,595,101
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 32,775,879,628
有価証券の償還による収入	36,772,650,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,996,770,372
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,985,744,380
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	60,798,114,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 5,913,324,000
承継債務の返済による支出	△ 73,797,830,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,927,295,620
IV 資金増加額	9,644,069,853
V 資金期首残高	187,841,125
VI 資金期末残高	9,831,910,978

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	9,831,910,978 円
資金期末残高	9,831,910,978 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

施設費交付金	8,992,289,000
支払利息	23,470,753,804
業務費	3,296,090,903
財務費用	13,255,620
	<hr/>

(2) (控除) 自己収入等

処分用資産賃貸収入	△ 660,741,945
処分用資産売却収入	△ 7,800,000,000
施設費交付金収益	△ 6,398,445,736
受取利息	△ 23,611,492,791
財務収益	△ 68,797,715
	<hr/>

業務費用合計

△ 2,767,088,860

II 行政サービス実施コスト

△ 2,767,088,860

注　記　事　項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券
償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産
個別法による低価法

3. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

利益の処分に関する書類（案）

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 当期末処分利益		2,767,088,860
当期総利益		2,767,088,860
II 利益処分額		
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	2,767,088,860	2,767,088,860

附 屬 明 細 書

(1) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	24,256,041,765	–	–	2,088,122,393	1,072,000,000	21,095,919,372	当期減少額のその他は評価損によるものです。
処分用その他	7,881,000	–	–	–	160,000	7,721,000	当期減少額のその他は除却損によるものです。
計	24,263,922,765	–	–	2,088,122,393	1,072,160,000	21,103,640,372	

(2) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
		第255回2年利付国債	7,390,487,024	7,385,750,000	7,386,630,812	–
	貸借対照表計上額	計	7,390,487,024	7,385,750,000	7,386,630,812	–

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	253,714,289,000	67,185,791,000	7,039,629,000	–	313,860,451,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	698,290,842,000	–	73,797,830,000	–	624,493,012,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	952,005,131,000	67,185,791,000	80,837,459,000	–	938,353,463,000	

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(5,904,819,000)	(8,800,255,000)	(5,913,324,000)	(8,791,750,000)	(1.21)	平成21年9月～平成22年3月	
	233,089,761,000	60,798,114,000	8,800,255,000	285,087,620,000	1.41	平成22年9月～平成46年3月	減少額は1年内への振替です。
承継債務	(73,797,830,000)	(66,180,820,000)	(73,797,830,000)	(66,180,820,000)	(3.31)	平成21年5月～平成22年3月	
	624,493,012,000	–	66,180,820,000	558,312,192,000	2.85	平成22年5月～平成40年9月	減少額は1年内への振替です。
計	(79,702,649,000)	(74,981,075,000)	(79,711,154,000)	(74,972,570,000)			
	857,582,773,000	60,798,114,000	74,981,075,000	843,399,812,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資金から
の負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資金からの借入金です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)

4. 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設
の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(5) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回債	5,000,000,000	—	—	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
第2回債	5,000,000,000	—	—	5,000,000,000	1.35	平成24年3月	
第3回債	5,000,000,000	—	—	5,000,000,000	1.20	平成25年3月	
第4回債	—	5,000,000,000	—	5,000,000,000	1.16	平成26年3月	
計	15,000,000,000	5,000,000,000	—	20,000,000,000			

(6) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,564,720,287	—	—	35,564,720,287	
計	35,564,720,287	—	—	35,564,720,287	

(7) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	合計
事業費用	35,772,389,327	35,772,389,327
業務費	35,759,133,707	35,759,133,707
財務費用	13,255,620	13,255,620
事業収益	38,539,478,187	38,539,478,187
処分用資産賃貸収入	660,741,945	660,741,945
処分用資産売却収入	7,800,000,000	7,800,000,000
施設費交付金収益	6,398,445,736	6,398,445,736
受取利息	23,611,492,791	23,611,492,791
財務収益	68,797,715	68,797,715
事業損益	2,767,088,860	2,767,088,860
総資産	978,934,013,628	978,934,013,628
(主要資産内訳)		
流動資産	978,934,013,628	978,934,013,628
現金及び預金	9,831,910,978	9,831,910,978
たな卸資産	21,103,640,372	21,103,640,372
施設費貸付金	313,860,451,000	313,860,451,000
承継債務負担金債権	624,493,012,000	624,493,012,000

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。

3. 当勘定では、損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見込額については、該当がないため記載を省略しております。

事 業 報 告 書

平成 20 年度事業報告書

平成 21 年 6 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構）の教育研究環境の整備充実と財務・経営の改善を図るために、その法人化に併せて平成16年に発足して5年を経過し、平成20年度をもって、第1期中期目標期間を終了しました。

言うまでもなく、国立大学法人等は国の人材養成、学術研究の振興を担うとともに地域の社会経済を支える国の重要なインフラストラクチャーであり、その着実な発展を図っていかなければなりません。法人化により経営の自由度が増し、国立大学法人等には競争的環境の中で自律的に教育研究環境を整備し財務・経営改善を進めていくことが期待されています。同時に運営費交付金が毎年削減されるなど、厳しい環境の中で全国各地に立地する大小様々な規模の国立大学法人等が様々な課題に直面しています。

このため、当センターでは、国立大学法人の病院整備等に必要な資金を財政融資資金等から一括調達して国立大学法人に貸し付けており、平成20年度末までに約3,278億円の貸付を実施しました。

また、旧国立学校特別会計から承継した資産等を原資として、国立大学法人等の施設の營繕事業等に必要な経費に対する施設費交付事業も行っており、平成20年度末までに約442億円の資金交付を実施しました。

さらに、国立大学法人等が法人化以前に施設整備等のために財政融資資金から借り入れた債務を一括継承し、これを計画的に償還してきており、平成20年度末までに、承継した債務の約4割に当たる3,802億円を償還しました。

第2期中期目標期間においても引き続き、施設費貸付事業及び施設費交付事業等について、文部科学大臣の決定に基づき着実に実施することにより、国立大学等の教育研究環境の整備充実を図り、その振興に寄与してまいりたいと考えております。

当センターがこれまで行ってきた財務・経営に関する調査・研究、情報提供等の業務については、独立行政法人の事務・事業の見直し等において融資等業務に特化することとされたことに伴い、第2期中期計画において、国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、融資等の業務と密接に関連して行っていくことを明確にいたしました。

第2期中期目標期間においては、各国立大学法人や社団法人国立大学協会との連携をより一層強化し、引き続き、財務・経営情報の収集・分析・提供、経営相談など、国立大学法人等が必要とする支援事業を展開するとともに、高い専門性に支えられてこれらの支援を行うことができるよう、研究部における高等教育財政や国立大学法人等の財務・経営に関する調査研究活動を一層推進し、その知見の蓄積・発信の充実を図ることにより、この趣旨の実現に職員一丸となって取り組んでまいります。

第2期中期目標期間においても、国立大学法人等全体の発展を支えていく拠点としての役割を果たしてまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をお願いします。

2. 基本情報

(1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

ii) 業務内容

当法人は、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ①国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ②国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

平成4年4月1日	・文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため 関係局（部）課による連絡協議会が発足
平成4年4月10日	・文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定 ・準備室長に前川 正が就任 ・創設準備室を文部省内に設置
平成4年5月6日	・「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布
平成4年7月1日	・「国立学校財務センター」設立。 ・初代所長に前川正（前群馬大学長）が就任
平成11年4月1日	・第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任
平成15年7月16日	・独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律115号）が公布
平成16年4月1日	・独立行政法人国立大学財務・経営センター設立 ・初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任

iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

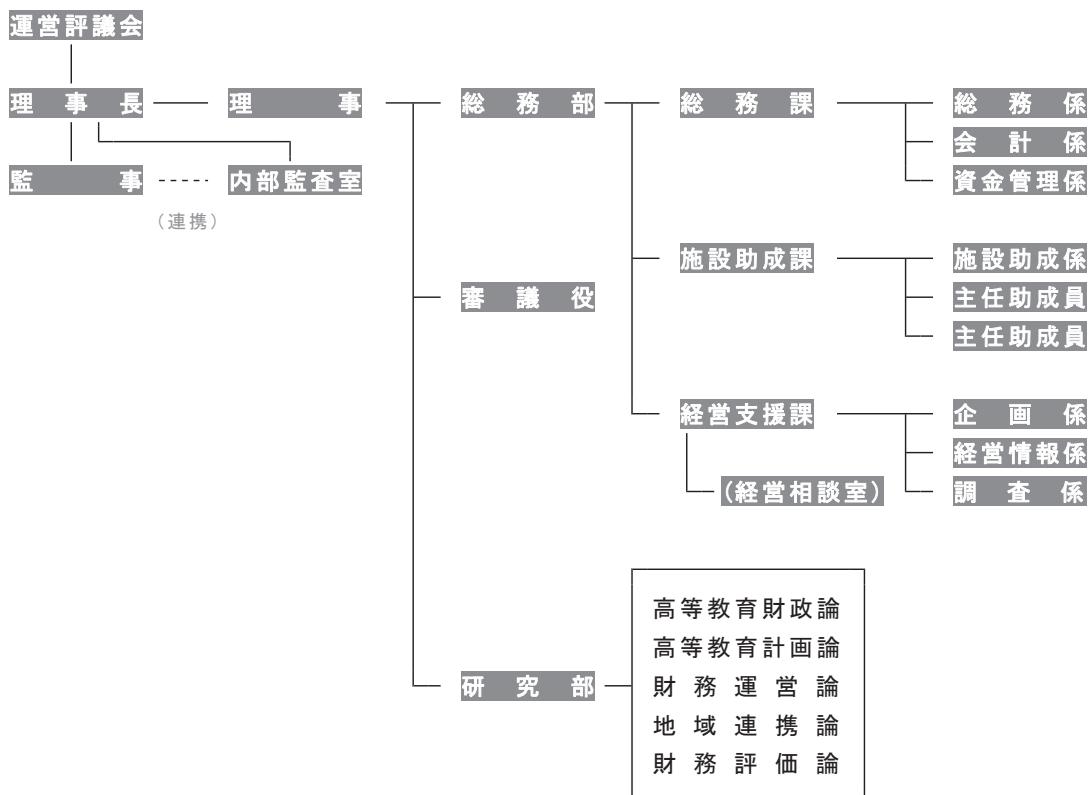
① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聞くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置しています。

② 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会长に報告することとなっています。

vii) 組織図



(2) センターの所在地

本 部：千葉県千葉市美浜区若葉2-12
東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(3) 資本金の状況

センターの資本金は、平成21年3月末で96億2百万円となっています。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円となっています。

建物等については、学術総合センター41億19百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（C I C 東京）15億62百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（C I C 大阪）14億90百万円となっています。

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	9,602	—	—	9,602
資本金合計	9,602	—	—	9,602

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	遠藤 昭雄	自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和45年 4月 文部省 平成 9年 7月 文化庁次長 平成10年 7月 文部省体育局長 平成12年 6月 " 学術国際局長 平成13年 1月 文部科学省研究振興局長 平成14年 8月 国立教育政策研究所長 平成16年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事	吉田 靖	自 平成20年 7月11日 至 平成22年 3月31日	昭和57年 4月 文部省 平成16年 7月 文部科学省生涯学習政策局調査企画課長 平成18年 4月 国立博物館本部事務局長 平成19年 4月 国立文化財機構本部事務局長 平成20年 7月 国立大学財務・経営センター理事
監事 (非常勤)	觀山 正見	自 平成20年10月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)
監事 (非常勤)	生駒 俊明	自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	平成13年 5月 東京大学名誉教授 平成14年11月 日本テキサス・インスツルメンツ(株)顧問 平成15年 4月 産業再生機構非常勤監査役 平成15年 6月 日立金属(株)社外取締役 平成15年 6月 科学技術振興機構上席フェロー 平成16年 4月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成20年度末において24人（前期末比増減なし）であり、平均年齢は40歳（前期末40歳）となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は21人であり、民間からの出向者はおりません。

(注) 時点は、平成21年1月1日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	979, 294	流動負債	77, 369
現金及び預金	10, 174	一年以内返済予定長期借入金	8, 792
有価証券	7, 387	一年以内返済予定承継債務	66, 181
たな卸資産	21, 104	その他	2, 396
施設費貸付金	313, 860	固定負債	863, 699
承継債務負担金債権	624, 493	資産見返負債	301
その他	2, 276	国立大学財務・経営センター債券	19, 998
固定資産	8, 392	長期借入金	285, 088
有形固定資産	8, 341	承継債務	558, 312
無形固定資産	51	負債合計	941, 068
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	9, 602
		資本剰余金	△1, 578
		利益剰余金	38, 595
		純資産合計	46, 619
資産合計	987, 687	負債純資産合計	987, 687

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	36, 575
業務費	36, 363
人件費	166
減価償却費	102
施設費交付金	8, 992
支払利息	23, 471
その他	3, 631
一般管理費	199
人件費	102
減価償却費	5
その他	92
財務費用	13
債券発行費	13
経常収益(B)	39, 542
運営費交付金収益	603
共同利用施設貸付料収入	300
処分用資産賃貸収入	661
処分用資産売却収入	7, 800
施設費交付金収益	6, 398
受取利息	23, 611
その他	167
当期総利益(B-A)	2, 967

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	19,651
業務活動による支出	△356
人件費支出	△268
施設費交付金の交付による支出	△8,992
施設費貸付金の貸付による支出	△67,186
承継債務に係る利息の支払額	△19,937
長期借入金に係る利息の支払額	△3,536
センター債に係る利息の支払額	△184
その他の業務支出	△240
運営費交付金収入	496
共同利用施設の貸付による収入	290
承継債務負担金債権の回収による収入	73,798
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	19,937
施設費貸付金の回収による収入	7,040
施設費貸付金に係る利息の受取額	3,861
処分用資産の売却による収入	7,800
処分用資産の貸付による収入	661
施設費交付金の納付による収入	6,398
その他の収入	70
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	3,942
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△13,927
債券の発行による収入	4,986
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	60,798
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△5,913
承継債務の返済による支出	△73,798
IV 資金増加額(D=A+B+C)	9,666
V 資金期首残高(E)	508
VI 資金期末残高(F=D+E)	10,174

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△2,271
損益計算書上の費用	36,575
(控除) 自己収入等	△38,845
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	291
III 引当外賞与見積額	△4
IV 引当外退職給付増加見積額	5
V 機会費用	109
VI 行政サービス実施コスト	△1,869

(5) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金
有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの
たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産
施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金
承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権
その他（流動資産）：上記以外の流動資産
有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額
一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額
その他（流動負債）：上記以外の流動負債
資産見返負債：運営費交付金・無償譲与で取得した固定資産の未償却残高
国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券
長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高
承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高
政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用
人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額
その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費
財務費用：債券の発行に要する経費
運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
共同利用施設貸付料収入：学術総合センター講堂・会議室、キャンパスイノベーションセンターの利用料金による収入
処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入
処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入
施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益
受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息
その他（経常収益）：上記以外の経常収益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成20年度の経常費用は36,575百万円と、前年度比78百万円減となっています。これは、承継債務償還業務における承継債務支払利息の減2,571百万円（11.5%減）が主な要因です。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は39,542百万円と、前年度比6,112百万円増（18.3%増）となっています。これは、施設費交付事業における施設費交付金収益が前年度比6,275百万円増（5,085.3%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

平成20年度の当期総利益2,967百万円と、前年度比2,970百万円増（前年度総損失3百万円）となっています。これは、施設費交付事業における施設費交付金収益が前年度比6,275百万円増（5,085.3%増）となった一方で、今年度は国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定による積立金の取り崩しを行わず、当該取崩額が3,063百万円減少したことが主な要因です。

(資産)

平成20年度末現在の資産合計は987,687百万円と、前年度末比11,658百万円減となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減73,798百万円（10.6%減）が主な要因です。

(負債)

平成20年度末現在の負債合計は941,068百万円と、前年度末比14,334百万円減となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減73,798百万円（10.6%減）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは19,651百万円と、前年度比8,321百万円増（73.4%増）となっています。これは、施設費交付事業における施設費交付金収益が前年度比6,275百万円増（5,085.3%増）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,942百万円と、前年度比4,209百万円増（前年度△267百万円）となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の年度末保有額が減少したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△13,927百万円と、前年度比1,766百万円減（14.5%減）となっています。これは、施設費貸付事業における長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入が前年度比2,771百万円減（4.4%減）となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	41,182	41,864	36,227	36,496	36,575
経常収益	38,784	30,727	29,769	33,430	39,542
当期総利益（△当期総損失）	56,289	30	14	△3	2,967
資産	1,051,438	1,035,134	1,015,284	999,344	987,687
負債	985,807	980,901	967,770	955,402	941,068
利益剰余金	56,289	45,152	38,694	35,628	46,619
業務活動によるキャッシュ・フロー	53,089	△6,296	6,350	11,330	19,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,122	12,022	6,896	△267	3,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,725	△4,741	△12,866	△12,162	△13,927
資金期末残高	244	1,228	1,607	508	10,174

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業収益は200百万円と、前年度比203百万円の増（前年度事業損失3百万円）となっています。これは、経常費用が前年度比116百万円の減となる一方、経常収益が前年度比87百万円の増となったことが主な要因です。

施設整備勘定の事業収益は2,767百万円と前年度比2,767百万円の増（前年度事業収益0百万円）となっています。これは、経常費用が前年度比194百万円の増となる一方、経常収益が前年度比6,025百万円の増となったこと、今年度は国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定による積立金の取り崩しを行わず、当該取崩額が3,063百万円減少したことが主な要因です。

事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般勘定	22	30	15	△3	200
施設整備勘定	△2,419	△11,168	△6,472	△3,063	2,767
合計	△2,398	△11,137	△6,457	△3,066	2,966

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は8,753百万円と、前年度比325百万円の減（3.6%減）となっています。これは、固定資産が減価償却等により前年度比350百万円の減（4.0%減）となったことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は978,934百万円と、前年度比11,333百万円の減（1.1%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が313,860百万円と、前年度比60,146百万円の増（23.7%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が624,493百万円と、前年度比73,798百万円の減（10.6%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般勘定	10,206	9,979	9,628	9,077	8,753
施設整備勘定	1,041,232	1,025,155	1,005,656	990,267	978,934
合計	1,051,438	1,035,134	1,015,284	999,344	987,687

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは△1,869百万円と、前年度比6,185百万円減（前年度4,316百万円）となっています。施設費交付事業における施設費交付金収益が前年度比6,275百万円増（5,085.3%増）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
業務費用	3,015	11,739	7,032	3,690	△2,271
うち損益計算書上の費用	41,230	41,864	36,227	36,496	36,575
うち自己収入	△38,215	△30,126	△29,195	△32,807	△38,845
損益外減価償却累計額	261	261	261	505	291
引当外賞与見積額	-	-	-	2	△4
引当外退職給付増加見積額	17	22	14	11	5
機会費用	125	163	148	109	109
行政サービス実施コスト	3,418	12,184	7,454	4,316	△1,869

(2) 施設等投資の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	563	563	591	591	546	546	522	522	496	496	
産学協力事業収入	392	203	392	269	235	284	271	291	294	292	
長期借入金等	61,800	54,404	72,443	71,227	66,100	65,817	70,600	68,569	67,400	65,797	
財産処分収入納付金等	9,395	32,676	0	407	899	1,195	49	123	5,280	6,398	※ 1
承継債務負担金等収入	104,305	104,391	105,422	104,867	106,024	105,784	107,598	107,060	105,149	104,703	
不動産処分収入	3,809	7,019	3,577	20	6,283	0	6,300	6,300	7,800	7,800	
財産貸付料収入	605	599	740	728	733	734	616	735	668	661	
その他の収入	2	9	11,839	11,172	820	6,477	1,757	3,121	279	9	※ 2
支出											
センター事業費	316	290	356	311	317	297	299	308	280	276	
一般管理費	248	234	237	236	230	219	225	208	217	196	
産学協力事業費	392	192	392	253	235	291	271	277	294	262	
施設費貸付事業費	61,800	54,404	72,443	71,227	66,100	65,817	71,155	69,124	68,789	67,186	※ 3
施設費交付事業費	10,000	6,414	12,448	12,180	8,600	8,347	8,600	8,342	9,224	8,992	
承継債務等償還金	108,115	108,200	105,397	104,859	105,963	105,661	106,551	105,930	103,771	103,184	
その他の支出	0	3	3,731	139	194	210	611	298	4,791	340	※ 4

※1 国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が見込みを上回ったことによる。

※2 「その他の収入」の予算には「前年度繰越貸付事業財源額（278百万円）」が含まれているが、これは収入を伴わないものであることから、決算額が0円となる一方で、科学研究費補助金の間接経費収入（4百万円）、受託事業収入（3百万円）などの収入があったことから、決算額は9百万円となった。

※3 施設費貸付事業費（67,186百万円）の財源については、長期借入金等（65,797百万円）によるほか、承継債務負担金等収入のうちセンター債券からの貸付に係る元金相当額からの再貸付分1,389百万円が含まれる。

※4 「その他の支出」の予算には「翌年度貸付事業財源額（15百万円）」及び「国立大学財務・経営センター法第15条積立金繰入額（4,377百万円）」が含まれているが、これらは支出を伴わないものであることから、決算額が0円となる一方で、その他の業務費《公租公課等、債券発行諸費、債券利息》（333百万円）、科学研究費補助金の支出額（4百万円）、受託事業費（3百万円）などの支出があったことから、決算額は340百万円となった。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当該項目については、16頁「4 経費の削減状況」を参照。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は39,542百万円で、その内訳は、運営費交付金収益603百万円（収益の1.5%）、共同利用施設貸付料収入300百万円（0.8%）、処分用資産賃貸収入661百万円（1.7%）、処分用資産売却収入7,800百万円（19.7%）、施設費交付金収益6,398百万円（16.2%）、受取利息23,611百万円（59.7%）、その他の収益167百万円（0.4%）となっています。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益71百万円（事業収益の0.2%）、処分用資産賃貸料収入661百万円（1.7%）、処分用資産売却収入7,800百万円（19.7%）、施設費交付金収益6,398百万円（16.2%）、受取利息23,611百万円（59.7%）、その他の収益71百万円（0.2%）、国立大学法人等に対する経営支援事業では運営費交付金収益179百万円（0.4%）、共同利用施設貸付料収入300百万円（0.8%）、その他の収益89百万円（0.2%）、法人共通では、運営費交付金収益353百万円（0.9%）、その他の収益7百万円（0.0%）となっています。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入金をし（平成20年度60,798百万円、期末残高293,879百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行しています（平成20年度5,000百万円、期末残高20,000百万円）。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の整備状況

1 業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

(注) 点線枠内は「平成20年度年度計画」以下同じ。

(1) 役員の状況

役員については、理事長、理事及び監事2名（常勤1・非常勤1）の体制から、平成20年10月以降、理事長、理事及び監事2名（非常勤2）の体制となった。

(2) 事務組織の状況

平成20年4月より、当面、総務課の課長補佐の欠員を不補充とし、経営支援事業体制の充実の観点から、経営支援課企画係に係員を1名充実した。

(3) 研究組織の状況

研究組織については、5研究部門（高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論、財務評価論）の体制を継続し、研究部長（教授）1名、教授1名、准教授2名の計4名の常勤職員を配置するとともに、6人の客員教授等（非常勤講師）を配置した。また、これに加え、5月から7月までの間、外国人研究員1人を配置した。

(4) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めた。

① 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等14名で構成）を平成21年1月と3月に開催した。

本年度は、平成20年度事業の進捗状況、第2期中期計画、平成21年度年度計画等について審議を行うとともに、独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合の状況について報告を行った。

② 研究活動委員会

運営評議会における審議事項のうち、専門的な事項である調査研究について審議する「研究活動委員会」（国立大学法人等の教員、研究者等13名で構成）を平成21年2月に開催した。

本年度は、平成20年度調査研究活動の進捗状況、第2期中期計画及び平成21年度年度計画のうち調査研究に係る事項等について審議を行うとともに、独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合の状況について報告を行った。

③ 所内会議

所内会議として、役員、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催した。

センターでは、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各部・課所掌の事業に取

り組むこととしており、連絡会議においては、各種事業の進捗状況に関する情報交換を行うとともに、各部・課で連携を図りながら事業展開するための協議等を行った。

また、その結果について、同会議メンバーから各部・課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化につなげた。

(5) 内部統制の状況

① 内部監査室

内部監査室において、平成20年4月に「平成20年度 内部監査計画」を作成し、これに基づき10月に「科学研究費補助金監査」を実施し、適正に予算執行されていることなどを確認した。また、臨時監査として、平成21年3月に、平成19年度に購入した備品（パソコン）について、その管理状況について確認を行い、適切に管理されていることを確認した。

また、「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について（平成20年7月28日付け文部科学省高等教育局長通知）」により要請のあった「公的研究費の不適切な経理に関する調査」を実施し、「取引業者への預け金」及び「旅費・謝金等の架空請求によるプール金」が無いことを確認し、その旨を文部科学省に報告した。

さらに、会計検査院の決算検査報告説明会における最近の検査結果の動向を踏まえた注意喚起をふまえ、平成21年1月から、内部統制の強化を図るため、業務監査の一環としてセンター内の全ての起案文書について、内部監査室への合議を行うこととした。

② 監事監査

平成20年11月に期中監事監査を実施し、「10月末までの業務の進捗状況」に加え、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」について監査を行い、特段の問題がないことが確認された。

③ 規則等の見直し

会計検査院の国会報告を踏まえ、契約に係る違約金条項導入に関して、平成20年8月に「契約事務取扱規則」の必要な見直しを行った。

また、適正な予算執行に資するため、「会議費の取扱に関する内規」及び「タクシー利用に関する内規」を見直し、支出基準を厳格かつ明確なものとするよう、平成20年8月に改正を行った。

契約事務の適性化に資するため、「会計規則」及び「契約事務取扱規則」の改正を行い、公益法人随契条項を廃止し、総合評価落札方式や複数年度契約に関する規定の整備を行い、併せて、「総合評価落札方式活用の手引き」及び「公募・企画競争に係る手続き等に関する標準マニュアル」を新たに整備した。

(6) 国立大学法人等の実情・ニーズの把握

① 国立大学財務・経営支援懇談会

センターが行う国立大学法人等への財務・経営に関する支援事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を平成20年11月に開催した。

② 社団法人国立大学協会との連携強化

センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、社団法人国立大学協会（以下、「国大協」という。）との連携を強化し、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めた。さらに、平成21年3月から、当センターと国大協との意見交換会を毎月1回実施することとした。

2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

① 学術総合センター共用会議室の管理運営業務

学術総合センター一橋記念講堂及び共用会議室においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、予約受付業務、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務などの管理業務全般について引き続き外部委託を実施した。

② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務

キャンパス・イノベーションセンターにおいては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、警備、清掃及び受付等の管理運営全般について引き続き外部委託を実施した。また、一時利用スペースについては、会場設営の準備時間に配慮した鍵の貸出し、館内機器の取扱い補助業務への対応など利用者の要望を踏まえて適切に対応を行った。

さらにキャンパス・イノベーションセンター東京地区は、夜間の防犯体制強化のため夜間警備業務を実施した。

なお、キャンパス・イノベーションセンター管理運営業務については、「『独立行政法人国立大学財務・経営センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について』における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）」に基づき、平成21年3月をもって、廃止した。

また、保有する施設については、平成21年4月以降、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、センターで引き続き所有し、経過措置として国の要請に基づき東京工業大学と大阪大学へ必要な貸付を行うこととした。

③ 広島大学本部地区跡地に関する契約業務

広島大学本部地区跡地に関する契約業務（緑地管理の委託契約など）については、これまで、その都度、センター職員が広島に出張し、入札の執行や委託内容の完了確認を行ってきたところであるが、契約業務の効率化を図るため、当該契約業務のうち入札の公告・執行、検収等について、広島大学職員に委託するための内規を整備し、広島大学長の同意の上、平成20年11月に広島大学職員に委託した。

3 事務情報化の推進状況

3 事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。

① e-Taxによる消費税の申告

これまで税務署の窓口において行っていた消費税の申告について、平成21年6月申告分からインターネットを活用したe-Taxによる代行送信を導入することとし、国税庁、税理士との調整を図った。

② 債権・債務管理システムの機能追加

施設費貸付事業に係る債権及び債務の効率的・効果的な業務運営を確保するため、債権・債務管理システムについて、平成22年度より債券の元金償還、借換債の発行、貸付利率の見直しが始まる見通しであることから、センターにおける損失発生の防止および余裕金の効率的な運用を目的とする機能、さらに新たに担保管理機能を追加した。

③ 施設費貸付事業及び施設費交付事業等の実施に係る文書管理システムの運用

前年度導入した「文書管理システム」について、本年度は平成16年度から19年度までの既存文書の登録作業を完了し、当該システムの運用を開始した。このシステムの運用を開始したことによって、検索したい文書について、書架まで探しに行き複数のファイルから該当する文書を探し出す従来の作業が、パソコン上で瞬時に検索することができるようになり事務処理の効率化を図った。

4 経費の削減状況

4 運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。

このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図る。

① 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行したことにより、年度計画以上の効率化が達成できた。

a 隨意契約の見直し

随意契約見直し計画（平成19年12月策定）に基づき、平成20年4月から、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、全て一般競争入札や企画競争へ移行した。

b 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

一般管理費については、学術総合センター建物管理等業務や電子複写機の賃貸借などの契約内容の見直し、タクシー利用の削減や財務諸表の官報公告における掲載内容の見直しを行ったことにより、一般管理費の決算額において、13.9%の効率化を達成した。

c 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

事業費については、超過勤務手当の縮減、非常勤講師に係る人件費の見直し、ホームページ更新作業の職員による実施により、事業費の決算額において、3.0%の効率化を達成した。

② 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設の管理運営費については、学術総合センター建物管理等業務の契約内容の見直しを行ったことにより経費の効率化が図られた。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ外部の専門家を活用した法律相談等を行い、適正に処理できるよう協力する。

さらに、国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を2回程度開催する等により、協力・助言を行う。

① 各国立大学法人等の共通課題の処理実績の収集等

本年度は、国立大学法人等から事業用定期借地権の設定や土地の処分方法について等、財産管理等に係る21件の相談があり、当センターで培ってきたこれまでのノウハウや、相談の内容に応じてセンターが委嘱している顧問弁護士等、専門家の活用により当該相談に適切に対応した。

また、情報提供の一環として、当センターが毎月1回国立大学法人等向けに発行しているメールマガジンに、引き続き「財産管理・施設整備に関する情報提供」のコーナーを設け情報発信を行うとともに、当該メールマガジンにより広く協力・助言事例の募集を行った。

さらに、本年度は、施設費貸付事業において資金を貸し付ける際に提供していただくことになっている「担保（特に抵当権）」について、理解しづらい概念であるということもあり、その解説を同メールマガジンで12回にわたって連載解説し、関係国立大学法人の担保実務担当者の理解に努めた。

（本年度の相談の実績）

相談等の内容区分	土地建物の 処分関係	土地建物の 維持管理関係	その他	合計
相 談 件 数	件 18 (4)	件 2 (1)	件 1 (0)	件 21 (5)

※ () 内の数値は、法律相談で内数である。

② 研究協議会の開催

本年度は、国立大学法人等にアンケート調査を実施し、要望等を踏まえた上で、2回開催した。

第1回目の研究協議会は、平成20年5月に国立大学法人等の実務担当者192人を対象に、①英国大学における施設整備について、②米国大学における施設整備について、③国立大学における施設整備についてをテーマとして開催した。なお、当該研究協議会終了後、アンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」との回答が90.5%であり、参加者の満足度は高かった。

また、第2回目の研究協議会は、平成20年9月に国立大学法人等の実務担当者235人を対象に、①資産の有効活用等について、②新たな整備手法による施設整備の取組状況③民間資金による敷地貸与型サービス施設の新設、④地方公共団体との連携による整備－岐阜市との連携による研究施設の整備、地方公共団体との連携による整備－愛南町庁舎の無償貸与をテーマとして開催した。なお、当該研究協議会においても終了後にアンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」との回答が96.7%であり、参加者の満足度は高かった。

研究協議会等のアンケート回収については、呼びかけを積極的に行う等、回収率の向上に努めたところである。

また、当センターホームページの「施設整備の情報提供」のページにおいて本年度に開催した研究協議会等の会議資料を新たに掲載し、積極的な情報提供に努めた。

2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。
- ② 貸付けに当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。
- ③ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金の債務等の償還を確実に行う。

① 施設費貸付事業の実績

本年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、35国立大学法人(80事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、67,186百万円の貸付を行った。

なお、翌年度繰越額377百万円については、1国立大学法人において請負者の過失による施行不良が発覚し、手直しに不測の期間を要することになったため、繰り越すこととなったものである。

また、貸付不用額2,547百万円は、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたため、貸付を行う必要がなくなったためであり、その他については当初計画に基づき国立大学法人の資金需要に応じ、円滑に事業を実施した。

(本年度の貸付実績)

(単位：百万円)

区分	当初予算額	前年度 繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	不用額
施設整備費	(30大学法人) (46事業) 45,270	(2大学法人) (2事業) 1,322	(30大学法人) (48事業) 46,592	(30大学法人) (48事業) 44,103	(1大学法人) (1事業) 377	(18大学法人) (23事業) 2,111
病院特別医療機械整備費	(27大学法人) (32事業) 23,519	—	(27大学法人) (32事業) 23,519	(27大学法人) (32事業) 23,082	—	(10大学法人) (11事業) 436
総計	(35大学法人) (78事業) 68,789	(2大学法人) (2事業) 1,322	(35大学法人) (80事業) 70,111	(35大学法人) (80事業) 67,186	(1大学法人) (1事業) 377	(24大学法人) (34事業) 2,547

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程（平成16年8月2日理事長決定）」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準（平成16年8月2日理事長決定）」及び「審査基準等の運用手続き（平成18年3月15日理事長決定）」に基づき適正に審査を実施した。

b 具体的審査内容

本年度は、前年度の国立大学法人からの概算要求時及び文部科学省への借入金認可申請時における事前審査、国立大学法人からの借入申請時における本審査及び事後審査を実施した。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、国立大学法人から提出を受けた契約状況一覧及び資金計画により、事業内容、進捗状況、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、事業内容、償還計画及び担保力について総合的な審査を実施した。具体的には、文部科学省が定める事業内容（目的・借入金額・資金使途等）と申請内容との整合性はどうか、また、診療収入に占める単年度あたりの元利金償還額の割合が原則として事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、附属病院収入に占める債務残高の割合が原則として診療収入の100分の400以内であるかどうか及び担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付状況報告書」等を提出させ、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行った。また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告させるとともに、提出された複数年分の「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入、医業費用等の過去からの推移等を多角的に検証し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

③ 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

本年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から60,798百万円（平成19年度からの繰越額1,322百万円を含む）の長期借入を行った。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から4,999百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行にあたっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問及びホームページの整備等IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得した（（株）格付投資情報センター（R&I）AA+）。

（本年度財源調達実績）

（単位：百万円）

区分	予 算 額				調 達 額				不 用 額 等		
	財政融資資金		債券 発行	再貸付	財政融資資金		債券 発行	再貸付	財政融資資金		債券発 行差金
	計画額	繰越額			計画額	繰越額			繰越額	不用額	
施設整備費	45,270	1,322	—	—	42,782	1,322	—	—	377	2,111	—
病院特別医療機械整備費	17,130	—	5,000	1,389	16,695	—	4,999	1,389	—	435	1
合 計	62,400	1,322	5,000	1,389	59,477	1,322	4,999	1,389	377	2,546	1

※ 不用額は、債券発行差金相当額（1百万円）を財政融資資金から調達したため、当該調達額相当分について貸付実績額と異なっている。

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

c 資金需要に対する対応

施設費の貸付にあたっては、国立大学法人の資金需要に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月から月1回実施し、センター債券の発行は、国立大学法人の資金需要及び市場環境を勘案して平成21年2月5日に条件決定し、同月25日に発行した。

なお、大学での工期の遅延等により資金計画の遅れが生じないよう、各国立大学法人から、月に1度、資金計画表、支払い日程調査表の提出を求め、未契約等の場合には、各国立大学から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し確認するなど連絡を密にして対応した。

④ 債権回収及び債務償還の状況

施設費貸付規程等に基づき、国立大学法人から確実に貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を行った（回収・償還は毎年度9月及び3月）。

なお、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、a 状況報告書の徵取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徵取）、b 財務諸表等の徵取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徵取）、c 現地調査（年2回（夏・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：14大学）に出向いて行う現地調査）を実施した。

⑤ 再貸付事業の状況

本年度においては、平成17年度から平成18年度までに発行したセンター債券の貸付けに係る元金相当額1,111百万円及び平成19年度に実施した再貸付に係る元金相当額15百万円の回収が行われた。その内1,111百万円と、平成19年度に回収したセンター債券の貸付に係る元金相当額278百万円については、国立大学法人の病院特別医療機械整備費に充当するため再貸付を実施した。なお、残額15百万円については、平成21年度に再貸付することとしている。

（本年度回収及び償還実績）

（単位：百万円）

区分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	238,995	59,477	1,322	5,913	293,879	3,536			
センター債券	15,000	5,000	—	—	20,000	184	7,040	313,860	3,861
合 計	253,995	64,477	1,322	5,913	313,879	3,719			

- ※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。
- ※ 国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額には、国立大学法人からの繰上償還額（9百万円）を含む。
- ※ 国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額には、国立大学法人からの繰上償還に伴う弁済補償金（0.5百万円）を含む。
- ※ 国立大学法人からの元金回収額（7,040百万円）とセンターの財政融資資金への元金償還額（5,913百万円）の差額は、再貸付財源（1,126百万円）用に充当
- ※ 国立大学法人からの利子回収額（3,861百万円）とセンターの財政融資資金への利子支払額（3,536百万円）の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当。
- ※ センターの年度末債務残高（313,879百万円）と国立大学法人への年度末貸付残高（313,860百万円）との差額は、平成21年度における再貸付財源（15百万円）及び債券発行差金（4百万円）である。
- ※ 本年度の債権回収について、要回収額（7,040百万円）に対する回収率は100%である。

(2) 施設費交付事業

(2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

① 施設費交付事業の実績

本年度は、施設整備等に関する計画に基づき、90国立大学法人等（93事業）に対し、施設整備等に必要な資金として、8,992百万円（前年度からの繰越金26百万円を含む）を交付した。

なお、交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行ったところであり、本年度は計画どおり円滑に実施できたところである。

（本年度の交付実績）

（単位：百万円）

区分	交付決定額	前年度繰越額	支払済額	確定額	不用額
営繕事業費	(90大学法人等) 5,342	(1大学法人) 26	(90大学法人等) 5,368	(90大学法人等) 5,368	—
不動産購入費	(3大学法人等) 3,624	—	(3大学法人等) 3,624	(3大学法人等) 3,624	—
総 計	(90大学法人等) 8,966	(1大学法人) 26	(90大学法人等) 8,992	(90大学法人等) 8,992	—

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費の交付に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年8月27日法律第179号）及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）」等に基づき、各国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額及びその目的と内容等を記載する交付申請書の提出を受け、a 当該申請に係る交付金が法令及び文部科学大臣の定めに反しないか、b 目的・内容が国立大学等の教育研究環境の整備充実を図るためのものか、c 交付申請額が土地の取得、施設の設置等及び設備の設置に必要な資金か、金額の算定に誤りがないかについて審査し、適性と認められたため交付決定を行った。

また、当該事業完了後、各国立大学法人等から実績報告書が提出され、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかどうかの審査を行い、交付金の額の確定を行った。

さらに、年2回（夏・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：20大学）に出向き、交付対象事業に係る現地調査を実施した。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部をセンターに納付する仕組みとなっており、本年度は、8国立大学法人及び1大学共同利用機関から6,398百万円が納付された。また、センターが承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地について、平成20年4月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金

7,800百万円及び平成20年6月にセンターが所有し、同法人に賃貸している未売却持分の土地使用料660百万円（※1）の収入があった。さらに、施設費交付事業の財源とするため、施設整備勘定の資金を国債購入により運用し、67百万円（※2）の運用益を得たところである。

※1 土地使用料660百万円のうち133百万円は当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額527百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2 67百万円は平成20年度における現金収納額（但し、そのうち20百万円は平成19年度からの運用に伴う利息相当）。その他平成21年度に満期となる国債に係る利息が15百万円ある。

3 寄附金の受入れ及び配分

3 寄附金の受入れ及び配分

下記の事項に留意しつつ、寄附金の受入れ・配分を行う。

- ① 寄附金受入れを促進するため、ホームページ等により、社会に積極的に広報し、普及させる。
- ② 配分に当たっては、受入れ内容を十分考慮するとともに、透明性を確保しつつ、配分を行う。

上記の年度計画で求められている国立大学法人等に配分を行うべき寄附金については、受入れはなかった。

なお、寄附金の国立大学法人等への配分事業については、「『独立行政法人国立大学財務・経営センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について』における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）」に基づき、平成21年3月をもって、廃止した。

4 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤の教育研究職員4名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るために、①大学の財務・経営に関する調査研究活動、②内外の高等教育財政に関する調査研究活動、③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、④IMHE事業等への参加などを行っており、また、⑤これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めている。

（1）大学の財務・経営に関する調査研究活動

4 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するため、下記の調査及び研究を行う。

- ① 大学の財務及び経営に関する国内外の事例等を参考にしつつ、マネージメント・システムとその運用について、調査研究を進め、研究成果を公開し、関係者の参考に供する。
特に、平成19年度から開始した法人化後の基盤的な教育研究経費水準と授業料収入のあり方に関するプロジェクト研究を継続し、国内における歴史的研究および実証的研究、海外との比較研究をさらに進める。今年度は関連文献・資料・データの収集を実施する。

国立大学の法人化以後、国からの運営費交付金と授業料収入は、国立大学法人の主要な収入源となっている。このため、平成19年度から、これらの財源を原資とする基盤的教育研究経費及び授業料の在り方について取り組むこととし、平成20年度も重点的な調査研究活動を展開した。

① 国立大学法人における基盤的教育研究経費に関する研究

国立大学法人の基盤的資金は政府から交付される運営費交付金であるが、効率化係数や経営改善係数により年々削減がなされている。このような背景を踏まえ、平成19年度から「国立大学法人における基盤的教育研究経費に関する研究」をテーマに、今後の国立大学法人における基盤的教育研究経費の在り方について研究することとした。具体的には、国公立大学予算の積算根拠に関する歴史的研究、「学生一人あたり教育費」や「教員一人あたり研究費」などの教育研究の単位コスト（unit cost）に関する実証的研究、政府予算・補助金の算出根拠に関する国際比較研究の3領域において研究を進めるとともに、これらを発展的に統合していく予定である。以上を通じて、諸外国における大学に対する政府予算・補助金の決定方法の理論と実践から我が国に適用できる要素や、国立大学法人の単位コストを明らかにするとともに、基盤的教育研究経費の概念を整理し、国立大学法人の基盤的教育研究にかかる必要額の算出方式を検討しようとするものである。

平成20年度は、まず歴史的研究に関して、戦前・戦後の大学内部資料における予算積算根拠、戦後の積算校費単価の変遷とそのもとになった国会審議過程の議事録収集、旧文部省が終戦直後に実施した大学等研究費の実態調査結果などの統計資料・文献等を幅広く収集することができ、その内容の一次的な整理を実施した。次に国内の実証的研究については、国立大学法人の内部予算制度において認識されている基盤的経費の概念と配分方法を明らかにするため、東京工業大学、筑波大学、茨城大学、弘前大学を訪問して実態調査を行った。また、平成20年12月～平成21年2月にかけて、全国立大学の学長、財務担当理事、学部長を対象にアンケート調査を実施し、基盤的教育研究経費の配分方法、増減、過不足感などに関する設問への回答を得た（学長・財務担当理事の回答回収率は100%）。このアンケートの結果については、平成21年度に報告を行う。最後に国際比較研究については、平成19年度に米国高等教育管理者協会（SHEEO）と共同で実施した米国州政府から州立大学への予算決定・配分方法（主として基礎的経費にかかる）に関する調査データの分析を進め、平成20年10月にはSHEEOから理事長及び分析担当課長を招聘して、公開セミナーと意見交換を開催した。さらに、平成20年11月には、米国ミシガン州政府、州下院予算局及び州立大学を訪問し、州立大学の予算決定過程や大学システム内の予算配分方法などについて調査を行った。

こうした研究の進捗にあわせて、平成20年度中に4回の研究会を開催し、検討を深めた。

② 国立大学における授業料の設定等に関する研究

国立大学の法人化により、各国立大学は、法人化前は国が一律に設定した授業料を、国が設定する範囲内で自由に決定できるようになった。授業料は、国立大学法人の経営に大きな影響を与えるだけでなく、機会均等の確保や奨学金の在り方などにも関わり、様々な観点から多様な検討が求められる。このため、平成19年度から「パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較研究」を実施している。具体的には、アメリカ及びヨーロッパ主要国との比較分析を行うとともに、各国立大学の授業料水準の動向や、明治期から現在に至るまでの授業料水準に関する時系列的分析、授業料が大学財務経営に与える影響の検討などをを行い、日本の高等教育行政政策、大学経営財務に関して有効な知見を得ようとするものである。

本年度は、国立大学授業料の時系列分析について、戦後の推移とその変動のもとになった国会審議過程の議事録や関連資料の収集を進め、一次的な情報の整理を行った。また、①で先述したとおり、平成20年12月～平成21年2月にかけて、全国立大学の学長、財務担当理事、学部長を対象にアンケート調査を実施し、授業料制度と学内の学生支援制度に関する現状と将来的方向性などに関する設問への回答を得た。このアンケートの結果については、平成21年度に報告を行う。そして、弘前大学を訪問して、授業料の設定幅に対してどのように対応しているかを調査した。さらに、平成20年11月には、米国ミシガン州政府、州下院予算局及び州立大学を訪問し、州立大学における授業料水準の最近の動向やその決定メカニズムなどについて調査を行った。これらを踏まえて4回の研究会を開催し、議論を深めた。なお、授業料は公財政支援と並ぶ大学の主要な収入源であり、これらは基盤的教育研究活動を支える財源となるため、①の基盤的教育研究経費に関する研究と有機的に関連づけたアプローチを採用している。

(2) 内外の高等教育財政に関する調査研究活動

② 高等教育財政に関する内外の諸問題について、調査研究を進め、研究成果を公開し、関係者の参考に供する。本年度は、米国、英国、中国を中心に諸外国の大学財政について調査を行い、大学の予算獲得及びその配分について日本との比較研究を進める。

① 高等教育機関設置形態に関する国際比較研究

国立大学の法人化後5年が経過し、第1期の中期目標期間の最終事業年度を向えようとしている。この重要な時期に際して、現行法人制度の国際的見地からみた位置づけを確認し、今後の制度的発展に向けた議論に資するため、平成21年1月に先導的大学改革推進委託事業を受託し、米国、英国、ドイツ、フランス、オーストラリア、中国、韓国と我が国との比較を通じた大学の設置形態に関する調査研究に着手した。この調査計画は、平成21年度を含めた2年度にわたるものとなっており、平成20年度については、調査対象国を韓国とし、研究を進めた。具体的には、有識者で委員会を構成し、2月に韓国の高等教育の現状を確認する会議を開催し、3月には現地調査を実施した。現地調査については、ソウル大学、高麗大学、韓国教育開発研究所（KEDI）への訪問を行い、その成果を報告書にまとめた。具体的には、有力大学のソウル一極集中の実態、国公私立別の大学が持つ法律上の権限や義務、政府の規制権限、公的大学の法人化の現状などを調査し、最新の情報を得ることができた。

さらに、この調査研究は平成21年度も継続するため、その予備調査として、平成21年3月にドイツ・バイエルン州高等教育研究・計画研究所を訪問し、バイエルン州における高等教育機関の設置形態、根拠法、政府との財政関係、所管権限などを調査するとともに、平成21年度の本格調査に向けた訪問調査先などの情報を収集した。なお、平成21年度はフランス、ドイツ、オーストラリアへの訪問調査、米国、英国、中国に関する文献調査、国内の国立大学、公立大学、私立大学への訪問調査、有識者との意見交換などを通じて、継続的に研究を進める予定である。

② 米国における州立大学の財政・財務に関する調査・研究

平成20年度は、米国ミシガン州政府、州下院予算局及び州立大学を訪問し、州立大学への予算決定過程や授業料決定モデルなどについて調査を行った。同州は大学の自治権が強いことで特に有名であ

り、行政府と大学を仲介する有力な機関はなく、また行政府内にも高等教育を監督する部署を持たない。予算等の折衝は、議会と大学システムの直接交渉によりほぼ決まると言ってよく、その意味で議会予算局の高等教育担当部署が議会への情報提供や大学との仲介役として大きな役割を担う。こうした特徴を踏まえて、大学側が議会に対してどのような根拠を示しつつ、予算獲得のための折衝を進めているかといった点を中心に研究を進めた。また、自動車産業に依存している同州財政の危機感と高等教育への影響もあわせて情報収集を進めた。こうして得られた知見については、平成19年度に調査を行ったテネシー州、ニューヨーク州、カリフォルニア州の調査結果との比較分析を行い、平成21年度に論文を発表する予定である。政府側の統制権と大学側の裁量、およびその仲介機関の役割に関する分析結果は、日本の国立大学法人制度における財政的ガバナンスの位置づけを確認するのに、大いに有用であると考えられる。

なお、平成20年11月に米国高等教育研究学会第33回大会（開催地：フロリダ州ジャクソンビル）に参加し、日本の国立大学法人制度の導入結果に関する発表を行うとともに、米国の研究者から研究上有益なコメントをもらうことが出来た。具体的には、国立大学がとった法人化後の類型別行動について、資源依存論的なアプローチから説明が可能である旨、示唆を受けた。さらに、この学会への参加を通して、米国の高等教育財政および個別機関の財務管理の課題について、情報を入手し、また研究人脈の拡大を図った。

③ 英国における大学の財政・財務に関する調査・研究

平成20年度は、高等教育機関への施設整備費に関する資金配分およびマネジメントについて、英国との比較研究をまとめ、平成20年5月にその成果を公表した。また、平成19年度に英國ノッティンガム大学から招へいした外国人研究員（客員教授）（マーガレット・ウッズ氏）との共同研究を進め、その成果を平成20年9月に「第5回公共部門改革における会計・監査・マネジメントに関する国際会議」（開催地：オランダ・アムステルダム）で発表した。具体的には、理工系研究大学、研究総合大学、地方総合大学の3類型について、日本と英国の類似機関を抽出し、その内部予算制度の仕組みを詳細に相互比較したものである。公的資源への依存度や両国の組織文化の違いから、制度の相違に関する説明を試みたもので、参加各国の研究者から今後の研究に対する有益な示唆を得た。なお、当該客員教授は平成21年3月に再来日し、意見・情報の交換を進めるとともに、今後継続していく共同研究の方向性について合意した。

また、英国の高等教育機関に普及している原価計算手法（TRAC）の活用方策については、平成20年度の調査・収集した情報をもとに、引き続き研究を進めた。

④ 中国の高等教育財政に関する調査・研究

中国の高等教育財政の現状については、平成20年5～7月にかけて、北京大学教育学院から外国人研究員（客員教授）を招へいし、3か月にわたり共同研究を進めた。中国が政策的に進めた、銀行の協力のもとに行われた高等教育の拡大について、その経過と結果の詳細な分析が行われ、平成20年7月に講演会でその成果が発表された（平成21年度に論文として公表される予定である）。また、平成21年1月に開催した国際シンポジウムにおいて、北京大学中国教育財政科学研究所長を招へいし、近年の中国国立大学への資金配分メカニズムの変更、学生支援政策の転換、今後予定されている中長期計画の内容などについて情報提供を受け、研究交流を行った。

⑤ その他の国際研究交流

平成20年6月に、デンマークにおいて大学を所管する科学技術イノベーション省への訪問調査及びオーフス大学デンマーク科学技術研究政策研究センターへの訪問調査を行い、デンマークの高等教育に対するファンディング・システム改革について、配分メカニズムの詳細や研究資金配分基準の見直しなどに関する情報収集と意見交換を行った。

平成20年9月には、「第5回公共部門改革における会計・監査・マネジメントに関する国際会議」（開催地：オランダ・アムステルダム）において、日本の政府会計における二重性（中央省庁と国立大学法人・独立行政法人の会計の差異と問題点）について研究成果を発表した。

(3) 国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

③ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料を収集し、平成19年度の国立大学法人の財務・経営に関する現状分析及び過去4年間の時系列比較分析を行う。

① 関係資料の収集

「国立大学の財務 平成20年度版」の刊行に連れて、平成19年度の国立大学法人の財務諸表及びその他財務資料（予算、収支計画、及び資金計画など）を収集した。

② 国立大学法人の財務・経営に関する分析

収集した財務諸表等の分析について、「国立大学の財務」の取りまとめ方針を検討する会議（国立大学法人財務分析研究会）における検討と併行して、編集の枠組み及び財務・経営に関する分析指標としての指標群（財務の健全性・安定性、活動性、発展性、効率性及び収益性）の研究開発を前年度から継続して行った。

具体的には、国立大学法人法等によって公表が義務付けられている貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、業務実施コスト計算書及び附属明細書から得られる財務情報等の特質について検討するとともに、国立大学法人の規模、構成等の特性に応じて相互に財務・経営状況を比較できるようグループ分けを前年度までと同様に行った。そして、予算・決算分析については、国立大学法人全体、特性別区分／規模別区分グループ及び個別大学について実施した。

特に今年度新たに追加した分析としては、次のようなものがあげられる。まず、財務諸表が4年度分揃ったことにより経年比較分析を実施したこと。次に、臨床系教員の人事費が勤務実態に即して附属病院セグメントに配賦されたため、附属病院のコスト情報が充実されたことなどを受けて、分析指標の拡充を図ったこと。また、年度間の変動が大きい退職手当の影響を除いた人事費分析ができるよう、指標の改定を行ったこと。さらに、国立大学の損益計算書を企業会計ベースに直した場合の損益状況の試算、レーダーチャートを用いた財務分析方法の例示、臨床系教員人事費を附属病院セグメントに配賦した際の影響度、法人化後の国立大学の財源多様化の動向分析なども、利用者のニーズを考えて追加した。こうした成果については、「国立大学の財務 平成20年度版」を平成21年3月に刊行し、その刊行記念セミナーも開催した。

なお、こうした研究成果を踏まえた専門的見地からの支援として、平成19年度に収集したデータに基づき、平成20年10月に行われた社団法人国立大学協会主催「マネージメントセミナー」において講師を務めた。

(4) IMHE事業等への参加

④ OECDのIMHE（高等教育機関マネジメント）事業に参加するとともに、内外の関係機関等との交流協力を深める。

① OECDのIMHE（高等教育機関マネジメント）事業への参加等

平成20年5月に、フィンランド・ヘルシンキで開催された高等教育機関における施設マネジメントに関するIMHE会議に参加し、各国の施設整備の状況について情報交換を行った。また、平成20年6月には、アイスランド・レイキャビックで開催されたIMHE会議に参加し、各国における「大学の規模」と財政・経営の問題について研究交流を行った。

また、平成21年3月には、グローバル化に直面する欧州大学の戦略をテーマにチェコ・プラハで開催されたEUA（欧州大学協会）の2009年会合に参加し、欧州高等教育構想（ボローニヤ・プロセス）の進捗、大学の役割の多様化に対する分析方法や財務的持続可能性を担保するための会計システムなどについて、欧州の大学管理者、研究者、コンサルタント等と幅広く意見交換を行い、情報を収集した。

② 諸外国の高等教育機関との研究交流等

平成19年10月にフィンランドのタンペレ大学と共に開催した国際シンポジウム「フィンランドと日本の大学改革」の成果をとりまとめ、『University Reform in Finland and Japan』として同大学出版局から平成20年5月に刊行した。内容的には、両国の大学改革の進展を概観した上で、ガバナンス、財務、評価などのテーマごとに、政府の政策展開および個別大学の取り組み等の紹介を行っている。

さらに平成21年1月に、アメリカ、ポルトガル、デンマーク、オーストラリア、中国から高等教育研究者及び実務者を招聘し、「高等教育の改革とその結果」をテーマにシンポジウムを開催した。このシンポジウムを通じて各国の高等教育関係者とのネットワークを強化することができた。

③ 外国人研究員（客員教授）の招聘

平成20年度は外国人研究員（客員教授）として、中国から北京大学教育学院准教授の鮑威氏を招聘した。招聘期間中に講演会での報告を行い、今後、論文を執筆の予定である。

（5）調査研究成果の公開

⑤ 調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するため、高等教育財政・財務研究会を5回程度、シンポジウムを1回、講演会を2回程度開催し、また、研究紀要を1回、研究報告などを随時刊行する。

① 高等教育財政・財務研究会

高等教育財政・財務研究会は、参加者のニーズに応じて適時適切な内容を設定し、かつ土曜日開催として参加しやすくなるなど工夫して実施しており、その評価は高く、今後も引き続き時宜を得た内容を提供していく予定である。本年度は、国立大学と社会の関わりを主なテーマに、平成20年5月10日、7月26日、10月4日、11月29日、12月20日に計5回開催した。

② シンポジウム

外部の研究者等からの知見等を得ることなどを目的として毎年シンポジウムを開催している。平成20年度については、過去20年以上にわたり、政府の規制緩和、ガバナンスの変革、ニューパブリック・マネジメントの導入などを通じて世界的に進められた高等教育システム改革の結果を、先進各国の経験から話し合うため、平成21年1月26日に「高等教育システムの改革とその結果」をテーマに開催した。具体的には、米国、ポルトガル、デンマーク、オーストラリア、中国から国際的に著名な研究者と実務家を招聘し、当センターの教育研究職員を交えて、研究交流を行った。

なお、このシンポジウムとは別に、平成21年3月25日に、「国立大学の財務 平成20年度版」の概要と分析結果を説明するためセミナーを開催している。

③ 講演会

海外における高等教育の財政・財務に関する最新状況を捉えるため、外部の研究者や本センターの外国人研究員（客員教授）による講演会を年2回程度開催している。平成20年度は、7月15日に「大拡張期における中国の大学の財務特性と銀行融資」をテーマに、外国人研究員（客員教授）の鮑威氏による講演会を開催した。また、9月1日には、テネシー州高等教育委員会リサーチディレクターの柳浦猛氏を招聘し、テネシー州での具体例を中心に、アメリカ州政府におけるコスト・シェアリング政策に関する講演会を実施した。さらに、10月6日には、米国高等教育管理者協会(SHEEO)から理事長のポール・リンゲンフェルター氏及び分析担当課長のハンス・ロランジュ氏を招聘し、当センターと共に実施した米国州立大学の予算配分調査研究の成果について講演会を開催した。

④ 研究紀要

センターの専任教員及び客員教員の研究論文を中心として研究紀要を刊行しており、平成20年度は平成20年6月に『大学財務経営研究』(第5号)を刊行した。また、国立大学法人化の内容とその結

果に関して、『Japanese National University Reform in 2004』を研究紀要特別号として、同月に刊行している。

⑤ 研究報告等

平成19年度にフィンランドのタンペレ大学と共同で行ったシンポジウムの内容については、先述のとおり平成20年5月に『University Reform in Finland and Japan』として、タンペレ大学出版局から書籍を出版した。また、平成21年1月の国際シンポジウムの内容についても、『高等教育システムの改革とその結果 報告書』として、平成21年3月に刊行している。さらに、英国の高等教育機関で導入されている原価計算手法（TRAC）について、そのマニュアルの翻訳作業を終了し、刊行した。基盤的教育研究経費に関する歴史的経緯についても、調査成果として報告書をまとめた。

⑥ 基盤的調査研究の成果

その他各専任教育研究職員の基盤的調査研究の成果は「平成20年度業務実績報告書（資料編）」資料7のとおりである。

⑦ 社会貢献

高等教育財政・財務に関連して文部科学省等の審議会・研究会に学識経験者として次のとおり参加し、社会貢献の役割を積極的に果たした。

山本 清 文部科学省国立大学法人評価委員会臨時委員

丸山 文裕 文部科学省中央教育審議会専門委員

水田 健輔 文部科学省委託事業「国立大学法人等施設PFI事業のモニタリング等にかかる有識者会議」委員

5 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

5 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

- ① 財務・経営に関する調査研究で得られた成果を隨時国立大学法人等に提供する。
- ② 国立大学法人等に対し、マネージメントの参考資料として作成・配布した、財務・経営に関する基本的知識の解説、参考事例、基本資料等からなるガイドブックについて、隨時その内容の更新・充実を図る。
- ③ 国立大学法人の決算に基づいた財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を国立大学法人に提供する。
- ④ マネージメントに関する情報の提供・交流のための説明会・シンポジウム・講演会などを1回程度開催する。

① 財務・経営に関する調査研究成果の提供

本年度は、財務・経営に関する調査研究の成果物として「大学財務経営研究第5号」を刊行し、国立大学法人等へ配布するとともに、本センターの協議会・研究会においても配布した。

また、本センターホームページへ電子媒体（P D F）で掲載した。

〈〈配布件数：386冊（平成21年3月末現在）〉〉

② 「国立大学法人経営ハンドブック」の作成・配布

「国立大学法人経営ハンドブック第3集」について、より広く一般に情報提供し、その活用の促進を図るため、一部改訂を図ったうえで当センターホームページに掲載した。

また、更なる内容の充実を図るため、追録第10章「大学への寄付金・募金」を平成21年3月に刊行し、各国立大学法人等の各機関へ送付した。〈〈配布件数：1,034冊（平成21年3月末現在）〉〉

③ 「国立大学の財務」（平成20年度版）の刊行・提供

本年度は、各国立大学法人の平成19事業年度財務諸表等の集計・分析結果を取りまとめた「国立大学の財務」（平成20年度版）を平成21年3月に刊行し、国立大学法人等に提供した。

〈〈配布件数：710冊（平成21年3月末現在）〉〉

なお、国立大学法人の財務担当者等を対象に、「国立大学の財務（平成20年度版）刊行記念セミナー」を平成21年3月に開催し、「国立大学の財務」について、研究部の教員から詳細に解説した。

④ 「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」の開催

国立大学法人等における財務・経営に関する情報の提供・交流のために、国立大学法人の財務担当部長及び財務担当課長を対象にした「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を平成20年5月に開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人の財務に関する課題処理等、事例紹介を行うなど情報提供・交流を行った。

⑤ 「国立大F & Mマガジン（メールマガジン）」の発刊

本センターの情報提供活動の一環として、各種事業イベント案内、文部科学省からの情報、大学における経営実績レポート、経営相談Q & A情報等をタイムリーに提供することを目的に平成18年5月より「国立大F & Mマガジン」を月1回程度発刊している。（本年度実績13回）

また、バックナンバー等をホームページに掲載するとともに、読者の関心の高い特別寄稿等については別途閲覧可能とするなど、広く普及に努めている。

《配信件数：2,556件（平成21年3月末現在）》

6 財務・経営の改善に関する協力・助言

6 財務・経営の改善に関する協力・助言

国立大学法人等の財務・経営の改善について、各大学が抱える共通課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ、経営コンサルタント等の民間実務者による経営相談など、協力や専門的・技術的助言を行う。

実務の現場で活躍する各国立大学法人等の部・課長等を、経営相談室の財務経営支援研究会もしくは病院経営支援研究会の調査・相談員として委嘱し、それぞれの研究会において、国立大学法人等の現場で直面している問題の解決や業務の改善に資するため、先進事例の収集、国立大学法人等の職員自ら企画・実施する勉強会の開催等の活動を開展した。

『財務経営支援研究会調査・相談員 19名 病院経営支援研究会調査・相談員 21名』

(平成20年5月1日 委嘱)

【財務経営支援研究会】

① 取組事例の情報提供

各国立大学法人の先進事例等の取組事例を取りまとめ、情報提供することを目的に、実績報告書からの抽出作業を行い、「平成19事業年度国立大学法人財務・経営に関する取組事例」としてホームページに掲載した。

さらに、その中から5つの事例について調査・相談員による訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた。

調査概要については、平成21年度早々に情報提供する予定である。

② アンケート調査の実施

各国立大学法人において今後の業務に資する情報となることを目的とし、調査・相談員等の協力のもと大学経営における先進的取り組みに関するアンケート（資金運用・宿舎）を、各国立大学法人を対象に実施し、73大学より回答を得た。

調査結果については定量的数据に加工し、回答をいただいた国立大学法人へ、平成21年度早々に情報提供する予定である。

③ 第2回国立大学法人若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、国立大学等の経営向上及び継続的な発展を支援することを目的として、国立大学法人等の若手職員を対象とした勉強会を開催した。

国立大学法人理事の基調講演、実例研究・グループワーク・分科会・発表等の内容で現場職員の目線で企画・構成され、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、分科会等の討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載するとともにその成果をリーフレット「国立大学職員の目指すべき方向」に取りまとめた。

『開催日：平成20年11月17日～18日

参加者数等：国立大学、大学共同利用機関、国立高等専門学校機構、国立大学協会、文部科学省

151名』

④ 国立大学法人係長クラス勉強会の開催

経営相談事業の一環として、実務面でのリーダーとして一層の資質向上及び企画力・判断力を備えることが重要である国立大学法人等の係長クラスを対象とした勉強会を今年度初めて開催した。

私立大学教授による基調講演、グループワーク・全体討議といった内容で現場の係長自らが企画・構成し、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、グループワークの討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載した。

『開催日：平成21年2月24日～25日

参加者数等：国立大学、大学共同利用機関、国立高等専門学校機構 84名』

【病院経営支援研究会】

① 取組事例の情報提供

各国立大学附属病院の先進事例等の取組事例を情報提供するため、各国立大学附属病院より先進事例等について推薦いただき、取りまとめた結果を情報提供した。

さらに、取りまとめた事例の一部について調査・相談員による各国立大学附属病院への訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた。

調査概要については、平成21年度早々に情報提供する予定である。

② 契約手法改善ワークショップの開催

各国立大学附属病院における契約手法の改善・効率化の促進、最新情報の提供と情報の共有化を目的として、国立大学附属病院の契約担当者を対象としたワークショップを開催した。

民間研究所の研究員による講演、公立病院及び私立大学病院の職員や民間コンサルタントの協力・助言を受けながらの分科会・グループワーク・全体討議といった内容で契約担当職員自らが企画・構成し、活発な議論等が行われた。

『開催日：平成20年7月28日～29日 参加者数等：国立大学附属病院 104名』

③ 第2回国立大学附属病院若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、モチベーションの向上、スキル向上、人脈ネットワークの構築等、国立大学附属病院の活性化を目的として、国立大学附属病院の若手職員を対象とした勉強会を開催した。

病院事務部長からの基調講演、パネルディスカッション・ワークショップ・発表・全体会といった内容で病院の若手職員が企画・構成し、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、各ワークショップの討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載した。

『開催日：平成20年11月25日～26日 参加者数等：国立大学附属病院、文部科学省 109名』

④ 医事ワークショップの開催

各国立大学附属病院において、病院収入確保上からも重要である医事業務について、現場実務での課題・事例に基づく情報の共有化を目的として、国立大学附属病院の医事担当者を対象としたワークショップを今年度初めて開催した。

私立大学病院職員からの基調講演、ワークショップ・発表及び全体討議といった内容で医事担当職員が企画・構成し、活発な議論等が行われた。

さらにフォローアップとして、ワークショップの討議結果を取りまとめ、ホームページに掲載した。

『開催日：平成21年2月12日～13日 参加者数等：国立大学附属病院、文部科学省 63名』

【経営相談等】

若手職員勉強会（財務経営・病院経営）、（病院経営）契約手法改善ワークショップ参加者、医事ワークショップ参加者によるメーリングリストを作成し、相談、情報提供、情報交換等に活用した。

・勉強会メーリングリストの活用による相談等件数 164件

【財務経営 11件 病院経営 153件】

・契約手法改善WS・医事WSメーリングリストの活用による相談等件数 82件

【契約WS 78件 医事WS 4件】

【専門家と経営支援に係る打合せ】

経営相談事業の充実を図るため、経営相談室において、民間企業等の専門家と経営支援に係る内容について意見交換等を行った。

7 大学共同利用施設の管理運営

7 大学共同利用施設の管理運営

大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するために大学共同利用施設の管理運営を行う。

それぞれの施設の設置目的を考慮しつつ、有効利用が図られるようにする。また、利用者のうち、7割程度以上（任意抽出調査）の利用者が満足するよう、各種サービスの質的向上に努める。

① 大学共同利用施設の有効利用（稼働率の向上）

大学共同利用施設の利用促進については、稼働率の向上をめざし、引き続き会議室等に係る利用案内の窓口配布、当センター主催の会議等の機会に宣伝及びパンフレットの配布、メルマガにおいて周知する等PRに努めている。

平成20年度の全体稼働率は、81.9%（前年度79.5%）となっている。

② サービスの向上（満足度の向上）

利用者の満足度を高めるため、会場設営サービス及び食事等のサービス業者の紹介を行い、サービスの向上に努めている。

また、利用者の満足度を把握するため、可能な限りアンケート調査を実施しており、利用者のほぼ全員から満足しているとの結果を得ている。

一方、音響映像機器等の改善要望や機器付属品の減耗があったことから、機器等の更新を行った。

（1）学術総合センター共用会議室の管理運営

① 学術総合センター共用会議室の管理運営

学術・高等教育に関する会議・講演会・研修会等を開催する場としての「学術総合センター共用会議室」の管理運営を行う。

施設利用の促進を図るため、次のサービスの向上等を行う。

ア) 会議室等に係る案内書を作成・配布。

イ) ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスを充実。

ウ) 施設利用に伴う会議設営等のサービスを、求めに応じて提供する。

エ) 業務の外部委託の促進

① 学術総合センター共用会議室等の管理運営

学術総合センター共用会議室の適切な管理運営の実施や施設利用の一層の促進を図るために、これまで同様に会議室等に係る利用案内の窓口配布等の継続に努めるとともに、会場設営サービス等も引き続き提供した。さらに今年度は学術総合センター2階フロアのカーペットの張替、映像音響機器点検保守などを行い、快適に利用いただけるようサービスの向上に努めている。

また、平成18年度より会議室予約管理システムの導入に伴う管理業務全般の外部委託を実施し、引き続き入金管理の強化及びシステムの運用を含めた利用サービスの向上に努めている。

② 施設利用の促進（稼働率の向上）

平成20年度の稼働率は、41.2%（前年度35.4%）となっている。

平成20年度は、これまでの取組に加え、平成20年5月に会員数500名以上の学会へのDMの発信（552通）、平成20年8月にGoogle検索サイトでヒットするようMETAタグを設定、平成20年11月には200名以上の学会、会議コーディネイト会社、大学共同利用機関法人の設置する研究所及び認証評価機関へDMを発信（1221通）した。さらにパンフレットについてもリニューアルと配布等P

Rに努めた。

また、平成20年9月にアンケート書式の変更を行い、リピーターの発掘に努めている。

(2) キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

社会人を対象としたサテライトキャンパス、企業関係者等との連携・協力等を行うリエゾンオフィス等を有した地域社会への貢献や産学官連携・情報発信の拠点となる「キャンパス・イノベーションセンター」の管理運営を行う。

また、施設利用の促進等を図るため、ホームページ等を活用しPRを行うとともに、事務の効率化を図るため、その業務については積極的に外部委託を行う。

① キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

キャンパス・イノベーションセンターの適切な管理運営の実施や施設利用の一層の促進を図るために、引き続き会議室等に係る利用案内の関係機関等への配布によるPRに努め、平成18年度からの会議室予約管理システムの本格稼働によるサービスの向上に努めている。

また、キャンパス・イノベーションセンター東京地区専用ホームページ（平成18年度開設）及び、キャンパス・イノベーションセンター大阪地区専用のホームページ（平成19年度開設）では、各種イベント情報、活動情報等、情報発信の強化に努めた。

なお、キャンパス・イノベーションセンター管理運営業務については、「『独立行政法人国立大学財務・経営センターの主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について』における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文部科学省）」に基づき、平成21年3月をもって、廃止した。

また、保有する施設については、平成21年4月以降、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、センターで引き続き所有し、経過措置として国の要請に基づき東京工業大学と大阪大学へ必要な貸付を行こととした。

② 施設利用の促進（稼働率の向上）

平成20年度の稼働率は、東京地区は92.1%（前年度91.6%）、大阪地区は80.4%（前年度76.4%）、全体としては88.0%（前年度86.3%）となっている。

また、平成20年度専有スペース利用率は、東京地区は100%を達成しており、大阪地区についても当該年度に新規契約を行い、100%を達成した。

8 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

8 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

国立大学法人財務・経営情報提供システムの供用を行う。

本年度は、昨年度供用を開始した本システムについて、各国立大学法人等の経営改善の検討に資するため、平成19年度決算データの整理・追加等を行い、平成21年3月より追加データを含めた供用を開始した。

現在、78大学、4大学共同利用機関法人、国立高等専門学校機構、（社）国立大学協会が利用登録している。

また、各国立大学法人等では、決算時期や国立大学法人評価委員会のヒアリング実施時期に分析を行っていることから、データ更新のお知らせを「国立大学の財務」の配布と同時期に行い、利用を促した。

9 旧特定学校財産の管理処分

9 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のように対応し、その処分促進に努める。

① 広島大学本部地区跡地

地元自治体との協議を進め、処分の促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。

② 東京大学生産技術研究所跡地

独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。

なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。

① 広島大学本部地区跡地の状況

本年度は、広島大学本部地区跡地については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」（以下、プロジェクトという）により、その利用が図られることとなっているが、プロジェクトの選考委員会で選定した事業予定者から撤退の申し出があったため、広島市及び広島大学は、事業予定者の間で締結していた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の推進に関する協定を解除した。広島市及び広島大学は、プロジェクトの応募要項の規定に基づき、次点の事業予定者と「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」事業に関わる協議を開始したが、その後、次点の事業予定者からの協議中止の申し出が、広島市及び広島大学に対して行われた。

現在広島市及び広島大学においてプロジェクトの基本的な考え方である「知の拠点」を実現するため、事業スキームの再構築を検討しているところであり、平成21年年7月末までに実施計画を策定のうえ、広島市及び広島大学から提示される予定である。センターにおいては、広島市及び広島大学との協議も含め、今後も処分の促進に努めることとしている。

② 東京大学生産技術研究所跡地の状況

昨年度に引き続き、平成20年4月に、国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館と賃貸借契約を締結した。

同法人への跡地売却については、本年度、同法人に国立新美術館用地の分割購入に係る予算として78億円が措置されたことから、平成20年4月に、同法人と土地持分売買契約を締結し、センターが所有する土地持分の所有権を一部移転した。また、これに伴い、センターが所有する未売却の持分を国立新美術館用地として使用するため、土地使用契約を締結した。

なお、平成21年度については、同法人に跡地に係る購入経費として68億円が予算措置されており、同法人と売買契約を締結し、所有権の一部移転を行う予定である。

10 承継債務償還

1.1 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）738億円の償還及び当該債務に係る199億円の利子の支払いを確実に行う。

① 承継債務償還の状況

センターは、旧国立学校特別会計の財政融資資金からの長期借入金（債務）を一括して承継しており、センターと国立大学法人との間で締結した協定書に基づき、国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、本年度は738億円の償還及び当該債務に係る199億円の利子の支払いを行った。

② 具体的手続き

協定書に基づき、前年度に「平成20事業年度における債務負担額について」の通知を各国立大学法人に送付し、納付期限の数日前に、センターからeメールで各国立大学法人へ連絡を行い、償還についての確認を実施した。その後、各国立大学法人から納付される金額を徴収するとともに、国に対して承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いを実施した。

また、平成21年度の債務償還のため、「平成21事業年度における債務負担額について」の通知を各国立大学法人に送付した。

（本年度償還実績）

（単位：百万円）

区分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る債務	1,000,987	698,291	73,798	624,493	19,937	73,798	19,937
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	698,291	73,798	624,493	19,937	73,798	19,937

※ 本年度の債権回収について、要回収額（73,798百万円）に対する回収率は100%である。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 自己収入の確保

1 自己収入の確保

大学共同利用施設について適正な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める。

① 大学共同利用施設に係る収入

学術総合センターの共用会議室については、平成20年4月に利用規則の改正を行い、休日における利用促進のため休日割増料金を廃止し、利用日直前におけるキャンセル防止の観点から、以下のとおりキャンセル料の見直しを行った。

(一橋記念講堂等利用規則の改正)

	< 変更前 >	< 変更後 >
・ 利用30日前から11日前までにキャンセルする場合	(該当なし)	⇒ 利用料金の 10%
・ 利用10日前から2日前までにキャンセルする場合	利用料金の 10%	⇒ 利用料金の 30%
・ 利用前日にキャンセルする場合	利用料金の 30%	⇒ 利用料金の 50%
・ 利用当日にキャンセルする場合	利用料金の 100%	⇒ 利用料金の 100%

また、大学共同利用施設については、学会へのDM発送など利用促進のための広報活動の充実等により、以下のとおり各施設ともその貸付料収入が増収となった。

・ 学術総合センターの共用会議室 103,036千円 (94,773千円)

・ キャンパス・イノベーションセンター東京 131,929千円 (126,011千円)

・ キャンパス・イノベーションセンター大阪 41,108千円 (35,153千円)

※ () 書は平成19年度の実績。

② その他（寄附金による収入）

三菱UFJ証券より平成20年8月に、センター事業に対する寄附金として、50万円の寄附の申し出があり、同月末これを受け入れた。

また、今後も寄附金の受入れを促進するため、ホームページに寄附金の募集に関するページを設け、寄附者に対する税制上の優遇措置に関する説明などを掲載した。

2 人件費の削減

2 人件費の削減

平成20年度の常勤役職員に係る人件費については、中期計画を達成するため、平成17年度に比べて3%以上を削減する。ただし、今後的人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

① 常勤役職員に係る人件費

平成20年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、216,786千円であった。これは、平成17年度の決算額に対し14.1%の削減となり、総人件費改革の目標を十分に上回る実績となった。

② 事務職員の給与水準

平成20年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）は109.3となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は99.9となり、国家公務員と同程度の水準である。

IV 短期借入金の借入状況

平成20年度において、実績はなかった。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成20年度において、実績はなかった。

VI 剰余金の使用実績

平成20年度において、実績はなかった。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

① 人事管理の方針

平成20年4月より、当面、総務課の課長補佐の欠員を不補充とし、経営支援事業体制の充実の観点から、経営支援課企画係に係員を1名充実した。

人事交流については、センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとって、センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、センターにとって、交流者の国立大学での現場経験がセンターの業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施した。

② 職員研修

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、積極的に参加させた。平成20年度の受講実績は、役職別研修又は分野別研修など11件（前年度8件）の研修に延べ14名（前年度10名）が参加した。

決 算 報 告 書

（法人單位）

決算報告書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区 分		予算額	決算額	差 額	備 考
【収入】					
運営費交付金		495,820,000	495,820,000	0	
学術協力事業収入		294,071,000	292,299,686	-1,771,314	
受託事業収入		0	2,567,465	2,567,465	寄附金の受入額。
長期借入金等		0	500,000	500,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
財産処分収入 納付金等		67,400,000,000	65,797,114,000	-1,602,886,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を上回ったことによる。
財産承継債務負担金等収入		5,280,302,000	6,398,445,736	1,118,143,736	国立大学法人からの財産処分収入が見込みを上回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。
不動産賃付料収入		105,149,071,000	104,702,720,747	-446,350,253	国立大学法人への賃付金利が見込みを下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。
不動産賃付料収入		7,800,000,000	7,800,000,000	0	科学研究費補助金の間接経費収入が生じたことによる。
難収入		667,781,000	660,741,945	-7,039,055	
前年度繰越資付事業財源		1,390,000	5,799,737	4,409,737	
計		277,791,000	0	277,791,000	
【支出】					
センター事業費		187,366,226,000	186,156,009,316	-12,102,16,684	
人件費		280,096,000	275,515,343	-4,580,657	
物件費		173,654,000	150,632,817	-23,021,183	
退職手当		105,888,000	124,882,526	18,996,526	国立大学法人等マネージメント支援業務の充実を図ったことによる。
一般管理費		556,000	0	556,000	
人件費		217,114,000	196,271,969	-20,842,031	
物件費		98,533,000	93,255,221	-5,277,779	
退職手当		118,581,000	100,809,498	-17,771,502	業務委託契約の内容見直し等により経費の節減を図ったことによる。
学術協力事業費		0	2,207,250	2,207,250	
受託事業費		294,071,000	261,190,125	-32,080,875	
施設費貸付事業費		0	2,567,465	2,567,465	
施設費支払事業費		68,788,677,000	67,185,791,000	-1,602,886,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費償務等償還金		9,224,488,000	8,992,289,000	-232,19,000	
その他の業務費		103,771,215,000	103,183,911,647	-587,30,353	長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。
翌年度貸付事業財源		398,378,000	333,079,742	-65,298,256	
その他の支出		15,419,000	0	15,419,000	
その他		4,376,768,000	4,037,076	-4,037,076	4,037,076
その他		4,376,768,000	0	4,376,768,000	4,376,768,000
国立大学財源・経営センター法第15条積立金繰入額		1,023,666,268,000	1,004,425,452,067	-19,221,203	△ 19,221,203

損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要
（1）非常勤職員による人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要是以下のとおりである。

14,294,210円 6,524,378円
センター事業費 一般管理費

この他の文書出科学技術補助金申請(経費)、
上記の申請書類に付して、支給申請書(経費)を提出する。申請書類は、
申請書類に付して、支給申請書(経費)を提出する。
申請書類に付して、支給申請書(経費)を提出する。

(3) 債益算定書に計上する長期借入金支払額は、平成20年度における賃貸付事業の一部が、平成20年度における賃貸付事業の一部を含めて表示している。

翌年度賃付事業財源は、平成20年度における支出を伴わないものであるため、その決算額は0円となっていますが、平成20年度末現在においては、翌年度賃付事業の一部にあたるため現金として保有している。

(一般勘定)

決算報告書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】					
運営費交付金		495,820,000	495,820,000	0	
産学協力事業収入		294,071,000	292,299,686	△ 1,771,314	
受託事業収入	0	0	2,567,465	2,567,465	
寄附金収入	0	0	500,000	500,000	寄附金の受入額。
雑収入		1,390,000	5,799,737	4,409,737	科学研究費補助金の間接経費収入が生じたことによる。
計		791,281,000	796,986,888	5,705,888	
【支出】					
センター事業費		280,096,000	275,515,343	△ 4,580,657	
人件費		173,654,000	150,632,817	△ 23,021,183	
物件費		105,886,000	124,882,526	18,996,526	国立大学法人等マネージメント支援業務の充実を図ったことによる。
退職手当		556,000	0	△ 556,000	
一般管理費		217,114,000	196,271,969	△ 20,842,031	
人件費		98,533,000	93,255,221	△ 5,277,779	
物件費		118,581,000	100,809,498	△ 17,771,502	業務委託契約の内容見直し等により経費の節減を図ったことによる。
退職手当		0	2,207,250	2,207,250	
産学協力事業費		294,071,000	261,990,125	△ 32,080,875	業務委託契約の内容見直し等により経費の節減を図ったことによる。
受託事業費		0	2,567,465	2,567,465	
その他の支出		0	4,037,076	4,037,076	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
計		791,281,000	740,381,978	△ 50,899,022	

〔注記〕 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費

一般管理費

その他の中(科学研究費補助金間接経費)

14,294,210 円
6,524,378 円
1,502,888 円

(施設整備勘定)

決算報告書
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	67,400,000	65,797,114,000	△ 1,602,886,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
財産処分収入納付金等	5,280,302,000	6,393,445,736	1,118,143,736	国立大学法人からの財産処分収入が見込みを上回ったことによる。
承継債務負担金等収入	105,149,071,000	104,702,720,747	△ 446,350,253	国立大学法人への賃付金利が見込みを下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。
不動産処分収入	7,800,000,000	7,800,000,000	0	
不動産賃付料収入	667,781,000	660,741,945	△ 7,039,055	
前年度繰越賃付事業財源	277,791,000	0	△ 277,791,000	
計	186,574,945,000	185,359,022,428	△ 1,215,922,572	
【支出】				
施設費貸付事業費	68,788,677,000	67,185,791,000	△ 1,602,886,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	9,224,488,000	8,992,289,000	△ 232,199,000	
承継債務等償還金	103,771,215,000	103,183,911,647	△ 587,303,353	長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。
その他の業務費	398,378,000	333,079,742	△ 65,298,258	
翌年度貸付事業財源	15,419,000	0	△ 15,419,000	
国立大学財務・経営センター法第15条積立金繰入額	4,376,768,000	0	△ 4,376,768,000	
計	186,574,945,000	179,695,071,389	△ 6,879,873,611	

[注記] 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

(1) 損益計算書に計上されている施設費貸付金受取利息及び承継債務負担金債権受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。

(2) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。

- 前年度繰越賃付事業財源は、平成20年度における収入を伴わないものであるため、その決算額は0円となっているが、平成20年度末現在においては、277,791,000円を平成20年度における賃付事業の一部として支出している。
- 翌年度貸付事業の一部にあてたため現金として保有している。

- 翌年度貸付事業財源は、平成20年度における支出を伴ないものであるため、その決算額は0円となっているが、平成20年度末現在においては、15,419,000円を翌年度における賃付事業の一部として支出している。
- 国立大学財務・経営センター法第15条積立金繰入額は、平成20年度における支出を伴わないものであるため、その決算額は0円となっている。

平成20事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する監事及び会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター
理事長 遠藤 昭雄 殿

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

泉澤俊一



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

小出健治



当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書、すなわち、すべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。ただし、当監査法人は、第4期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第3期事業年度以前の会計に関する部分は、前任監査人の監査を受けた財務諸表等に基づき記載されている。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの一般勘定、施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（第4期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成 20 事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成 21 年 6 月 17 日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 遠 藤 昭 雄 殿

独立行政法人
国立大学財務・経営センター

監事 鹤山正見 

監事 生野修次 

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成 19 事業年度

(第 4 期 事 業 年 度)

財務諸表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財務諸表

I 法人單位

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日)

(法人単位)

(単位 : 円)

資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	508,284,364
有価証券	11,392,345,785
売掛金	6,639,979
たな卸資産	24,263,922,765
前払費用	2,812,389
未収収益	2,417,743,548
施設費貸付金	253,714,289,000
承継債務負担金債権	698,290,842,000
その他の流動資産	<u>4,898,531</u>
流動資産合計	990,601,778,361
II 固定資産	
1 有形固定資産	
建物	7,152,500,329
減価償却累計額	<u>△ 1,276,403,404</u>
構築物	45,154,420
減価償却累計額	<u>△ 13,373,972</u>
機械装置	607,857,764
減価償却累計額	<u>△ 303,928,876</u>
車両運搬具	3,221,300
減価償却累計額	<u>△ 579,296</u>
工具器具備品	99,747,582
減価償却累計額	<u>△ 49,854,373</u>
土地	49,893,209
有形固定資産合計	2,431,078,133
	8,695,419,607
2 無形固定資産	
ソフトウェア	46,968,626
電話加入権	210,000
無形固定資産合計	<u>47,178,626</u>
固定資産合計	<u>8,742,598,233</u>
資産合計	<u>999,344,376,594</u>
負債の部	
I 流動負債	
運営費交付金債務	127,960,644
預り寄附金	950,127
一年以内返済予定長期借入金	5,904,819,000
一年以内返済予定承継債務	73,797,830,000
未払金	121,129,030
未払費用	2,463,227,181
前受金	30,913,545
預り金	3,634,295
流動負債合計	82,450,463,822
II 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金	62,608,064
資産見返物品受贈額	<u>307,450,949</u>
国立大学財務・経営センター債券	370,059,013
債券発行差額(△)	15,000,000,000
長期借入金	<u>△ 1,661,039</u>
承継債務	233,089,761,000
固定負債合計	<u>624,493,012,000</u>
負債合計	<u>872,951,170,974</u>
	955,401,634,796
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	<u>9,601,991,699</u>
資本金合計	9,601,991,699
II 資本剰余金	
資本剰余金	210,000
損益外減価償却累計額(△)	<u>△ 1,287,155,682</u>
資本剰余金合計	<u>△ 1,286,945,682</u>
III 利益剰余金	
純資産合計	<u>35,627,695,781</u>
負債純資産合計	<u>43,942,741,798</u>
	<u>999,344,376,594</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 171,053,435円

運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 19,982,721円

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用		
業務費		
人件費	171,553,770	
備品消耗品費	62,681,525	
水道光熱費	31,839,685	
保守修繕費	47,275,547	
報酬委託手数料	185,672,033	
減価償却費	128,201,286	
施設費交付金	8,341,970,000	
支払利息		
長期借入金支払利息	2,743,162,760	
承継債務支払利息	22,295,625,122	
センター債利息	125,913,552	
処分用資産売却原価	1,691,308,235	
たな卸資産評価損	227,450,000	
その他の業務経費	215,493,567	36,268,147,082
一般管理費		
人件費	106,857,497	
備品消耗品費	17,429,914	
水道光熱費	8,577,666	
保守修繕費	7,170,892	
報酬委託手数料	43,340,125	
減価償却費	10,479,290	
その他の業務経費	21,275,412	215,130,796
財務費用		
債券発行費	13,176,870	13,176,870
経常費用合計		36,496,454,748
経常収益		
運営費交付金収益	496,231,525	
共同利用施設貸付料収入	277,985,041	
政府等受託収入	11,992,200	
処分用資産賃貸収入	734,978,478	
処分用資産売却収入	6,300,000,000	
施設費交付金収益	123,396,124	
受取利息		
施設費貸付金受取利息	2,974,368,860	
承継債務負担金債権受取利息	22,295,624,179	25,269,993,039
寄附金収益		405,082
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	13,334,360	
資産見返物品受贈額戻入	109,710,584	123,044,944
財務収益		
有価証券利息	46,701,389	46,701,389
雑益		45,276,084
経常収益合計		33,430,003,906
経常損失		3,066,450,842
当期純損失		3,066,450,842
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額		3,063,368,574
当期総損失		3,082,268

キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 367,920,255
人件費支出	△ 277,759,900
施設費交付金の交付による支出	△ 8,341,970,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 69,124,026,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 22,497,965,839
長期借入金に係る利息の支払額	△ 2,715,083,743
センター債に係る利息の支払額	△ 129,145,027
科学研究費補助金預り金支出	△ 13,579,441
その他の業務支出	△ 240,738,514
運営費交付金収入	521,916,000
受託事業等収入	11,992,200
共同利用施設の貸付による収入	293,790,499
承継債務負担金債権の回収による収入	76,837,401,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	22,497,964,894
施設費貸付金の回収による収入	4,712,804,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,943,987,435
処分用資産の売却による収入	6,300,000,000
処分用資産の貸付による収入	734,978,478
施設費交付金の納付による収入	123,396,124
科学研究費補助金預り金収入	14,500,000
その他の収入	45,276,084
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,329,817,995
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 47,147,746,200
有価証券の償還による収入	46,900,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 4,767,081
無形固定資産の取得による支出	△ 14,416,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 266,929,781
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,323,130
長期借入れ（財政融資金借入金）による収入	63,569,182,000
長期借入金（財政融資金借入金）返済による支出	△ 3,879,669,000
承継債務の返済による支出	△ 76,837,401,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,161,564,870
IV 資金増加額	△ 1,098,676,656
V 資金期首残高	1,606,961,020
VI 資金期末残高	508,284,364

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	508,284,364 円
資金期末残高	508,284,364 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	8,341,970,000	
支払利息	25,164,701,434	
業務費	2,761,475,648	
一般管理費	215,130,796	
財務費用	13,176,870	36,496,454,748
(2) (控除) 自己収入等		
共同利用施設貸付料収入	△ 277,985,041	
処分用資産賃貸収入	△ 734,978,478	
処分用資産売却収入	△ 6,300,000,000	
施設費交付金収益	△ 123,396,124	
受取利息	△ 25,269,993,039	
受託収入	△ 11,992,200	
寄附金収益	△ 405,082	
財務収益	△ 46,701,389	
雑益	△ 41,256,084	△ 32,806,707,437
業務費用合計		3,689,747,311
II 損益外減価償却相当額		504,941,511
III 引当外賞与見積額		1,637,354
IV 引当外退職給付増加見積額		10,706,222
V 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等		
の機会費用		109,235,839
VI 行政サービス実施コスト		4,316,268,237

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 5,783,042円

注　記　事　項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

2. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～49年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

（重要な会計方針の変更）

前事業年度まで行政サービス実施コスト計算書の記載対象となっていた引当外賞与見積額については、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より行政サービス実施コスト計算書に計上しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストが1,637,354円増加しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

（重要な会計方針の変更）

退職一時金

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、前事業年度まで、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給付の額を控除して計算しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算する方法に変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストへの影響はありません。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による低価法

(重要な会計方針の変更)

販売用不動産については、前事業年度まで原価法を適用しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より低価法を適用しております。

これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常損失及び当期純損失は、それぞれ227,450,000円増加しております。

8. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

(重要な会計方針の変更)

前事業年度まで、投資その他の資産として計上しておりました債券発行差金1,661,039円は、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より債券発行差額として債券の額面金額から間接控除し、債券発行差金償却401,832円は、センター債利息として表示しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

12. 純資産の部

(重要な会計方針の変更)

貸借対照表については、前事業年度まで資産の部、負債の部及び資本の部に区分して表示しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分して表示しております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

キャンパス・イノベーションセンターについては、中期目標期間終了後の組織・業務の見直しの結論を平成18年度中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）及び独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、その管理運営業務は廃止し、これに伴い当該施設の売却や他機関等への移管等その他活用方法については、平成20年度末までに文部科学省において結論を得ることとなっております。

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費〔「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。〕及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建物	18,008,858	8,732,325	—	26,741,183	2,621,694	1,262,162	—	24,119,489
	機械装置	607,857,764	—	—	607,857,764	303,928,876	101,512,243	—	303,928,888
	車両運搬具	3,221,300	—	3,221,300	—	579,296	534,735	—	2,642,004
	工具器具備品	94,603,722	5,143,860	—	99,747,582	49,854,373	20,561,431	—	49,893,209
計	723,691,644	13,876,185	—	737,567,829	356,984,239	123,870,571	—	380,583,590	
有形固定資産(償却費損益外)	建物	7,125,759,146	—	7,125,759,146	1,273,781,710	498,955,996	—	5,851,977,436	
	構築物	45,154,420	—	—	45,154,420	13,373,972	5,985,515	—	31,780,448
	計	7,170,913,566	—	—	7,170,913,566	1,287,155,682	504,941,511	—	5,883,757,884
非償却資産	土地	2,431,078,133	—	—	2,431,078,133	—	—	—	2,431,078,133
有形固定資産合計	建物	7,143,768,004	8,732,325	—	7,152,500,329	1,276,403,404	500,218,158	—	5,876,096,925
	構築物	45,154,420	—	—	45,154,420	13,373,972	5,985,515	—	31,780,448
	機械装置	607,857,764	—	—	607,857,764	303,928,876	101,512,243	—	303,928,888
	車両運搬具	3,221,300	—	—	3,221,300	579,296	534,735	—	2,642,004
無形固定資産	工具器具備品	94,603,722	5,143,860	—	99,747,582	49,854,373	20,561,431	—	49,893,209
	計	10,325,663,343	13,876,185	—	10,339,559,528	1,644,139,921	628,812,082	—	8,695,419,607
	ソフトウェア	61,553,315	13,957,629	—	75,510,944	28,542,318	14,810,005	—	46,968,626
電話加入権		210,000	—	—	210,000	—	—	—	210,000
計	61,763,315	13,957,629	—	75,720,944	28,542,318	14,810,005	—	47,178,626	
投資その他の資産	計	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用建物	44,800,000	-	-	-	44,800,000	-	当期減少額のその他は評価損によるものです。
処分用土地	26,130,000,000	-	-	1,691,308,235	182,650,000	24,256,041,765	当期減少額のその他は評価損によるものです。
処分用その他	7,881,000	-	-	-	-	7,881,000	
計	26,182,681,000	-	-	1,691,308,235	227,450,000	24,263,922,765	

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	第477回政府短期証券	2,991,411,000	3,000,000,000	2,999,494,765	-	
	第500回政府短期証券	8,388,652,000	8,400,000,000	8,392,851,020	-	
	計	11,380,063,000	11,400,000,000	11,392,345,785	-	
貸借対照表計上額				11,392,345,785		

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	189,303,067,000	69,124,026,000	4,712,804,000	-	253,714,289,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	775,128,243,000	-	76,837,401,000	-	698,290,842,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	964,431,310,000	69,124,026,000	81,550,205,000	-	952,005,131,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(3,879,669,000)	(5,904,819,000)	(3,879,669,000)	(5,904,819,000)	(1.24)	平成20年9月～平成21年3月	
	175,425,398,000	63,569,182,000	5,904,819,000	233,089,761,000	1.44	平成21年9月～平成45年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(76,837,401,000)	(73,797,830,000)	(76,837,401,000)	(73,797,830,000)	(2.94)	平成20年5月～平成21年3月	
	698,290,842,000	-	73,797,830,000	624,493,012,000	2.94	平成21年5月～平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(80,717,070,000)	(79,702,649,000)	(80,717,070,000)	(79,702,649,000)			
	873,716,240,000	63,569,182,000	79,702,649,000	857,582,773,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)

4. 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
第2回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.35	平成24年3月	
第3回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	1.20	平成25年3月	
計	10,000,000,000	5,000,000,000	-	15,000,000,000			

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金 計	9,601,991,699 9,601,991,699	- -	- 9,601,991,699	
資本 剰余金	資本剰余金 無償譲与 計	210,000 210,000	- -	210,000 210,000	
	損益外減価償却累計額	△782,214,171	△504,941,511	- -	△1,287,155,682 △1,286,945,682
	差引計	△782,004,171	△504,941,511	- -	△1,286,945,682 △1,286,945,682

(8) 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	51,697,675	14,360,087	-	66,057,762	前期未処分利益より積み立てられたものです。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	38,628,088,861	-	3,063,368,574	35,564,720,287	減少額は施設費の交付金等によつて生じた損失の填補によるものです。
計	38,679,786,536	14,360,087	3,063,368,574	35,630,778,049	

(9) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	3,063,368,574	施設費の交付等によって生じた損失の填補によるものです。
計	3,063,368,574	

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	32,707,084	-	-	-	-	-	32,707,084
平成17年度	20,851,524	-	1,244,250	11,316,060	-	12,560,310	8,291,214
平成18年度	66,228,300	-	5,764,190	-	-	5,764,190	60,464,110
平成19年度	-	521,916,000	489,223,085	6,194,679	-	495,417,764	26,498,236
合計	119,786,908	521,916,000	496,231,525	17,510,739	-	513,742,264	127,960,644

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
合計		-

2. 平成17年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,244,250
	資産見返運営費交付金	11,316,060
	資本剰余金	-
	計	12,560,310
合計		12,560,310

3. 平成18年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,764,190
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	5,764,190
合計		5,764,190

4. 平成19年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	489,223,085
	資産見返運営費 交付金	6,194,679
	資本剰余金	-
	計	495,417,764
	合計	495,417,764

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- -(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- -(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	32,707,084
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- -(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- -(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	8,291,214
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- -(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- -(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	60,464,110
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- -(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- -(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	26,498,236

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(1,440) 43,363	(1) 3	(-) -	(-) -
職 員	(18,580) 185,002	(12) 24	(-) -	(-) -
合 計	(20,021) 228,365	(13) 27	(-) -	(-) -

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円

理事 月額 728,000円

監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	35,688,877,238	576,266,013	36,265,143,251	231,311,497	36,496,454,748
業務費	35,675,700,368	576,266,013	36,251,966,381	16,180,701	36,268,147,082
一般管理費	-	-	-	215,130,796	215,130,796
財務費用	13,176,870	-	13,176,870	-	13,176,870
事業収益	32,625,508,664	573,157,948	33,198,666,612	231,337,294	33,430,003,906
運営費交付金収益	109,612,176	167,356,429	276,968,605	219,262,920	496,231,525
共同利用施設貸付料収入	-	277,985,041	277,985,041	-	277,985,041
政府等受託収入	-	11,992,200	11,992,200	-	11,992,200
寄附金収益	-	405,082	405,082	-	405,082
資産見返負債戻入	1,166,458	111,399,196	112,565,654	10,479,290	123,044,944
処分用資産貰貸収入	734,978,478	-	734,978,478	-	734,978,478
処分用資産売却収入	6,300,000,000	-	6,300,000,000	-	6,300,000,000
施設費交付金収益	123,396,124	-	123,396,124	-	123,396,124
受取利息	25,269,993,039	-	25,269,993,039	-	25,269,993,039
財務収益	46,701,389	-	46,701,389	-	46,701,389
雑益	39,661,000	4,020,000	43,681,000	1,595,084	45,276,084
事業損益	△3,063,368,574	△3,108,065	△3,066,476,639	25,797	△3,066,450,842
総資産	990,873,165,515	7,325,520,707	998,198,686,222	1,145,690,372	999,344,376,594
(主要資産内訳)					
流動資産	990,266,984,223	15,477,715	990,282,461,938	319,316,423	990,601,778,361
現金及び預金	187,841,125	2,053,703	189,894,828	318,389,536	508,284,364
たな卸資産	24,263,922,765	-	24,263,922,765	-	24,263,922,765
施設費貸付金	253,714,289,000	-	253,714,289,000	-	253,714,289,000
承継債務負担金債権	698,290,842,000	-	698,290,842,000	-	698,290,842,000
固定資産	606,181,292	7,310,042,992	7,916,224,284	826,373,949	8,742,598,233
建物	345,552,009	5,055,264,575	5,400,816,584	475,280,341	5,876,096,925
機械装置	-	303,928,888	303,928,888	-	303,928,888
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	35,464,973	422,142,238	457,607,211	47,334,300	504,941,511
引当外賞与見積額	184,959	530,734	715,693	921,661	1,637,354
引当外退職給付増加見積額	3,862,882	6,924,914	10,787,796	△81,574	10,706,222

5. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、3,063,368,574円含まれております。

(13) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(14) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	320,443,239	187,841,125	508,284,364
有価証券	—	11,392,345,785	11,392,345,785
売掛金	6,639,979	—	6,639,979
たな卸資産	—	24,263,922,765	24,263,922,765
前払費用	2,812,389	—	2,812,389
未収収益	—	2,417,743,548	2,417,743,548
施設費貸付金	—	253,714,289,000	253,714,289,000
承継債務負担金債権	—	698,290,842,000	698,290,842,000
その他の流動資産	4,898,531	—	4,898,531
流動資産合計	334,794,138	990,266,984,223	990,601,778,361
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,152,500,329	—	7,152,500,329
減価償却累計額	△1,276,403,404	—	△1,276,403,404
構築物	45,154,420	—	45,154,420
減価償却累計額	△13,373,972	—	△13,373,972
機械装置	607,857,764	—	607,857,764
減価償却累計額	△303,928,876	—	△303,928,876
車両運搬具	3,221,300	—	3,221,300
減価償却累計額	△579,296	—	△579,296
工具器具備品	99,747,582	—	99,747,582
減価償却累計額	△49,854,373	—	△49,854,373
土地	2,431,078,133	—	2,431,078,133
有形固定資産合計	8,695,419,607	—	8,695,419,607
2 無形固定資産			
ソフトウェア	46,968,626	—	46,968,626
電話加入権	210,000	—	210,000
無形固定資産合計	47,178,626	—	47,178,626
固定資産合計	8,742,598,233	—	8,742,598,233
資産合計	9,077,392,371	990,266,984,223	999,344,376,594
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	127,960,644	—	127,960,644
預り寄附金	950,127	—	950,127
一年以内返済予定長期借入金	—	5,904,819,000	5,904,819,000
一年以内返済予定承継債務	—	73,797,830,000	73,797,830,000
未払金	119,230,665	1,898,365	121,129,030
未払費用	46,622,571	2,416,604,610	2,463,227,181
前受金	30,913,545	—	30,913,545
預り金	3,634,295	—	3,634,295
流動負債合計	329,311,847	82,121,151,975	82,450,463,822
II 固定負債			
資産見返負債	370,059,013	—	370,059,013
資産見返運営費交付金	62,608,064	—	62,608,064
資産見返物品受贈額	307,450,949	—	307,450,949
国立大学財務・経営センター債券	—	15,000,000,000	15,000,000,000
債券発行差額(△)	—	△1,661,039	△1,661,039
長期借入金	—	233,089,761,000	233,089,761,000
承継債務	—	624,493,012,000	624,493,012,000
固定負債合計	370,059,013	872,581,111,961	872,951,170,974
負債合計	699,370,860	954,702,263,936	955,401,634,796
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	9,601,991,699	—	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699	—	9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金	210,000	—	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△1,287,155,682	—	△1,287,155,682
資本剰余金合計	△1,286,945,682	—	△1,286,945,682
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	—	35,564,720,287	35,564,720,287
積立金	66,057,762	—	66,057,762
当期未処分利益(△当期未処理損失)	△3,082,268	0	△3,082,268
(うち当期総利益(△当期総損失))	(△3,082,268)	0	(△3,082,268)
利益剰余金合計	62,975,494	35,564,720,287	35,627,695,781
純資産合計	8,378,021,511	35,564,720,287	43,942,741,798
負債純資産合計	9,077,392,371	990,266,984,223	999,344,376,594

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	703,225,348	35,564,921,734	36,268,147,082
人件費	171,553,770	—	171,553,770
備品消耗品費	62,681,525	—	62,681,525
水道光熱費	31,839,685	—	31,839,685
保守修繕費	47,275,547	—	47,275,547
報酬委託手数料	185,672,033	—	185,672,033
減価償却費	128,201,286	—	128,201,286
施設費交付金	—	8,341,970,000	8,341,970,000
支払利息	—	25,164,701,434	25,164,701,434
長期借入金支払利息	—	2,743,162,760	2,743,162,760
承継債務支払利息	—	22,295,625,122	22,295,625,122
センター債利息	—	125,913,552	125,913,552
処分用資産売却原価	—	1,691,308,235	1,691,308,235
たな卸資産評価損	—	227,450,000	227,450,000
その他の業務経費	76,001,502	139,492,065	215,493,567
一般管理費	215,130,796	—	215,130,796
人件費	106,857,497	—	106,857,497
備品消耗品費	17,429,914	—	17,429,914
水道光熱費	8,577,666	—	8,577,666
保守修繕費	7,170,892	—	7,170,892
報酬委託手数料	43,340,125	—	43,340,125
減価償却費	10,479,290	—	10,479,290
その他の業務経費	21,275,412	—	21,275,412
財務費用	—	13,176,870	13,176,870
債券発行費	—	13,176,870	13,176,870
経常費用合計	918,356,144	35,578,098,604	36,496,454,748
経常収益			
運営費交付金収益	496,231,525	—	496,231,525
共同利用施設貸付料収入	277,985,041	—	277,985,041
政府等受託収入	11,992,200	—	11,992,200
処分用資産賃貸収入	—	734,978,478	734,978,478
処分用資産売却収入	—	6,300,000,000	6,300,000,000
施設費交付金収益	—	123,396,124	123,396,124
受取利息	—	25,269,993,039	25,269,993,039
施設費貸付金受取利息	—	2,974,368,860	2,974,368,860
承継債務負担金債権受取利息	—	22,295,624,179	22,295,624,179
寄附金収益	405,082	—	405,082
資産見返負債戻入	123,044,944	—	123,044,944
資産見返運営費交付金戻入	13,334,360	—	13,334,360
資産見返物品受贈額戻入	109,710,584	—	109,710,584
財務収益	—	46,701,389	46,701,389
有価証券利息	—	46,701,389	46,701,389
雑益	5,615,084	39,661,000	45,276,084
経常収益合計	915,273,876	32,514,730,030	33,430,003,906
経常損失	3,082,268	3,063,368,574	3,066,450,842
当期純損失	3,082,268	3,063,368,574	3,066,450,842
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	—	3,063,368,574	3,063,368,574
当期総利益（△当期総損失）	△3,082,268	0	△3,082,268

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△367,920,255	-	△367,920,255
人件費支出	△277,759,900	-	△277,759,900
施設費交付金の交付による支出	-	△8,341,970,000	△8,341,970,000
施設費貸付金の貸付による支出	-	△69,124,026,000	△69,124,026,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△22,497,965,839	△22,497,965,839
長期借入金に係る利息の支払額	-	△2,715,083,743	△2,715,083,743
センター債に係る利息の支払額	-	△129,145,027	△129,145,027
科学研究費補助金預り金支出	△13,579,441	-	△13,579,441
その他の業務支出	△103,144,814	△137,593,700	△240,738,514
運営費交付金収入	521,916,000	-	521,916,000
受託事業等収入	11,992,200	-	11,992,200
共同利用施設の貸付による収入	293,790,499	-	293,790,499
承継債務負担金債権の回収による収入	-	76,837,401,000	76,837,401,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	22,497,964,894	22,497,964,894
施設費貸付金の回収による収入	-	4,712,804,000	4,712,804,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	2,943,987,435	2,943,987,435
処分用資産の売却による収入	-	6,300,000,000	6,300,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	734,978,478	734,978,478
施設費交付金の納付による収入	-	123,396,124	123,396,124
科学研究費補助金預り金収入	14,500,000	-	14,500,000
その他の収入	5,615,084	39,661,000	45,276,084
業務活動によるキャッシュ・フロー	85,409,373	11,244,408,622	11,329,817,995
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	-	△47,147,746,200	△47,147,746,200
有価証券の償還による収入	-	46,900,000,000	46,900,000,000
有形固定資産の取得による支出	△4,767,081	-	△4,767,081
無形固定資産の取得による支出	△14,416,500	-	△14,416,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,183,581	△247,746,200	△266,929,781
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,986,323,130	4,986,323,130
長期借入れ（財政融資金借入金）による収入	-	63,569,182,000	63,569,182,000
長期借入金（財政融資金借入金）返済による支出	-	△3,879,669,000	△3,879,669,000
承継債務の返済による支出	-	△76,837,401,000	△76,837,401,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△12,161,564,870	△12,161,564,870
IV 資金増加額（△減少額）	66,225,792	△1,164,902,448	△1,098,676,656
V 資金期首残高	254,217,447	1,352,743,573	1,606,961,020
VI 資金期末残高	320,443,239	187,841,125	508,284,364

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	918,356,144	35,578,098,604	36,496,454,748
施設費交付金	-	8,341,970,000	8,341,970,000
支払利息	-	25,164,701,434	25,164,701,434
業務費	703,225,348	2,058,250,300	2,761,475,648
一般管理費	215,130,796	-	215,130,796
財務費用	-	13,176,870	13,176,870
(2) (控除) 自己収入等	△291,977,407	△32,514,730,030	△32,806,707,437
共同利用施設賃付料収入	△277,985,041	-	△277,985,041
処分用資産賃貸収入	-	△734,978,478	△734,978,478
処分用資産売却収入	-	△6,300,000,000	△6,300,000,000
施設費交付金収益	-	△123,396,124	△123,396,124
受取利息	-	△25,269,993,039	△25,269,993,039
受託収入	△11,992,200	-	△11,992,200
寄附金収益	△405,082	-	△405,082
財務収益	-	△46,701,389	△46,701,389
雑益	△1,595,084	△39,661,000	△41,256,084
業務費用合計	626,378,737	3,063,368,574	3,689,747,311
II 損益外減価償却相当額	504,941,511	-	504,941,511
III 引当外賞与見積額	1,637,354	-	1,637,354
IV 引当外退職給付増加見積額	10,706,222	-	10,706,222
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用	109,235,839	-	109,235,839
VI 行政サービス実施コスト	1,252,899,663	3,063,368,574	4,316,268,237

(15) 勘定別の利益の処分(損失の処理)に関する書類(案)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益（△当期未処理損失）			
当期総利益（△当期総損失）	△3,082,268	0	△3,082,268
II 利益処分額（△損失処理額）			
積立金（△積立金取崩額）	△3,082,268	-	△3,082,268
III 次期繰越欠損金	0	0	0

II 一 般 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日)

(一般勘定)

(単位 : 円)

資産の部	
I 流動資産	
現金及び預金	320,443,239
売掛金	6,639,979
前払費用	2,812,389
その他の流動資産	4,898,531
流動資産合計	334,794,138
II 固定資産	
1 有形固定資産	
建物	7,152,500,329
減価償却累計額	△ 1,276,403,404
構築物	45,154,420
減価償却累計額	△ 13,373,972
機械装置	607,857,764
減価償却累計額	△ 303,928,876
車両運搬具	3,221,300
減価償却累計額	△ 579,296
工具器具備品	99,747,582
減価償却累計額	△ 49,854,373
土地	49,893,209
有形固定資産合計	2,431,078,133
	8,695,419,607
2 無形固定資産	
ソフトウェア	46,968,626
電話加入権	210,000
無形固定資産合計	47,178,626
固定資産合計	8,742,598,233
資産合計	9,077,392,371
負債の部	
I 流動負債	
運営費交付金債務	127,960,644
預り寄附金	950,127
未払金	119,230,665
未払費用	46,622,571
前受金	30,913,545
預り金	3,634,295
流動負債合計	329,311,847
II 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費交付金	62,608,064
資産見返物品受贈額	307,450,949
固定負債合計	370,059,013
負債合計	370,059,013
	699,370,860
純資産の部	
I 資本金	
政府出資金	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699
II 資本剰余金	
資本剰余金	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△ 1,287,155,682
資本剰余金合計	△ 1,286,945,682
III 利益剰余金	
積立金	66,057,762
当期末処理損失	3,082,268
(うち当期総損失)
利益剰余金合計	3,082,268
純資産合計	62,975,494
負債純資産合計	8,378,021,511
	9,077,392,371

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 171,053,435円
運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 19,982,721円

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用		
業務費		
人件費	171,553,770	
備品消耗品費	62,681,525	
水道光熱費	31,839,685	
保守修繕費	47,275,547	
報酬委託手数料	185,672,033	
減価償却費	128,201,286	
その他の業務経費	76,001,502	703,225,348
一般管理費		
人件費	106,857,497	
備品消耗品費	17,429,914	
水道光熱費	8,577,666	
保守修繕費	7,170,892	
報酬委託手数料	43,340,125	
減価償却費	10,479,290	
その他の業務経費	21,275,412	215,130,796
経常費用合計		918,356,144
経常収益		
運営費交付金収益	496,231,525	
共同利用施設貸付料収入	277,985,041	
政府等受託収入	11,992,200	
寄附金収益	405,082	
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	13,334,360	
資産見返物品受贈額戻入	109,710,584	123,044,944
雑益		5,615,084
経常収益合計		915,273,876
経常損失		3,082,268
当期純損失		3,082,268
当期総損失		3,082,268

キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 367,920,255
人件費支出	△ 277,759,900
科学研究費補助金預り金支出	△ 13,579,441
その他の業務支出	△ 103,144,814
運営費交付金収入	521,916,000
受託事業等収入	11,992,200
共同利用施設の貸付による収入	293,790,499
科学研究費補助金預り金収入	14,500,000
その他の収入	5,615,084
業務活動によるキャッシュ・フロー	85,409,373
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 4,767,081
無形固定資産の取得による支出	△ 14,416,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,183,581
III 資金増加額	66,225,792
IV 資金期首残高	254,217,447
V 資金期末残高	320,443,239

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	320,443,239 円
資金期末残高	320,443,239 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	703, 225, 348	
一般管理費	215, 130, 796	918, 356, 144
(2) (控除) 自己収入等		
共同利用施設賃付料収入	△ 277, 985, 041	
受託収入	△ 11, 992, 200	
寄附金収益	△ 405, 082	
雜益	△ 1, 595, 084	△ 291, 977, 407
業務費用合計		626, 378, 737
II 損益外減価償却相当額		504, 941, 511
III 引当外賞与見積額		1, 637, 354
IV 引当外退職給付増加見積額		10, 706, 222
V 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用		109, 235, 839
VI 行政サービス実施コスト		1, 252, 899, 663

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 5, 783, 042円

注　記　事　項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

2. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～49年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

（重要な会計方針の変更）

前事業年度まで行政サービス実施コスト計算書の記載対象となっていた引当外賞与見積額については、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より行政サービス実施コスト計算書に計上しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストが1,637,354円増加しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付增加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

（重要な会計方針の変更）

退職一時金

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付增加見積額については、前事業年度まで、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給付の額を控除して計算しておりますが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算する方法に変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストへの影響はありません。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

7. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

9. 純資産の部

(重要な会計方針の変更)

貸借対照表については、前事業年度まで資産の部、負債の部及び資本の部に区分して表示しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分して表示しております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

キャンパス・イノベーションセンターについては、中期目標期間終了後の組織・業務の見直しの結論を平成18年度中に得る独立行政法人等の見直しについて（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）及び独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、その管理運営業務は廃止し、これに伴い当該施設の売却や他機関等への移管等その他活用方法については、平成20年度末までに文部科学省において結論を得ることとなっております。

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

損失の処理に関する書類（案）

(一般勘定)

(単位：円)

I	当期末処理損失
	当期総損失
II 損失処理額	
	積立金取崩額
III 次期繰越欠損金	
	0

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費〔「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。〕及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引累計額	当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額			
有形固定資産(償却費損益内)	建物	18,008,858	8,732,325	—	26,741,183	2,621,694	1,262,162	—	24,119,489
	機械装置	607,857,764	—	—	607,857,764	303,928,876	101,512,243	—	303,928,888
	車両運搬具	3,221,300	—	3,221,300	—	579,296	534,735	—	2,642,004
	工具器具備品	94,603,722	5,143,860	—	99,747,582	49,854,373	20,561,431	—	49,893,209
計	723,691,644	13,876,185	—	737,567,829	356,984,239	123,870,571	—	380,583,590	
有形固定資産(償却費損益外)	建物	7,125,759,146	—	7,125,759,146	1,273,781,710	498,955,996	—	5,851,977,436	
	構築物	45,154,420	—	—	45,154,420	13,373,972	5,985,515	—	31,780,448
	計	7,170,913,566	—	7,170,913,566	1,287,155,682	504,941,511	—	5,883,757,884	
非償却資産	土地	2,431,078,133	—	—	2,431,078,133	—	—	—	2,431,078,133
有形固定資産合計	建物	7,143,768,004	8,732,325	—	7,152,500,329	1,276,403,404	500,218,158	—	5,876,096,925
	構築物	45,154,420	—	—	45,154,420	13,373,972	5,985,515	—	31,780,448
	機械装置	607,857,764	—	—	607,857,764	303,928,876	101,512,243	—	303,928,888
	車両運搬具	3,221,300	—	—	3,221,300	579,296	534,735	—	2,642,004
無形固定資産	工具器具備品	94,603,722	5,143,860	—	99,747,582	49,854,373	20,561,431	—	49,893,209
	計	10,325,663,343	13,876,185	—	10,339,559,528	1,644,139,921	628,812,082	—	8,695,419,607
	ソフトウェア	61,553,315	13,957,629	—	75,510,944	28,542,318	14,810,005	—	46,968,626
電話加入権		210,000	—	—	210,000	—	—	—	210,000
計	61,763,315	13,957,629	—	75,720,944	28,542,318	14,810,005	—	47,178,626	
投資その他の資産	計	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金 計	9,601,991,699 9,601,991,699	- -	- -	9,601,991,699 9,601,991,699
資本剰余金	資本剰余金 無償譲与 計 損益外減価償却累計額 差引計	210,000 210,000 △782,214,171 △782,004,171	- - △504,941,511 △504,941,511	- - - -	210,000 210,000 △1,287,155,682 △1,286,945,682

(3) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	51,697,675	14,360,087	-	66,057,762	前期末処分利益より積み立てられたものです。
計	51,697,675	14,360,087	-	66,057,762	

(4) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	
平成16年度	32,707,084	-	-	-	-	32,707,084
平成17年度	20,851,524	-	1,244,250	11,316,060	-	12,560,310
平成18年度	66,228,300	-	5,764,190	-	-	5,764,190
平成19年度	-	521,916,000	489,223,085	6,194,679	495,417,764	26,498,236
合計	119,786,908	521,916,000	496,231,525	17,510,739	-	513,742,264
						127,960,644

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益しております。
	資本剰余金	-
	計	-
合計	-	

2. 平成17年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,244千円 (物件費：1,244千円)
	資産見返運営費交付金	4) 固定資産の取得： 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 11,316千円 (ワケイ 11,316千円)
	資本剰余金	-
	計	③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。
合計	12,560,310	

3. 平成18年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,764,190
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	5,764,190
	合計	5,764,190

4. 平成19年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費 交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	489,223,085
	資産見返運営費 交付金	6,194,679
	資本剰余金	-
	計	495,417,764
	合計	495,417,764

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- -(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- -(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	32,707,084
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- -(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- -(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	8,291,214
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- -(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- -(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	60,464,110
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- -(業務達成基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- -(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	26,498,236

(5) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(1,440) 43,363	(1) 3	(-) -	(-) -
職 員	(18,580) 185,002	(12) 24	(-) -	(-) -
合 計	(20,021) 228,365	(13) 27	(-) -	(-) -

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。
給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円
理事 月額 728,000円
監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(6) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	110,778,634	576,266,013	687,044,647	231,311,497	918,356,144
業務費	110,778,634	576,266,013	687,044,647	16,180,701	703,225,348
一般管理費	-	-	-	215,130,796	215,130,796
事業収益	110,778,634	573,157,948	683,936,582	231,337,294	915,273,876
運営費交付金収益	109,612,176	167,356,429	276,968,605	219,262,920	496,231,525
共同利用施設貸付料収入	-	277,985,041	277,985,041	-	277,985,041
政府等受託収入	-	11,992,200	11,992,200	-	11,992,200
寄附金収益	-	405,082	405,082	-	405,082
資産見返負債戻入	1,166,458	111,399,196	112,565,654	10,479,290	123,044,944
雑益	-	4,020,000	4,020,000	1,595,084	5,615,084
事業損益	-	△3,108,065	△3,108,065	25,797	△3,082,268
総資産	606,181,292	7,325,520,707	7,931,701,999	1,145,690,372	9,077,392,371
(主要資産内訳)					
流動資産	-	15,477,715	15,477,715	319,316,423	334,794,138
現金及び預金	-	2,053,703	2,053,703	318,389,536	320,443,239
固定資産	606,181,292	7,310,042,992	7,916,224,284	826,373,949	8,742,598,233
建物	345,552,009	5,055,264,575	5,400,816,584	475,280,341	5,876,096,925
機械装置	-	303,928,888	303,928,888	-	303,928,888
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用及び事業収益のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に 対する施設費貸付 事業及び交付事業	国立大学法人等 に対する財務経 営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	35,464,973	422,142,238	457,607,211	47,334,300	504,941,511
引当外賞与見積額	184,959	530,734	715,693	921,661	1,637,354
引当外退職給付増加見積額	3,862,882	6,924,914	10,787,796	△81,574	10,706,222

III 施 設 整 備 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位 : 円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	187,841,125
有価証券	11,392,345,785
たな卸資産	24,263,922,765
未収収益	2,417,743,548
施設費貸付金	253,714,289,000
承継債務負担金債権	698,290,842,000
流動資産合計	<u>990,266,984,223</u>
資産合計	<u>990,266,984,223</u>

負債の部

I 流動負債

一年以内返済予定長期借入金	5,904,819,000
一年以内返済予定承継債務	73,797,830,000
未払金	1,898,365
未払費用	2,416,604,610
流動負債合計	<u>82,121,151,975</u>

II 固定負債

国立大学財務・経営センター債券	15,000,000,000
債券発行差額(△)	△ 1,661,039
長期借入金	233,089,761,000
承継債務	624,493,012,000
固定負債合計	<u>872,581,111,961</u>
負債合計	<u>954,702,263,936</u>

純資産の部

I 利益剰余金

国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,564,720,287
当期未処分利益	0
(うち当期総利益	0)
利益剰余金合計	<u>35,564,720,287</u>
純資産合計	<u>35,564,720,287</u>
負債純資産合計	<u>990,266,984,223</u>

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	8,341,970,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	2,743,162,760		
承継債務支払利息	22,295,625,122		
センター債利息	125,913,552		
処分用資産売却原価	1,691,308,235		
たな卸資産評価損	227,450,000		
その他の業務経費	139,492,065	35,564,921,734	
財務費用			
債券発行費	13,176,870	13,176,870	
経常費用合計			35,578,098,604
経常収益			
処分用資産賃貸収入	734,978,478		
処分用資産売却収入	6,300,000,000		
施設費交付金収益	123,396,124		
受取利息			
施設費貸付金受取利息	2,974,368,860		
承継債務負担金債権受取利息	22,295,624,179	25,269,993,039	
財務収益			
有価証券利息	46,701,389	46,701,389	
雜益		39,661,000	
経常収益合計			32,514,730,030
経常損失			3,063,368,574
当期純損失			3,063,368,574
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			3,063,368,574
当期総利益			0

キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 8,341,970,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 69,124,026,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 22,497,965,839
長期借入金に係る利息の支払額	△ 2,715,083,743
センター債に係る利息の支払額	△ 129,145,027
その他の業務支出	△ 137,593,700
承継債務負担金債権の回収による収入	76,837,401,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	22,497,964,894
施設費貸付金の回収による収入	4,712,804,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,943,987,435
処分用資産の売却による収入	6,300,000,000
処分用資産の貸付による収入	734,978,478
施設費交付金の納付による収入	123,396,124
その他の収入	39,661,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,244,408,622
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 47,147,746,200
有価証券の償還による収入	46,900,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 247,746,200
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,323,130
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	63,569,182,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 3,879,669,000
承継債務の返済による支出	△ 76,837,401,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,161,564,870
IV 資金減少額	△ 1,164,902,448
V 資金期首残高	1,352,743,573
VII 資金期末残高	187,841,125

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	187,841,125 円
資金期末残高	187,841,125 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

施設費交付金	8,341,970,000
支払利息	25,164,701,434
業務費	2,058,250,300
財務費用	13,176,870
	<hr/>

(2) (控除) 自己収入等

処分用資産賃貸収入	△ 734,978,478
処分用資産売却収入	△ 6,300,000,000
施設費交付金収益	△ 123,396,124
受取利息	△ 25,269,993,039
財務収益	△ 46,701,389
雑益	△ 39,661,000
	<hr/>

業務費用合計

 3,063,368,574

II 行政サービス実施コスト

 3,063,368,574

注　記　事　項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による低価法

（重要な会計方針の変更）

販売用不動産については、前事業年度まで原価法を適用しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より低価法を適用しております。

これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常損失及び当期純損失は、それぞれ227,450,000円増加しております。

3. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

（重要な会計方針の変更）

前事業年度まで、投資その他の資産として計上しておりました債券発行差金1,661,039円は、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より債券発行差額として債券の額面金額から間接控除し、債券発行差金償却401,832円は、センター債利息として表示しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

5. 純資産の部

（重要な会計方針の変更）

貸借対照表については、前事業年度まで資産の部、負債の部及び資本の部に区分して表示していましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分して表示しております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合することとなっております。

利益の処分に関する書類（案）

(施設整備勘定)

(単位：円)

I	当期末処分利益	0
	当期総利益	0
II	利益処分額	0

附 屬 明 細 書

(1) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用建物	44,800,000	—	—	—	44,800,000	—	当期減少額のその他は評価損によるものです。
処分用土地	26,130,000,000	—	—	1,691,308,235	182,650,000	24,256,041,765	当期減少額のその他は評価損によるものです。
処分用その他	7,881,000	—	—	—	—	7,881,000	
計	26,182,681,000	—	—	1,691,308,235	227,450,000	24,263,922,765	

(2) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要	
		第477回政府短期証券	2,991,411,000	3,000,000,000	2,999,494,765	—	
		第500回政府短期証券	8,388,652,000	8,400,000,000	8,392,851,020	—	
		計	11,380,063,000	11,400,000,000	11,392,345,785	—	
貸借対照表計上額				11,392,345,785			

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	189,303,067,000	69,124,026,000	4,712,804,000	—	253,714,289,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	775,128,243,000	—	76,837,401,000	—	698,290,842,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	964,431,310,000	69,124,026,000	81,550,205,000	—	952,005,131,000	

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(3,879,669,000)	(5,904,819,000)	(3,879,669,000)	(5,904,819,000)	(1.24)	平成20年9月～平成21年3月	
	175,425,398,000	63,569,182,000	5,904,819,000	233,089,761,000	1.44	平成21年9月～平成45年3月	減少額は1年内への振替です。
承継債務	(76,837,401,000)	(73,797,830,000)	(76,837,401,000)	(73,797,830,000)	(2.94)	平成20年5月～平成21年3月	
	698,290,842,000	—	73,797,830,000	624,493,012,000	2.94	平成21年5月～平成40年9月	減少額は1年内への振替です。
計	(80,717,070,000)	(79,702,649,000)	(80,717,070,000)	(79,702,649,000)			
	873,716,240,000	63,569,182,000	79,702,649,000	857,582,773,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)

4. 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。

(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(5) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回債	5,000,000,000	—	—	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
第2回債	5,000,000,000	—	—	5,000,000,000	1.35	平成24年3月	
第3回債	—	5,000,000,000	—	5,000,000,000	1.20	平成25年3月	
計	10,000,000,000	5,000,000,000	—	15,000,000,000			

(6) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	38,628,088,861	—	3,063,368,574	35,564,720,287	減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。
計	38,628,088,861	—	3,063,368,574	35,564,720,287	

(7) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	3,063,368,574	施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。
計	3,063,368,574	

(8) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業	合計
事業費用	35,578,098,604	35,578,098,604
業務費	35,564,921,734	35,564,921,734
財務費用	13,176,870	13,176,870
事業収益	32,514,730,030	32,514,730,030
処分用資産賃貸収入	734,978,478	734,978,478
処分用資産売却収入	6,300,000,000	6,300,000,000
施設費交付金収益	123,396,124	123,396,124
受取利息	25,269,993,039	25,269,993,039
財務収益	46,701,389	46,701,389
雑益	39,661,000	39,661,000
事業損益	△3,063,368,574	△3,063,368,574
総資産	990,266,984,223	990,266,984,223
(主要資産内訳)		
流動資産	990,266,984,223	990,266,984,223
現金及び預金	187,841,125	187,841,125
たな卸資産	24,263,922,765	24,263,922,765
施設費貸付金	253,714,289,000	253,714,289,000
承継債務負担金債権	698,290,842,000	698,290,842,000

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。

3. 当勘定では、損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見込額については、該当がないため記載を省略しております。

4. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条 積立金を財源とする事業費用が、3,063,368,574円含まれております。

事 業 報 告 書

平成 19 年度事業報告書

平成 20 年 6 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下、「センター」という。）は、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学法人等における教育研究の振興に資することを目的として平成16年度に設置されました。

言うまでもなく、国立大学法人等は国の人材養成、研究振興を担うとともに地域の社会経済を支える国の中重要なインフラストラクチャーであり、その着実な発展を図っていくため、競争的環境の中で自立的に教育研究環境を整備し財務・経営改善を進めていくことが期待されています。また、その一方で、運営費交付金が毎年削減されるなど、厳しい経営環境の中で、全国各地に立地する大小様々な規模の国立大学法人等が多くの課題に直面しており、これらの課題に取り組んでいく対応にも自ずと違いがあります。

このため、センターでは、施設整備等の教育研究環境の整備に要する資金を一括調達し病院整備等の資金需要に応じているほか、財務・経営情報の収集・分析・提供、経営相談などを実施し、全ての国立大学等のための経営支援拠点としての機能を担っています。また、これらの支援が高い専門性に支えられて、効果的・効率的に実施されるよう研究部を有し、高等教育財政、国立大学等の財務・経営に関する知見を蓄積・発信しています。

なお、センターの当面の主要課題として、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」において、組織の見直しとして「大学評価・学位授与機構と統合すること」とされており、より効率的な事業運営が可能となるよう、検討を行っているところです。

今後も、国立大学法人等全体の発展を支えていくための知恵を創出し共有するための拠点としての役割を果たしてまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をお願いします。

2. 基本情報

(1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

ii) 業務内容

当法人は、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ①国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ②国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

平成4年4月1日	・文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため 関係局（部）課による連絡協議会が発足
平成4年4月10日	・文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定 ・準備室長に前川 正が就任 ・創設準備室を文部省内に設置
平成4年5月6日	・「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布
平成4年7月1日	・「国立学校財務センター」設立。 ・初代所長に前川正（前群馬大学長）が就任
平成11年4月1日	・第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任
平成15年7月16日	・独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律115号）が公布
平成16年4月1日	・独立行政法人国立大学財務・経営センター設立 ・初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任

iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

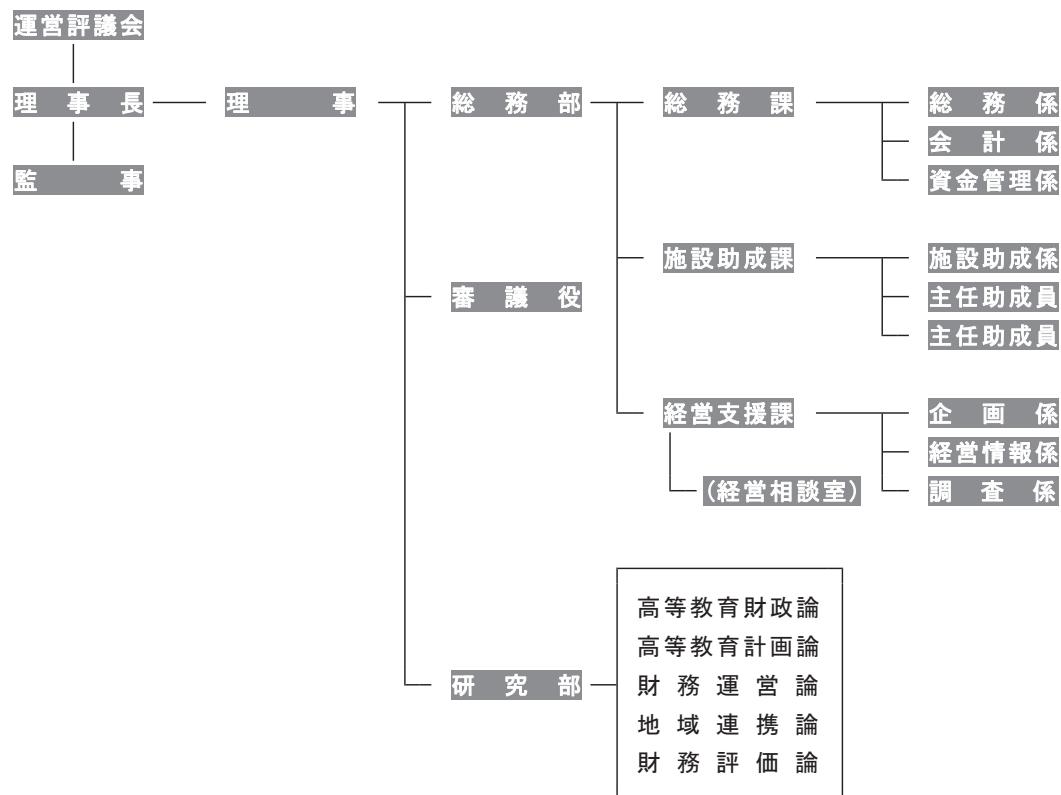
① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等(20名以内)からなる「運営評議会」を設置しています。

② 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会长に報告することとなっています。

vii) 組織図



(2) センターの所在地

本 部：千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2

東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(3) 資本金の状況

センターの資本金は、平成20年3月末で96億2百万円となっている。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターの土地の4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円となっています。

建物等については、学術総合センター41億19百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（C I C 東京）15億62百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（C I C 大阪）14億90百万円となっています。

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	9,602	—	—	9,602
資本金合計	9,602	—	—	9,602

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	遠藤 昭雄	自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和45年 4月 文部省 平成 9年 7月 文化庁次長 平成10年 7月 文部省体育局長 平成12年 6月 " 学術国際局長 平成13年 1月 文部科学省研究振興局長 平成14年 8月 国立教育政策研究所長 平成16年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事	芝田 政之	自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和56年 4月 文部省 平成11年 7月 " 学術国際局留学生課長 平成13年 1月 文部科学省研究開発局宇宙政策課長 平成15年 1月 " 生涯学習政策局 生涯学習推進課長 平成16年 7月 日本学生支援機構政策・広報室長 (併)企画部長 平成18年 2月 国立大学財務・経営センター理事
監事	山本 勝彦	自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	昭和46年 7月 三菱レイヨン株式会社 昭和51年 7月 大東京火災海上保険 平成13年 4月 合併 あいおい損害保険株式会社理事 平成18年 7月 国立大学財務・経営センター監事
監事 (非常勤)	生駒 俊明	自 平成19年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	平成13年 5月 東京大学名誉教授 平成14年11月 日本テキサス・インスツルメンツ(株)顧問 平成15年 4月 産業再生機構非常勤監査役 平成15年 6月 日立金属(株)社外取締役 平成15年 6月 科学技術振興機構上席フェロー 平成16年 4月 国立大学財務・経営センター非常勤監事

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成19年度末において24人（前期末比2人増加、9%増）であり、平均年齢は40歳（前期末40歳）となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は21人であり、民間からの出向者はおりません。

(注) 時点は、平成20年1月1日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	990, 602	流動負債	82, 450
現金及び預金	508	運営費交付金債務	128
有価証券	11, 392	一年以内返済予定長期借入金	5, 905
たな卸資産	24, 264	一年以内返済予定承継債務	73, 798
施設費貸付金	253, 714	その他	2, 620
承継債務負担金債権	698, 291	固定負債	872, 951
その他	2, 432	資産見返負債	370
固定資産	8, 743	国立大学財務・経営センター債券	14, 998
有形固定資産	8, 695	長期借入金	233, 090
無形固定資産	47	承継債務	624, 493
		負債合計	955, 402
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	9, 602
		資本剰余金	△1, 287
		利益剰余金	35, 628
		純資産合計	43, 943
資産合計	999, 344	負債純資産合計	999, 344

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	36, 496
業務費	36, 268
人件費	172
減価償却費	128
施設費交付金	8, 342
支払利息	25, 165
その他	2, 462
一般管理費	215
人件費	107
減価償却費	10
その他	98
財務費用	13
債券発行費	13
経常収益(B)	33, 430
運営費交付金収益	496
共同利用施設貸付料収入	278
処分用資産賃貸収入	735
処分用資産売却収入	6, 300
施設費交付金収益	123
受取利息	25, 270
その他	227
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額(C)	3, 063
当期総損失(B-A+C)	3

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,330
業務活動による支出	△368
人件費支出	△278
施設費交付金の交付による支出	△8,342
施設費貸付金の貸付による支出	△69,124
承継債務に係る利息の支払額	△22,498
長期借入金に係る利息の支払額	△2,715
センター債に係る利息の支払額	△129
その他の業務支出	△254
運営費交付金収入	522
共同利用施設の貸付による収入	294
承継債務負担金債権の回収による収入	76,837
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	22,498
施設費貸付金の回収による収入	4,713
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,944
処分用資産の売却による収入	6,300
処分用資産の貸付による収入	735
施設費交付金の納付による収入	123
その他の収入	72
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△267
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△12,162
債券の発行による収入	4,986
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	63,569
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△3,880
承継債務の返済による支出	△76,837
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△1,099
V 資金期首残高(E)	1,607
VI 資金期末残高(F=D+E)	508

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,690
損益計算書上の費用	36,496
(控除) 自己収入等	△32,807
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	505
III 引当外賞与見積額	2
IV 引当外退職給付増加見積額	11
V 機会費用	109
VI 行政サービス実施コスト	4,316

(5) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金：現金、預金
有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの
たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産
施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金
承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権
その他（流動資産）：上記以外の流動資産
有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額
一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額
その他（流動負債）：上記以外の流動負債
資産見返負債：運営費交付金・無償譲与で取得した固定資産の未償却残高
国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券
長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高
承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高
政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務費：独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用
人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額
その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費
財務費用：債券の発行に要する経費
運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
共同利用施設貸付料収入：学術総合センター講堂・会議室、キャンパスイノベーションセンターの利用料金による収入
処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入
処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入
施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の納付による収益
受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息
その他（経常収益）：上記以外の経常収益

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成19年度の経常費用は36,496百万円と、前年度比270百万円増（0.7%増）となっています。これは、旧学校特定財産の管理処分業務による処分用資産売却原価1,691百万円を計上していることが主な要因です。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は33,430百万円と、前年度比3,661百万円増（12.3%増）となっています。これは、旧学校特定財産の管理処分業務による処分用資産売却収入6,300百万円が生じたことが主な要因です。

(当期総損益)

平成19年度の当期総損失は3百万円と、前年度比17百万円減（前年度の当期総利益は14百万円）となっています。これは、自己収入で購入した資産の減価償却費が前年度比3百万円増（22.8%増）となったことが主な要因です。

(資産)

平成19年度末現在の資産合計は999,344百万円と、前年度末比15,940百万円減となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減76,837百万円（9.9%減）が主な要因です。

(負債)

平成19年度末現在の負債合計は955,402百万円と、前年度末比12,368百万円減となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金の返済による承継債務の減76,837百万円（9.9%減）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは11,330百万円と、前年度比4,980百万円増（78.4%増）となっています。これは、旧学校特定財産の管理処分業務における処分用資産の売却による収入6,300百万円が生じたことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△267百万円と、前年度比7,163百万円減（前年度は6,896百万円）となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の年度末保有額が増加したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△12,162百万円と、前年度比704百万円増（5.5%増）となっています。これは、施設費貸付事業での長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入が前年度比2,753百万円増（4.5%増）となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常費用	41,182	41,864	36,227	36,496
経常収益	38,784	30,727	29,769	33,430
当期総利益（△当期総損失）	56,289	30	14	△3
資産	1,051,438	1,035,134	1,015,284	999,344
負債	985,807	980,901	967,770	955,402
利益剰余金	56,289	45,152	38,694	35,628
業務活動によるキャッシュ・フロー	53,089	△6,296	6,350	11,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,122	12,022	6,896	△267
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,725	△4,741	△12,866	△12,162
資金期末残高	244	1,228	1,607	508

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業損失は3百万円と、前年度比18百万円の減（前年度の事業利益は15百万円）となっています。これは、経常費用が前年度比65百万円の増となる一方、経常収益が前年度比47百万円の増となったことが主な要因です。

施設整備勘定の国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定による積立金の取り崩し額は、3,063百万円と、前年度比3,409百万円の減（52.7%減）となっています。これは、施設費交付事業等の必要額と旧学校特定財産の管理処分業務における処分用資産売却収入等との差額となります。

事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般勘定	22	30	15	△3
施設整備勘定	△2,419	△11,168	△6,472	△3,063
合計	△2,398	△11,137	△6,457	△3,066

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は9,077百万円と、前年度比551百万円の減（5.7%減）となっています。これは、固定資産が減価償却により前年度比616百万円の減（6.6%減）となったことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は990,267百万円と、前年度比15,389百万円の減（1.5%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が253,714百万円と、前年度比64,411百万円の増（34.0%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が698,291百万円と、前年度比76,837百万円の減（9.9%の減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般勘定	10,206	9,979	9,628	9,077
施設整備勘定	1,041,232	1,025,155	1,005,656	990,267
合計	1,051,438	1,035,134	1,015,284	999,344

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていません。

なお、施設整備勘定における独立行政法人通則法第44条第1項に規定する積立金は、国立大学財務・経営センター法第15条第5項の規定により、3,063百万円を取り崩して、施設費交付金の財源としています。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成19年度の行政サービス実施コストは4,316百万円と、前年度比3,138百万円減（42.1%減）となっています。これは、旧学校特定財産の管理処分業務における処分用資産売却収入6,300百万円が生じたことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
業務費用	3,015	11,739	7,032	3,690
うち損益計算書上の費用	41,230	41,864	36,227	36,496
うち自己収入	△38,215	△30,126	△29,195	△32,807
損益外減価償却累計額	261	261	261	505
引当外賞与見積額	-	-	-	2
引当外退職給付増加見積額	17	22	14	11
機会費用	125	163	148	109
行政サービス実施コスト	3,418	12,184	7,454	4,316

(2) 施設等投資の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入									
運営費交付金	563	563	591	591	546	546	522	522	
産学協力事業収入	392	203	392	269	235	284	271	291	
長期借入金等	61,800	54,404	72,443	71,227	66,100	65,817	70,600	68,569	
財産処分収入納付金等	9,395	32,676	0	407	899	1,195	49	123	※1
承継債務負担金等収入	104,305	104,391	105,422	104,867	106,024	105,784	107,598	107,060	
不動産処分収入	3,809	7,019	3,577	20	6,283	0	6,300	6,300	
財産貸付料収入	605	599	740	728	733	734	616	735	
その他の収入	2	9	11,839	11,172	820	6,477	1,757	3,121	※2
支出									
センター事業費	316	290	356	311	317	297	299	308	
一般管理費	248	234	237	236	230	219	225	208	
産学協力事業費	392	192	392	253	235	291	271	277	
施設費貸付事業費	61,800	54,404	72,443	71,227	66,100	65,817	71,155	69,124	
施設費交付事業費	10,000	6,414	12,448	12,180	8,600	8,347	8,600	8,342	
承継債務等償還金	108,115	108,200	105,397	104,859	105,963	105,661	106,551	105,930	
その他の支出	0	3	3,731	139	194	210	611	298	

※1 国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が見込みを上回ったことによる。

※2 国立大学財務・経営センター法第15条積立金の取崩による。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当該項目については、17頁「4 経費の削減状況」を参照。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は33,430百万円で、その内訳は、運営費交付金収益496百万円（収益の1.5%）、共同利用施設貸付料収入278百万円（0.8%）、処分用資産賃貸収入735百万円（2.2%）、処分用資産売却収入6,300百万円（18.8%）、受取利息25,270百万円（75.6%）、その他の収益351百万円（1.0%）となっている。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益110百万円（事業収益の0.3%）、処分用資産賃貸料収入735百万円（2.2%）、処分用資産売却収入6,300百万円（18.8%）、受取利息25,270百万円（75.6%）、その他の収益211百万円（0.6%）、国立大学法人等に対する経営支援事業では運営費交付金収益167百万円（0.5%）、共同利用施設貸付料収入278百万円（0.8%）、その他の収益128百万円（0.4%）、法人共通では、運営費交付金収益219百万円（0.7%）、その他の収益12百万円（0.1%）となっている。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入金をし（平成19年度63,569百万円、期末残高238,995百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行している（平成19年度5,000百万円、期末残高15,000百万円）。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の整備状況

1 業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

(注) 点線枠内は「平成19年度年度計画」以下同じ。

(1) 役員の状況

役員については、前年度同様、理事長、理事及び監事2名（常勤1名、非常勤1名）の体制を維持した。

(2) 事務組織の状況

① 相談事業体制の充実

経営支援課に7月から新たに「経営情報係主任」（企画係員の振替）を配置し、相談事業体制の充実を図った。

② 内部監査室の設置

内部統制の充実・強化を図るため、内部監査室設置要項及び内部監査規則を制定し、より一層のセンター業務の適正かつ効率的な執行と会計経理の適正を期することとした。

(3) 研究組織の状況

研究組織については、5研究部門（高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論、財務評価論）の体制を継続し、研究部長（教授）1名、教授1名、准教授2名の計4名の常勤職員を配置するとともに、7名の客員教員（うち1名は外国人研究員）を配置した。

(4) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めた。

① 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等18名で構成）を平成20年2月に開催した。

本年度は、独立行政法人整理合理化計画や平成19年度事業の進展状況について報告を行うとともに、平成20年度計画等について審議を行った。

② 研究活動委員会

運営評議会における審議事項のうち、専門的な事項である調査研究について審議する「研究活動委員会」（国立大学法人等の教員、研究者等14名で構成）を平成20年2月に開催した。

本年度は、独立行政法人整理合理化計画や平成19年度調査研究活動の進捗状況について報告を行うとともに、平成20年度調査研究活動等について審議を行った。

③ 所内会議

所内会議として、役員、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催した。

センターでは、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各部・課所掌の事業に取り組むこととしており、連絡会議においては、各種事業の進捗状況に関する情報交換を行うとともに、各部・課で連携を図りながら事業展開するための協議等を行った。

また、その結果について、同会議メンバーから各部・課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化につなげた。

2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

① 学術総合センター共用会議室の管理運営業務

学術総合センター一橋記念講堂及び共用会議室においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、前年度に引き続き、平日の予約受付業務、平日夜間・土休日昼夜間の利用者サポート業務及び会場設営サービス業務、請求補助業務の外部委託を実施し、利用サービス業務の効率化を図っている。

本年度は、外部利用者がホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる会議室予約管理システムを本格稼働させ、予約管理業務の効率化を図った。

② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務

キャンパス・イノベーションセンターにおいては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、平成16年度から警備、清掃及び受付等の管理運営全般の外部委託を実施しており、また、一時利用室については、会場設営の準備時間に配慮した鍵の貸出し、館内機器の取扱い補助業務への対応など利用者の要望を踏まえて適切に対応してきた。

なお、本年度は、キャンパス・イノベーションセンター東京地区について、夜間の防犯体制強化のために個別に委託していた夜間警備業務を、管理運営業務と一括して外部委託契約することにより、より一層の業務の効率化と経費の節減を図った。

③ 研究協議会に係る業務

研究協議会に係る業務については、平成18年度までは、資料準備、運営実施に係る業務について本センター事務職員が総動員態勢で対応してきたが、平成19年度からは、当該業務のうち、資料印刷（印刷、帳合、封入作業）、開催当日の運営補助（受付、資料配付）の外部委託を実施したことにより、職員の負担軽減・事務職員の講演者等との円滑な連絡・調整、質疑応答への迅速な対応等、研究協議会参加者へのサービス向上が図られた。

このほか、文部科学省委託事業の一環として開催した「英国大学の資金配分と施設整備－シェフィールド大学の事例に学ぶ－」については、高等教育に精通した通訳者による同時通訳を専門業者に委託し、参加者への便宜を図った。

3 事務情報化の推進状況

3 事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。

(1) 事務情報化推進計画の着実な実行

① グループウェアを活用した電子決済の実施

従来、物品の注文については、文書（注文書）による決裁を行っていたが、前年度導入したグループウェアを活用した電子決済を導入し、事務処理の効率化を図った。

② インターネットによる支払の導入

承継債務負担金及び財政融資資金の元利金の償還については、従来、取引銀行で作成した小切手を日銀本店へ持参し支払を行っていたが、平成19年度より「Pay-easy（ペイジー）」によるインターネットバンキングでの支払を導入し、事務効率化と危険防止を図った。

③ 債権・債務管理システムの構築

施設費貸付事業に係る債権及び債務の効率的・効果的な業務運営を確保するため、a. センターの債権額及び債務額の的確な把握（=損失発生の防止、一括管理による事務負担の軽減）、b. 貸付金利の上乗せ率の算定（=損失発生の防止）、c. 余裕金の発生時期の把握（=余裕金の効率的な資金運用）を目的として、「債権・債務管理システム」の運用を開始し、業務の効率化を図った。

④ 会議室予約管理システムの構築

学術総合センター共用会議室の管理運営業務について、本年度は更なる利用促進やサービスの向上を図るため、外部利用者が直接ホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる「会議室予約管理システム」を本格稼働させた。

(2) 施設費貸付事業及び施設費交付事業等の実施に係る文書管理システムの導入

施設費貸付事業及び施設費交付事業の業務執行において、事業対象の国立大学法人等から大量の関係書類が提出されたことから、これらの書類を電子化した上で検索・閲覧する「文書管理システム」を導入した。

4 経費の削減状況

4 運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図る。

① 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行したことにより、年度計画以上の効率化が達成できた。

a 隨意契約の見直し

随意契約により契約できる限度額については、平成18年度までは500万円以下であったが、平成19年4月に規則の改正を行い、国の基準額と同額になるよう引き下げを行った。この結果、随意契約から一般競争入札に移行した契約については、契約金額の低廉化が図られた。

また、平成18年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行することとした。

b 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

一般管理費については、消耗品費の削減、備品の長期利用、随意契約から一般競争への移行等を行ったことにより、一般管理費の決算額において、8.9%の効率化を達成した。

c 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

事業費については、ペーパーレス化の推進、消耗品費の削減、随意契約から一般競争への移行等により、事業費の決算額において、1.8%の効率化を達成した。

② 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設の管理運営費については、消耗品の削減とともに、委託業務の統合、随意契約から一般競争への移行等により効率化を図った。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ外部の専門家を活用した法律相談等を行い、適正に処理できるよう協力する。

さらに、国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を2回程度開催する等により、協力・助言を行う。

① 各国立大学法人等の共通課題の処理実績の収集等

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行う。具体的には国立大学法人等からの相談によって新たな課題の情報を収集するとともに、法人化前の情報の蓄積を加え、当該相談に対する助言等を行うこととしている。

本年度は、国立大学法人等から財産管理等に係る30件の相談があり、当センターで培ってきたこれまでのノウハウの蓄積等や専門家の活用により当該相談に適切に対応した。

さらに、情報提供の一環として、当センターが毎月1回国立大学法人等向けに発行しているメールマガジンに、引き続き「財産管理・施設整備に関する情報提供」のコーナーを設け情報発信を行うとともに、当該メールマガジンにより広く協力・助言事例の募集を行ったところである。

② 貢献に関する法律相談等

国立大学法人等の財産管理に関する相談のうち、高度、かつ、専門的な相談内容の問題を解決するため、センターとして顧問弁護士等の専門家を委嘱しており、相談の内容に応じて、当該専門家に法律相談を行うこととしている。

本年度は、大学が民間会社と共同研究する目的で大学敷地内に事業用定期借地権を設定する際の法律上の相談や、大学に不動産が寄付された際に付された条件が法律上どの程度有効であるかなど、30件の相談のうち17件の高度、かつ、専門的な内容の相談を受け付けており、不動産関係諸法及び財務関係に精通している弁護士、司法書士などの専門家を活用するなどして当該相談に適切に対応した。

(本年度の相談の実績)

相談等の内容区分	土地建物の 処分関係	土地建物の 維持管理関係	その他の 相談	合計
相談件数	件 25(14)	件 4(2)	件 1(1)	件 30(17)

※ () 内の数値は、法律相談で内数である。

③ 研究協議会の開催

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を開催することとしている。

本年度は、国立大学法人等にアンケート調査を実施し、要望等を踏まえた上で、2回開催した。

第1回目の研究協議会は、平成19年5月に国立大学法人等の実務担当者239人を対象に、①平成18年度決算の留意事項、②資産管理業務に係る管理セグメントについて、③大学における新たな資金調達について、④学生寄宿舎整備のための民間長期借入金事例紹介をテーマとして開催した。なお、当該研究協議会終了後、アンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」との

回答が89.9%であり、参加者の満足度は高かった。

また、第2回目の研究協議会は、平成19年11月に国立大学法人等の実務担当者219人を対象に、①債券等による資金運用に関する考察、②東京工業大学における資金運用、③東京大学における資金運用、④定期借地権の手法を用いた資産活用の検討、⑤定期借地権（事業用）を利用した新たな整備手法をテーマとして開催した。なお、当該研究協議会においても終了後にアンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」との回答が92.8%であり、参加者の満足度は高かった。

さらに、本年度は、文部科学省先導的大学改革推進委託事業の一環として、国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、「英国大学の資金配分と施設整備－シェフィールド大学の事例に学ぶ－」を開催した。平成20年2月に全国立大学法人等の施設担当理事、部長等173人を対象に、①HEFC（高等教育財政協議会）の施設整備資金交付の仕組み、②シェフィールド大学における学内資金配分、施設整備、ファシリティ・マネジメントをテーマとして講演し、パネルディスカッションを行った。なお、セミナー終了後、アンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」との回答が84.2%であり、参加者の満足度は高かった。

なお、研究協議会等のアンケート回収については、アンケート用紙に色紙を使用するなどアンケートの回収率の向上に努めたところである。

また、当センターホームページの「施設整備の情報提供」のページにおいて本年度に開催した研究協議会等の会議資料を新たに掲載し、積極的な情報提供に努めた。

2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。
- ② 貸付けに当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。
- ③ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金の債務等の償還を確実に行う。

① 施設費貸付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行っており、貸付けにあたっては、文部科学大臣の定め及びセンター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）に基づいて実施することとしている。

本年度は、34国立大学法人（91事業）に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、69,124百万円の貸付を行った。

なお、翌年度繰越額1,322百万円については、国立大学法人における入札の不調等により事業に遅延が生じ、年度内支出が困難になったためである。また、貸付不用額710百万円については、国立大学法人における一般競争入札の結果、事業費が当初見込みより減になったことによるものであるが、その他については当初計画に基づき国立大学法人の資金需要に応じ、円滑に事業を実施した。

（本年度の貸付実績）

（単位：百万円）

区分	当初予算額	前年度 繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	不用額
施設整備費	(31大学法人) (64事業) 44,010	—	(31大学法人) (64事業) 44,010	(31大学法人) (64事業) 41,992	(2大学法人) (2事業) 1,322	(10大学法人) (13事業) 697
病院特別医療機械整備費	(27大学法人) (27事業) 27,145	—	(27大学法人) (27事業) 27,145	(27大学法人) (27事業) 27,132	—	(9大学法人) (9事業) 13
総計	(34大学法人) (91事業) 71,155	—	(34大学法人) (91事業) 71,155	(34大学法人) (91事業) 69,124	(2大学法人) (2事業) 1,322	(17大学法人) (22事業) 710

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「施設費貸付規程」、「貸付金債権管理規程」、「施設費貸付事業審査

基準」及び「審査基準等の運用手続き」を整備し、償還確実性の確保等事業実施に関する万全を期しているところである。

b 具体的審査内容

センターにおける審査としては、前年度の国立大学法人からの概算要求時及び文部科学省への借入金認可申請時における事前審査、国立大学法人からの借入申請時における本審査、財務諸表確定後における事後審査を実施している。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、国立大学法人から提出を受けた契約状況一覧及び資金計画により、事業内容、進捗状況、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、事業内容、償還計画及び担保力について総合的な審査を実施した。具体的には、文部科学省が定める事業内容（目的・借入金額・資金使途等）と申請内容との整合性はどうか、また、診療収入に占める単年度あたりの元利金償還額の割合が原則として事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、附属病院収入に占める債務残高の割合が原則として診療収入の100分の400以内であるかどうか及び担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付状況報告書」等を提出させ、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行った。また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告させるとともに、提出された複数年分の「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入、医業費用等の過去からの推移等を多角的に検証し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

③ 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

本年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から63,569百万円の長期借入を行った。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行にあたっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問及びホームページの整備等IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得した((株) 格付投資情報センター(R&I AA+))。

(本年度財源調達実績)

(単位：百万円)

区分	財政融資資金				債券発行		
	予算額	調達額	不用額	翌年度 繰越額	予算額	調達額	債券発行 差金
施設整備費	44,010	41,992	697	1,322	—	—	—
病院特別医療機械整備費	21,590	21,578	※12	—	5,000	5,000	※1
合計	65,600	63,569	※709	1,322	5,000	5,000	※1

※ 不用額は、債券発行差金相当額を財政融資資金から調達したため、当該調達額相当分について貸付実績額と異なっている。

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

c 資金需要及び工期遅延に対する対応

施設費の貸付にあたっては、国立大学法人の資金需要に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は月1回実施し、センター債券の発行は、国立大学法人の資金需要及び市場環境を勘案して平成20年3月7日に実施した。

なお、大学での工期の遅延等により資金計画の遅れが生じないよう、各国立大学法人から、月初めに資金計画、支払日程調査票の提出を求め、未契約等の場合には、各国立大学から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し確認するなど連絡を密にして対応した。さらに施設費貸付事業に係る出来高による部分払いの取扱いについて、平成19年10月12日に国立大学法人へ文書を送付し、工事等の遅延が生じないよう施工管理の徹底を促し、確実に出来高を確保させることによって、翌年度への繰り越しなどの抑制を図った。

④ 債権回収及び債務償還の状況

施設費貸付規程等に基づき、国立大学法人から確実に貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を行った（回収・償還は毎年度9月及び3月）。

なお、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、a 状況報告書の徵取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徵取）、b 財務諸表等の徵取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徵取）、c 現地調査（年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：21大学）に出向いて行う現地調査）を実施した。

⑤ 再貸付事業の状況

本年度においては、平成17年度から平成18年度までに発行したセンター債券の貸付けに係る元金相当額833百万円の回収が行われ、その内555百万円については国立大学法人の病院特別医療機械整備費に充当するため再貸付を実施したところである。なお、残額278百万円については、平成20年度に再貸付することとしている。

（本年度回収及び償還実績）

（単位：百万円）

区分	債務償還の状況					債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	元金 償還額	利子 支払額	年度末 債務残高	元金 回収額	利子 回収額	年度末 貸付残高
財政融資資金	179,305	63,569	3,880	2,715	238,995			
センター債券	10,000	5,000	—	129	15,000	4,713	2,944	253,714
合計	189,305	68,569	3,880	2,844	253,995			

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※ 国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、再貸付財源（833百万円）用に充当

※ 国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、債券発行諸費用に充当。

※ センターの年度末債務残高と国立大学法人への年度末貸付残高との差額は、平成20年度における再貸付財源（278百万円）及び債券発行差金（3百万円）である。

(2) 施設費交付事業

(2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

① 施設費交付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、施設整備に必要な資金の交付を行っており、交付に当たっては、文部科学大臣の定め、センター法により準用する補助金適正化法及びセンター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）に基づいて実施することとしている。

本年度は、90国立大学法人等（91事業）に対し、施設整備等に必要な資金として、8,316百万円を交付した。

なお、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、交付金は国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより支払を行ったが、1大学において26百万円の繰り越しが発生したところである。これは、建築基準法の改正に伴って建築確認申請手続きにかなりの時間を要し年度内に事業を完了することが困難になったためであるが、その他の事業については計画どおり円滑に実施できたところである。

（本年度の交付実績）

（単位：百万円）

区分	交付決定額	支払済額	確定額	翌年度繰越額	不用額
営繕事業費	(90大学法人等) 5,342	(90大学法人等) 5,316	(90大学法人等) 5,316	(1大学法人) 26	—
不動産購入費	(1大学法人) 3,000	(1大学法人) 3,000	(1大学法人) 3,000	—	—
総 計	(90大学法人等) 8,342	(90大学法人等) 8,316	(90大学法人等) 8,316	(1大学法人) 26	—

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費の交付にあたっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「センター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）」等に基づき、各大学から、法人名、事業名、交付申請額、その目的と内容等を記載する交付申請書の提出を受け、a 当該申請に係る交付金が法令及び文部科学大臣の定めに違反しないか、b 目的・内容が国立大学等の教育研究環境の整備充実を図るためのものか、c 交付申請額が土地の取得、施設の設置等及び設備の設置に必要な資金か、金額の算定に誤りがないかについて審査し、適性と認められたため交付決定を行った。

また、当該事業完了後、各大学から実績報告書が提出され、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかどうかの審査を行い、交付金の額の確定を行った。

さらに、年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：21大学）に出向き、交付対象事業に係る現地調査を実施した。

なお、国立大学法人等の施設費交付事業担当者を対象として、平成19年9月に「施設費交付事業に関する説明会」を実施し、施設費交付事業の具体的な手続き等をまとめた「施設費交付事業の手引き」を作成・配布したところである。

国立大学法人等における弾力的・機動的な交付事業の執行に資するため、大学が交付事業の内容を変更しようとする場合であって、変更後の事業内容が当センターが定める包括承認工事リストに掲げる工事に該当する場合には、センターの承認があったものとみなすこととし、平成19年11月1日に、「施設費交付事業費に係る計画変更の承認について」を通知した。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部をセンターに納付する仕組みとなっており、本年度は、8国立大学法人から123百万円が納付された。また、センターが承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地について、平成19年4月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に賃貸したことによる賃料640百万円、平成20年1月に同法人に土地持分を売却したことによる代金6,300百万円及びセンターが所有する未売却持分の土地使用料93百万円の収入があった。さらに、施設費交付事業の財源とするため、施設整備勘定の資金を国債購入により運用し、68百万円（※）の運用益を得たところである。

※ 68百万円は平成19年度における現金収納額（但し、そのうち36百万円は平成18年度からの運用に伴う利息相当）。その他平成20年度に満期となる国債に係る利息が20百万円ある。

3 寄附金の受入れ及び配分

3 寄附金の受入れ及び配分

下記の事項に留意しつつ、寄附金の受入れ・配分を行う。

- ① 寄附金受入れを促進するため、ホームページ等により、社会に積極的に広報し、普及させる。
- ② 配分に当たっては、受入れ内容を十分考慮するとともに、透明性を確保しつつ、配分を行う。

① 寄附金受入れの促進・普及

センターの業務に理解の深い企業等を訪問の結果、寄附への理解を得られた2社と昨年度に引き続き調整を行ったが、結果として、本年度の受入れには至らなかった。

本年度においても、本センターの寄附金を活用した経営支援事業を、より多くの企業等に理解してもらうため、パンフレット「寄附金募集のご案内」を理事長・理事を中心に直接企業を訪問し、趣旨の理解と啓発を行った。

② 配 分

寄附金の受入れはなかった。

4 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤の教育研究職員4名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るために、①大学の財務・経営に関する調査研究活動、②内外の高等教育財政に関する調査研究活動、③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、④IMHE事業等への参加等を行っており、また、⑤これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めている。

(1) 大学の財務・経営に関する調査研究活動

4 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するため、下記の調査及び研究を行う。

- ① 大学の財務及び経営に関する国内外の事例等を参考にしつつ、マネージメント・システムとその運用について、調査研究を進め、研究成果を公開し、関係者の参考に供する。

特に、平成18年度までの各国立大学の資金配分方法に関する調査研究結果と、国際的な高等教育財政・財務に関する改革の動向を踏まえつつ、法人化後における各国立大学の資金調達等の状況について、調査及び研究を行う。今年度は主として関連文献・資料・データの収集を実施する。

国立大学の法人化以後、国からの運営費交付金と授業料収入は、国立大学法人の主要な収入源となっている。このため、今年度は、これらの財源を原資とする基盤的教育研究資金及び授業料の在り方について重点的に取り組むこととした。

また、国立大学の施設の老朽化が指摘されて久しいが、現下の厳しい財政状況に鑑み抜本的な解決は未だに見えていない。このため、施設整備に関する資金調達等についても研究課題として取り上げることとした。

① 国立大学法人における基盤的教育研究に関する研究

国立大学法人の基盤的資金は政府から交付される運営費交付金であるが、効率化係数や経営改善係数により年々削減がなされている。このような背景を踏まえ、今年度から「国立大学法人における基盤的教育研究に関する研究」をテーマに、今後の国立大学法人における基盤的教育研究経費の在り方について研究することとした。具体的には、国公立大学予算の積算根拠に関する歴史的研究、「学生一人あたり教育費」や「教員一人あたり研究費」などの教育研究の単位コスト（unit cost）に関する実証的研究、政府予算・補助金の算出根拠に関する国際比較研究の3領域における研究を進めるとともに、これらを発展的に統合していく予定である。これらを通じて、諸外国における大学に対する政府予算・補助金の決定方法の理論と実践から我が国に適用できる要素や、国立大学法人の単位コストを明らかにするとともに、基盤的教育研究経費の概念を整理し、国立大学法人の基盤的教育研究の算出方式を検討しようとするものである。

本年度は、歴史的な統計資料・文献等の幅広い収集を進めることができ、国内調査については、国立大学法人の実績コストを調査するためのプランを立て、山形大学、大分大学を訪問して実態調査を行うとともに、研究会等で協議を行った。また、アメリカ、イギリスへの訪問調査を行い、研究課題に関わる基礎情報の収集・検討を進め、アメリカ等における大学の予算配分システム等について知見を得た。さらに、アメリカの州高等教育管理者協会に、全米各州政府の予算担当官を対象とした高等教育予算編成プロセスを算定根拠に関するアンケート調査を委託・実施した。これらを踏まえて5回の研究会を開催し、検討を深めることができた。

② 国立大学における授業料の設定等に関する研究

国立大学の法人化により、各国立大学は、法人化前は国が一律に設定した授業料を、国が設定する範囲内で自由に決定できるようになった。授業料は、国立大学法人の経営に大きな影響を与えるだけでなく、機会均等の確保や奨学金の在り方などにも関わり、様々な観点から多様な検討が求められる。このため、今年度から「パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較研究」を実施

している。具体的には、アメリカ及びヨーロッパ主要国との比較分析を行うとともに、各国立大学の授業料水準の動向や、明治期から現在に至るまでの授業料水準に関する時系列的分析、授業料が大学財務経営に与える影響の検討などを行い、日本の高等教育行政政策、大学経営財務に関して有効な知見を得ようとするものである。

本年度は、山形大学、大分大学を訪問して各国立大学が授業料の設定幅に対してどのように対応しているかを調査するとともに、国内の研究者から戦前における授業料の推移等に関する研究成果の報告を受けた。また、アメリカへの訪問調査も行い、これらを踏まえて5回の研究会を開催し、議論を深めた。

③ 国立大学の施設整備方策に関する調査研究

国立大学の施設は、その教育研究を支える重要な基盤であり、着実な整備が必要であるが、現下の厳しい財政事情により、施設整備のための予算は大幅に不足している。このため、今年度に、我が国の国立大学の施設整備に関する財源確保やその配分方法の在り方、大学における施設マネジメントの在り方について重要な示唆を得る目的で、欧米の大学における実態調査を行った。

具体的には、長岡技術科学大学、滋賀大学、豊橋技術科学大学、愛知教育大学、静岡大学、奈良教育大学を訪問し、施設整備の状況について実態調査を行った。また、アメリカ及びイギリスを訪問し、関係行政機関から大学への施設整備予算の配分方法等について情報を収集するとともに、個別の大学を訪問し、各大学における施設整備資金の調達方法や執行方法、施設マネジメントの実態等について調査を行った。これらの調査結果については、研究協議会の場等で広く公表する予定である。(なお、平成20年5月に「平成20年度第1回国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会」において成果を発表した。)

また、民間資金を活用した施設整備(PFI)の実態について、平成19年11月～12月にかけて、北海道大学、京都大学、大阪大学、鹿児島大学を訪問し、調査を行った。

(2) 内外の高等教育財政に関する調査研究活動

② 高等教育財政に関連する内外の諸問題について、調査研究を進め、研究成果を公開し、関係者の参考に供する。本年度は、ヨーロッパを中心に諸外国の大学財政について調査を行い、大学の予算獲得及びその配分について日本との比較研究を進める。

① アメリカにおける州立大学の財政・財務に関する調査・研究

今年度は、アメリカのテネシー州、ニューヨーク州及びカリフォルニア州における大学予算のしくみ及び各大学における予算の執行方法等について調査を行った。テネシー州は、大学の業績に基づく予算配分システム(パフォーマンスファンディング)を約30年前から導入しているが、パフォーマンスファンディングにより配分される予算は全体の5%強であり、予算のほとんどを、教員数を主要変数とし、その他の要因を補足変数とする算定式による配分を行っていることがわかった。ニューヨーク州、カリフォルニア州は、全米でも大規模な高等教育システムを有する州であるが、ニューヨーク州では、詳細な算定式を策定しており、カリフォルニア州では、増分主義を取りつつ、学生の限界費用を算出して、予算根拠としていることがわかった。こうした知見については、今後の運営費交付金の配分方法の見直しに大いに有用であると考えられる。

また、テネシー大学、テネシー州立大学、ニューヨーク州立大学、カリフォルニア州立大学を対象に訪問調査を行ったが、各大学においても、基本的には算定方式により予算を各学部に配分しているが、より戦略的に対応していることがわかった。

さらに、授業料については、3州ともその決定メカニズムが異なっているものの、州政府と州立大学との予算折衝プロセスが重要であり、そのプロセスに両者の間に存在する調整委員会が大きな役割を果たしていることがわかった。

② イギリスにおける大学の財政・財務に関する調査・研究

今年度は、イングランド高等教育財務協議会(HEFCE)とシェフィールド大学、インペリアルカレ

ッジを訪問し、大学予算のしくみ等について調査を行った。HEFCEでは、算定式により各大学へ予算を配分しているが、教育関係の予算は学生数を基本として算定を行う一方で、研究関係の予算については、一定の算定式に基づいて算出した数値に研究評価による係数（評価が高い大学ほど係数が大きく、低い大学では係数が0とされている）を乗じることで、大学間における予算配分に差を付けていくことがわかった。

また、各大学では、その実情に応じた対応を行っているもの、基本的には算定方式による予算配分を行っていることがわかった。

さらに、イギリスの公的部門に普及している原価計算手法の活用方策について調査するため、HEFCEから委託を受け当該内容を実質的に立案したジーエムコンサルティングを訪問し、そのねらいや内容について情報を収集するとともに、インペリアルカレッジやユニバーシティ・カレッジ・ロンドンを訪問し、運用の実態について調査を行った。

③ フィンランドにおける高等教育財政と大学の財務管理等に関する調査・研究

平成19年10月にフィンランドを訪問し、高等教育政策と個別大学の財務管理に関する調査研究を実施した。具体的には、フィンランド教育省の管理している詳細な高等教育関係データベース（KOTA）の構築・運用実態を同省でヒヤリングし、また高等教育評価委員会から大学およびポリテクニックの評価プロセスと手法について説明を受けた。さらに、ヘルシンキ大学およびシベリウス・アカデミーを訪問し、大規模総合大学と小規模単科大学の財務管理について、実務レベルの詳細な情報を得ることが出来た。日本の国立大学法人の経営情報データベースのあり方や、規模別・形態別の大学管理の手法について、有益な知見を得ることができた。

④ 中国高等教育財政に関する調査・研究

量的拡大から質的向上の時代へと転換を図りつつある中国の高等教育の現状を調査するため、平成19年5～6月にかけて中国における高等教育の現状について調査を行い、重点投資の指定を受けた国立大学と通常の地方大学の格差、私立大学の発展の状況などについて知見を得た。

⑤ ニュージーランドにおける高等教育財政と予算配分制度改革についての調査・研究

昨年度から継続していた、ニュージーランドにおける2002年の教育法改正以降の高等教育政策の転換と予算配分制度改革の動向に関する調査・研究の成果を、センター研究紀要『大学財務経営研究』（第四号）において研究論文の形で公表した。

（3）国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

③ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料を収集し、平成18年度の国立大学法人の財務・経営に関する現状分析及び過去3年間の時系列比較分析を行う。

① 関係資料の収集

『平成19年度版国立大学の財務』の刊行に関連して、平成18年度の国立大学法人の財務諸表及びその他財務資料（予算、収支計画、及び資金計画など）を収集した。

② 国立大学法人の財務・経営に関する分析

収集した財務諸表等の分析について、『国立大学の財務』の取りまとめ方針を検討する会議（国立大学法人財務分析研究会）における検討と併行して、編集の枠組み及び財務・経営に関する分析指標としての指標群（財務の健全性・安定性、活動性、発展性、効率性及び収益性）の研究開発を前年度から継続して行った。

具体的には、国立大学法人法等によって公表が義務付けられている貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、業務実施コスト計算書及び附属明細書で得られる財務情報等の特質について検討するとともに、国立大学法人の規模、構成等の特性に応じて相互に財務・経営状況を比較できるようグループ分けを前年度と同様に行った。そして、予算・決算分析については、国立大学法人全体、

特性別区分／規模別区分グループ及び個別大学について実施した。特に今年度新たに追加した分析としては、財務諸表が3年度分揃ったことにより経年比較分析を実施し、また問題点が指摘されつつも附属病院のセグメント情報が充実されたことなどを受けて、分析指標の拡充を図った。

なお、これらの研究成果を踏まえた専門的見地からの支援として、平成18年度に収集したデータに基づき、平成19年10月に行われた国立大学協会主催「マネージメントセミナー」において講師を務めるとともに、静岡大学からの依頼に応じて、平成19年9月に同大学の財務分析結果について、同大学の研究会で発表した。

(4) IMHE事業等への参加

- ④ OECDのIMHE（高等教育機関マネージメント）事業に参加するとともに、内外の関係機関等との交流協力を深める。

① OECDのIMHE（高等教育機関マネージメント）事業への参加等

平成19年9月に、スペイン・バレンシアで開催されたIMHE総会に参加し、高等教育機関の地域連携と国際競争力について、OECD諸国の高等教育関係者と意見交換を行った。なお、OECDのIMHE事業と密接に関連する「日英高等教育に関する協力プログラム」（平成19年6月）に参加し、今後のプログラム推進に関してイギリス側と協議を行った。

② 諸外国の高等教育機関との研究交流等

平成19年8月に中国の新疆師範大学で開催された「第3回目中高等教育フォーラム」に参加し、報告を行うとともに、中国の高等教育関係者と研究交流を行った。

また、平成19年10月、フィンランドのタンペレ大学との共催で、国際シンポジウム「フィンランドと日本の大学改革」を開催し、報告者としての役割を果たした。内容的には、両国の大学改革の進展を概観した上で、ガバナンス、財務、評価などのテーマごとに、政府の政策展開および個別大学の取り組み等の紹介と研究交流を行った。特に、機関統合が進み、法人化を控えた同国高等教育セクターとの意見交換により、日本の国立大学法人の今後を考える上でも、有益な示唆を得ることができた。

さらに、平成19年12月に台湾師範大学で開催された会議「東アジアの大学院教育の発展と質の保証」に出席し、日本の現状について報告するとともに、東アジア諸外国の大学院教育の課題について意見交換を行った。

③ 外国人客員教授の招聘

本年度は外国人客員教授として、イギリスからノッティンガム大学准教授のマーガレット＝ウップス女史を招聘した。招聘期間中に講演会での報告を行い、今後、ワーキングペーパーを執筆の予定である。

(5) 調査研究成果の公開

- ⑤ 調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するため、高等教育財政・財務研究会を5回程度、シンポジウムを1回、講演会を2回程度開催し、また、研究紀要を1回、研究報告などを随時刊行する。

① 高等教育財政・財務研究会

高等教育財政・財務研究会は、参加者のニーズに応じて適時適切な内容を設定し、かつ土曜日開催として参加しやすくするなど工夫して実施しており、その評価は高く、今後も引き続き時宜を得た内容を提供していく予定である。本年度は、国立大学における外部資金の在り方を主なテーマに、平成19年6月9日、7月21日、9月29日、12月15日及び平成20年2月2日の日程で年5回実施した。

② シンポジウム

外部の研究者等からの知見等を得ること等を目的としてシンポジウムを開催しており、本年度は、英国シェフィールド大学よりミッシェル＝ブリュ戦略・企画担当副学長及びクレア＝ベインズ戦略部長を招聘し、平成20年2月18日に「英国大学の資金配分と施設整備－シェフィールド大学の事例に学ぶ－」をテーマに開催した。

また、平成20年3月27日に、「平成19年度版 国立大学の財務」の概要と分析結果を説明するためセミナーを開催した。

③ 講演会

海外における高等教育の財政・財務に関する最新状況を捉えるため、外部の研究者や本センターの外国人客員教授による講演会を年2回程度開催しており、本年度は平成20年1月21日に、桜美林大学の潮木守一招聘教授を招いて、ドイツの高等教育無償制の現状に関する講演会を開催した。また、平成20年3月19日に外国人客員教授であるマーガレット＝ウッズ氏の講演会を開催した。

④ 研究紀要

センターの専任教員及び客員教員の研究論文を中心として研究紀要を刊行しており、本年度は平成19年8月に『大学財務経営研究』(第4号)を刊行した。

⑤ 研究報告等

これまでの研究活動の成果は、前記の研究紀要や研究報告等で刊行しており、本年度は平成19年12月に研究報告第10号「国立大学法人化後の財務・経営に関する研究」を刊行した。

⑥ 基盤的調査研究の成果

その他各専任教員の基盤的調査研究の成果は資料8のとおりである。

⑦ 社会貢献

高等教育財政・財務に関連して文部科学省等の審議会・研究会に全員が学識経験者として次のとおり参加し、社会貢献の役割を積極的に果たした。

山本 清 文部科学省国立大学法人評価委員会臨時委員

丸山 文裕 日本私立学校振興・共済事業団学校法人活性化・再生研究会委員

水田 健輔 文部科学省国立大学法人等PFI検討会協力委員

島 一則 文部科学省教育財政に関する研究会メンバー

日本学生支援機構客員研究員

(平成19年9月まで在職)

石崎 宏明 文部科学省平成19年度「先導的大学改革推進委託事業」選定委員会委員

(平成19年8月から在職)

5 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

5 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

- ① 財務・経営に関する調査研究で得られた成果を随時国立大学法人等に提供する。
- ② 国立大学法人等に対し、マネージメントの参考資料として作成・配布した、財務・経営に関する基本的知識の解説、参考事例、基本資料等からなるガイドブックについて、随時その内容の更新・充実を図る。
- ③ 国立大学法人の決算に基づいた財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を国立大学法人に提供する。
- ④ マネージメントに関する情報の提供・交流のための説明会・シンポジウム・講演会などを1回程度開催する。

① 財務・経営に関する調査研究成果の提供

本年度は、財務・経営に関する調査研究の成果物として「大学財務経営研究第4号」を刊行し、国立大学法人に配付するとともに、本センターの協議会・研究会においても配付した。

② 「国立大学法人経営ハンドブック」の作成・配布

本年度は、「国立大学法人経営ハンドブック第3集」の作成にあたり、編集委員会を平成19年12月に開催し、平成20年3月に第3集を刊行した。同時に国立大学法人等関係機関に配布した。

今後、第1集、第2集の内容について、必要に応じて更新・充実を図ることとしている。

③ 「国立大学の財務」(平成19年度版)の刊行・提供

本年度は、昨年度刊行した「国立大学の財務」(平成18年度版)に引き続き、各国立大学法人の平成18事業年度決算に基づいた財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を取りまとめ、過去2年度分との対比を盛り込んだ「国立大学の財務」(平成19年度版)を平成20年3月に刊行し、国立大学法人等に提供した。

なお、国立大学法人の財務担当者等を対象に、「国立大学の財務(平成19年度版)刊行記念セミナー」を平成20年3月に開催し、「国立大学の財務」について、水田准教授から詳細に解説した。

④ 「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」の開催

国立大学法人等における財務・経営に関する情報の提供・交流のために、国立大学法人の財務担当部長及び財務担当課長を対象にした「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を平成19年5月に開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人の財務に関する課題処理等、事例紹介を行うなど情報提供・交流を行った。

⑤ 「国立大F&Mマガジン(メールマガジン)」の発刊

本センターの情報提供活動の一環として、文部科学省等からの情報、研究レポート、各大学の経営情報、経営相談Q&A、各種事業等の案内等をタイムリーに提供することを目的に前年度より「国立大F&Mマガジン」を月1回程度発刊している。(本年度13回発刊)

また、バックナンバー等をホームページに掲載するとともに、読者の関心の高い特別寄稿等についてもホームページにおいて閲覧可能とし、広く普及に努めた。

《配信件数：2,142件(平成20年3月末現在)》

6 財務・経営の改善に関する協力・助言

6 財務・経営の改善に関する協力・助言

国立大学法人等の財務・経営の改善について、各大学が抱える共通課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ、経営コンサルタント等の民間実務者による経営相談など、協力や専門的・技術的助言を行う。

本年度は、前年度に引き続き、各国立大学法人の部・課長、係長等を前年度設置した経営相談室の財務（病院）経営支援研究会調査・相談員として委嘱し、それぞれの研究会において、先進事例の収集、分析・検証、情報提供等の活動を展開した。

『財務経営支援研究会調査・相談員 23名 病院経営支援研究会調査・相談員 22名』

【財務経営支援研究会】

① 取組事例の情報提供

各国立大学法人の先進事例等の取組事例を取りまとめ情報提供するために、実績報告書からの抽出作業を行い、前年度に引き続き「平成18事業年度国立大学法人財務・経営に関する取組事例」としてホームページに掲載した。

さらに、先進事例等について調査・相談員による各国立大学法人への訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた事例概要について、平成20年度早々に情報提供する予定である。

② 若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、大学経営の中核を担っていくことが期待される若手事務職員を対象とした勉強会を開催し、パネルディスカッション・分科会等で、参加者自らが課題に取り組み、考え、発言し、まとめるといったより実践的な企画・構成で実施した。

『開催日：平成19年11月19日～20日 参加者数等：国立大学 79名』

【病院経営支援研究会】

① 取組事例の情報提供

各国立大学附属病院の先進事例等の取組事例を情報提供するため、各国立大学附属病院より先進事例等について推薦をしてもらい、取りまとめ結果を情報提供した。

さらに、先進事例等について調査・相談員による各国立大学附属病院への訪問調査を行い、調査結果について取りまとめた事例概要について、平成20年度早々に情報提供する予定である。

② 若手職員勉強会の開催

経営相談事業の一環として、国立大学附属病院においてリーダーとして期待される若手事務職員を対象とした勉強会を開催し、パネルディスカッション・分科会等で、病院固有の問題にも着目しながら参加者自らが取り組み、現状認識、問題点把握、改善策の構築といったより実践的なプログラムで実施した。

『開催日：平成19年11月27日～28日 参加者数等：国立大学附属病院、文部科学省 78名』

③ 契約手法改善検討WG、ワークショップ（WS）の開催

国立大学附属病院の契約方法等に関する日頃の疑問、問題等について検討するため、各国立大学附属病院の契約担当者の参画を得て、準備会を開催しワーキンググループ（WG）を立ち上げ、種々の検討・意見交換を行った。

さらに、WGでの検討を踏まえ整理した内容等の情報提供と実践事例に基づく情報の共有化を目的に、実務担当者を対象にWSを開催した。

『開催日：平成20年1月9日～10日 参加者数等：国立大学附属病院 77名』

【経営相談等】

国立大学法人等からの相談等については、随時、個別の案件としてホームページ、電話等により受け付け、関係機関等とも連携して対応した。

また、若手職員勉強会・(病院経営) 契約手法改善検討WG及びWS参加者によるメーリングリストを作成し、相談、情報提供、情報交換等に活用した。

- ・経営相談フォーム（HP）による相談件数 10件
- ・勉強会メーリングリストの活用による相談等件数 169件

【財務経営 74件 病院経営 95件】

- ・契約手法改善検討WG及びWSメーリングリストの活用による相談等件数 118件

【専門家と経営支援に係る打合せ】

経営相談事業の充実を図るため、経営相談室において、銀行、情報総研、証券会社等の専門家と経営支援に係る内容について意見交換等を行った。

7 大学共同利用施設の管理運営

8 大学共同利用施設の管理運営

大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するため大学共同利用施設の管理運営を行う。

それぞれの施設の設置目的を考慮しつつ、有効利用が図られるようする。また、利用者のうち、7割程度以上（任意抽出調査）の利用者が満足するよう、各種サービスの質的向上に努める。

① 大学共同利用施設の有効利用（稼働率の向上）

大学共同利用施設の有効利用については、稼働率の向上（中期計画においては全体として7割程度の稼働率の達成を目標）をめざし、会議室等に係る利用案内の窓口での配布、関係機関等に対するPR、公私立大学へ役員の直接訪問等を行った結果、本年度の全体の稼働率は、79.5%となり、前年度（76.8%）に引き続き目標を達成した。

また、平成18年度には更なる利用促進やサービスの向上を図るために、外部利用者が直接ホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる「会議室予約管理システム」を導入し、本年度から本格的に稼動させた。

② サービスの向上（満足度の向上）

利用者の満足度を高めるため、前年度に引き続き、好評であった会場設営サービス及び業者の紹介サービス（会場受付・設営業者、食事等のサービス業者）を行い、サービスの向上に努めた。

また、利用者の満足度を把握するため、可能な限りアンケート調査を実施しており、利用者のほぼ全員から満足しているとの結果を得ることができた。

一方、利用に当たって、機器や機器操作盤の改善など要望があり、予算の範囲ではあるが、速やかに対応した。

（1）学術総合センター共用会議室の管理運営

① 学術総合センター共用会議室の管理運営

学術・高等教育に関する会議・講演会・研修会等を開催する場としての「学術総合センター共用会議室」の管理運営を行う。

施設利用の促進を図るため、次のサービスの向上等を行う。

ア) 会議室等に係る案内書を作成・配布。

イ) ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスを充実。

ウ) 施設利用に伴う会議設営等のサービスを、求めに応じて提供する。

エ) 業務の外部委託の促進

① 学術総合センター共用会議室等の管理運営

学術総合センター共用会議室等の適切な管理運営の実施や施設利用の一層の促進を図るために、これまで行ってきた会議室等に係る利用案内の窓口等での配布の継続に努めるとともに、好評であった会場設営サービス等を引き続き提供し、サービスの向上に努めた。

平成18年度には、会議室予約管理システムの導入に伴う管理業務全般（統括管理業務、窓口受付業務、会場設営業務、会議室管理業務他）の外部委託を実施し、入金管理の強化及びシステムの運用を含めた利用サービスの向上を図った。

また、本年度は、会議室予約管理システムを本格稼働させ、利用サービスの向上に努めた。

② 施設利用の促進（稼働率の向上）

学術総合センター共用会議室等の稼働率は、本年度は35.4%（前年度39.2%）であった。今後も、PR活動とともに、会議室予約管理システムの活用により、稼働率の向上に努めることとしている。

（2）キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

社会人を対象としたサテライトキャンパス、企業関係者等との連携・協力等を行うリエゾンオフィス等を有した地域社会への貢献や産学官連携・情報発信の拠点となる「キャンパス・イノベーションセンター」の管理運営を行う。

また、施設利用の促進等を図るため、ホームページ等を活用しPRを行うとともに、事務の効率化を図るため、その業務については積極的に外部委託を行う。

① キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

キャンパス・イノベーションセンターの適切な管理運営の実施や施設利用の促進を図るために、これまで、会議室等に係る利用案内の関係機関等へ配布などのPRに努めた。また、会議予約管理システムの本格稼働により、一時利用の利用促進が図られた。

キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は、事務効率化を図るために、その全体について平成16年度当初から外部委託としている。

平成18年度には、キャンパス・イノベーションセンター東京地区におけるイベント情報、活動状況を発信するため、専用のホームページを立ち上げ、本年度は、キャンパス・イノベーションセンター大阪地区についても、専用のホームページを立ち上げ、情報発信の強化に努めた。

② 施設利用の促進（稼働率の向上）

キャンパス・イノベーションセンターの本年度の稼働率については、東京地区は、91.6%（前年度91.0%）であり、大阪地区は、76.4%（前年度67.7%）であり、全体としては、86.3%（前年度82.9%）となった。

また、本年度専有利用については、東京地区は100%を達成しており、大阪地区についても94.7%（前年度84.2%）となっている。

8 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

8 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

国立大学法人財務・経営情報提供システムの供用を開始する。

昨年度導入した本システムの供用開始に向け、最終的な運用テスト等を昨年度に引き続き実施し、平成19年7月に国立大学法人等へ、平成17年度決算データによる財務諸表と財務比率（財務の健全性・安全性、活動性、発展性等）等で構成する情報提供システムの供用を開始した。

現在、78大学、4大学共同利用機関法人、国立高等専門学校機構、（社）国立大学協会が利用登録している。

また、より一層、各国立大学法人等が経営改善の検討をする際の参考に供せるよう、国立大学法人の平成16年度決算データ及び平成18年度決算データの追加登録を実施し、平成20年度早々の追加データを含めた供用開始に向けて、検証・運用テスト等を実施した。

9 旧特定学校財産の管理処分

9 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のように対応し、その処分促進に努める。

① 広島大学本部地区跡地

地元自治体との協議を進め、処分の促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。

② 東京大学生産技術研究所跡地

独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として貸付を継続しつつ、早期売却の実現を図る。

① 広島大学本部地区跡地の状況

広島大学本部地区跡地については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしま『知の拠点』再生プロジェクト」により、その利用が図られようとしているところである。

「ひろしま『知の拠点』再生プロジェクト」では、広島市及び広島大学が主催者となって選考委員会を立ち上げ、プロポーザル方式で民間事業予定者を選定し、選定された民間事業予定者が土地取得や施設整備を実施することとしており、跡地を「知の拠点」の核となるゾーン、「知の拠点」を支えるゾーンに区分し、「知の拠点」の核となるゾーンには国際人材育成センター（広島大学等で構成する大学コンソーシアムが利用）の機能を導入することが必須条件となっている。

平成19年4月に、広島市からセンターに対して、事業予定者選考委員会の選考結果を踏まえて事業予定者を決定した旨の通知があり、これを受け、センターから広島市に対して広島大学本部地区跡地の早期処分が実現されるよう通知を行った。

その後、事業予定者の事業計画案に基づきプロジェクトが確実に実施されるよう、広島市、広島大学及び事業予定者の三者で協定書が締結されることとなり、同年9月に、「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の推進に関する協定書が締結された。本協定書において、事業予定者による跡地の取得期限が平成20年3月までとされた。

しかし、平成20年3月に、事業予定者から広島市に対し、事業計画、建築スケジュール等を精査する期間が必要であることから取得期限を2か月程度延期してほしい旨の要望があったため、広島市からセンターに取得期限延期に係る協議があった。これに対し、センターから広島市に対して、改めて当該跡地の早期処分が実現されるよう要請し、延期を了承する旨の通知を行った。センターとしては、今後、速やかに、事業予定者に跡地を売却する予定である。

② 東京大学生産技術研究所跡地の状況

昨年度に引き続き、平成19年4月に、国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館と賃貸借契約を締結した。

同法人への跡地売却については、本年度、同法人に国立新美術館用地の分割購入に係る予算として63億円が措置されたことから、平成20年1月に、同法人と土地持分売買契約を締結し、センターが所有する土地持分の所有権を一部移転した。また、これに伴い、センターが所有する未売却の持分を国立新美術館用地として使用するため、土地使用契約を締結した。

なお、平成20年度については、同法人に跡地に係る購入経費として78億円が予算措置されており、同法人と売買契約を締結し、所有権の一部移転を行う予定である。

10 承継債務償還

1.1 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）768億円の償還及び当該債務に係る224億円の利子の支払いを確実に行う。

① 承継債務償還の状況

センターは、旧国立学校特別会計の財政融資資金からの長期借入金（債務）を一括して承継しており、センターと国立大学法人との間で締結した協定書に基づき、国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、財政融資資金への償還を行った。

② 具体的手続き

協定書に基づき、前年度に「平成19年度における債務負担額について」の通知を各国立大学法人に送付し、納付期限の数日前に、センターからeメールで各国立大学法人へ連絡を行い、償還についての確認を実施した。その後、各国立大学法人から納付される金額を徴収するとともに、国に対して承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いを実施した。

また、平成20年度の債務償還のため、「平成20年度における債務負担額について」の通知を各国立大学法人に送付した。

（本年度償還実績）

（単位：百万円）

区分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末債務残高	元金 償還額	利子 支払額	年度末 債務残高	元金 回収額	利子 回収額
附属病院整備に係る債務	1,000,987	775,128	76,837	22,498	698,291	76,837	22,498
附属病院整備以外に係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合計	1,004,737	775,128	76,837	22,498	698,291	76,837	22,498

III 短期借入金の借入状況

平成19年度においては、短期借入金の実績はなかった。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成19年度においては、予定しておらず、実績はなかった。

V 剰余金の使用実績

平成19年度においては、剰余金使用の実績はなかった。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

① 人事管理の方針

本年度は、経営支援課に7月から新たに「経営情報係主任」（企画係員の振替）を配置し、相談事業体制の充実を図った。また、国及び国立大学法人等との人事交流により質の高い人材の確保を図った。

人事交流については、センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験がセンターの業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施した。

② 職員研修

職員の専門性の強化や意識改革を図るために、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、積極的に参加させた。平成19年度の受講実績は、役職別研修又は分野別研修など8件の研修に延べ10名が参加した。

決 算 報 告 書

(法人単位)

決算報告書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分	分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】					
運営費交付金		521,916,000	521,916,000	0	
産学協力事業収入		271,087,000	290,562,176	19,475,176	会議室等賃貸実績が見込を上回ったことによる。
受託事業収入	0	11,992,200	11,992,200	0	
長期借入金等		68,568,682,000	68,568,682,000	0	△ 2,031,318,000
財産処分収入納付金等	48,395,000	123,396,124	74,438,124	△ 538,003,821	△ 538,003,821
承継債務負担金等収入	107,598,019,000	107,060,015,179	6,300,000,000	0	△ 6,300,000,000
不動産処分収入	6,300,000,000	6,155,335,000	734,978,478	119,443,478	△ 1,308,592,574
その他収入	0	39,661,000	5,615,084	39,661,000	△ 3,686,084
不動産賃付料収入	1,929,000	1,754,776,000	3,063,368,574	0	△ 1,308,592,574
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額					
計		187,712,220,000	186,720,186,815	△ 992,033,185	
【支出】					
センター事業費		298,695,000	307,626,034	8,931,034	
人件費		174,433,000	156,815,275	△ 17,617,725	
物件費		124,262,000	150,810,759	26,548,759	
客員教員経費		5,363,500	4,563,503	△ 799,480	
学校財産有効利用・管理・処分経費		33,930,000	48,791,098	14,861,098	旧学校特定財産について、売却に必要な調査を実施したことによる。
施設費償付事業経費		5,494,000	10,472,954	4,978,954	
債務償還事務経費		608,000	0	△ 608,000	
財投機関債券発行に係る事務経費等		17,705,000	7,408,000	△ 10,297,000	
国立大学法人等マネジメント支援経費		60,203,000	61,217,193	1,014,193	
寄附金受入等経費		959,000	18,357,994	△ 959,000	
国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築等経費	0	0	18,357,994	△ 18,357,994	
一般管理費		225,150,000	208,149,258	△ 17,000,742	
人件費		101,016,000	99,144,711	△ 1,871,289	
物件費		122,004,000	109,004,547	△ 12,999,453	
退職手当		2,130,000	0	△ 2,130,000	
産学協力事業費		271,087,000	277,266,897	6,179,897	
受託事業費		0	11,992,200	△ 11,992,200	
施設費償付事業費		71,155,344,000	69,124,026,000	△ 2,031,318,000	
施設費交付事業費		8,600,000,000	8,341,970,000	△ 258,030,000	
承継債務等償還金		106,550,773,000	105,930,653,418	△ 51,679,038	
その他の業務費		333,493,000	281,813,962	△ 277,678,000	
翌年度償付事業財源		277,678,000	0	△ 277,678,000	
その他の支出		0	4,425,082	4,425,082	△ 4,425,082
計		187,712,220,000	184,487,389,015	△ 3,234,830,985	

[注記] 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書では各事業費に表示されており、その概要是以下のとおりである。

客員教員経費
施設費償付事業経費
国立大学法人マネジメント支援経費
物件費(一般管理費)
その他の支出(科学研究費補助金間接経費)

△ 3,782,514 円
△ 4,617,763 円
△ 7,605,386 円
△ 1,486,541 円

- (2) 損益計算書に計上されている施設費償付金受取利息及び承継債務負担金債権受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。
(3) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。
2. 翌年度償付事業財源は、支出を伴わないものであるため、その決算額は0円となつたが、平成19年度末現在においては、277,678,000円を翌年度における貸付事業の財源のため有価証券として保有している。

(一般勘定)

決算報告書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分	分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】					
運営費交付金		521,916,000	521,916,000	0	
產学協力事業収入		271,087,000	290,562,176	19,475,176	会議室等貸出実績が見込を上回ったことによる。
受託事業収入		0	1,992,200	11,992,200	
雑収入		1,929,000	5,615,084	3,686,084	科学研究費補助金の間接経費収入が生じたことによる。
計		794,932,000	830,085,460	35,153,460	
【支出】					
センター事業費		298,695,000	307,626,034	8,931,034	
人件費		174,433,000	156,815,275	△ 17,617,725	
物件費		124,262,000	150,810,759	26,548,759	
客員教員経費		5,363,000	4,563,320	△ 799,480	旧学校特定財産について、売却に必要な調査を実施したことによる。
学校財産有効利用・管理・処分経費		33,930,000	48,791,098	14,861,098	
施設費賃付事業経費		5,494,000	10,472,954	4,978,954	業務の円滑な実施のため、非常勤職員を雇用したことによる。
債務償還事務経費		608,000	0	△ 608,000	
財投機関債発行に係る事務経費等		17,705,000	7,408,000	△ 10,297,000	
国立大学法人等マネージメント支援経費		60,203,000	61,217,193	1,014,193	国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善についての経営相談等の充実を図ったことによる。
寄附金受入等経費		959,000	0	△ 959,000	受入れ状況を踏まえ、費用をかけずに普及活動に努めたことによる。
国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築等経費		0	18,357,994	18,357,994	システムのカスタマイズについて、前年度継続予算を執行したことによる。
一般管理費		225,150,000	208,149,258	△ 17,000,742	
人件費		101,016,000	99,144,711	△ 1,871,289	
物件費		122,004,000	109,004,547	△ 12,999,453	
退職手当		2,130,000	0	△ 2,130,000	
産学協力事業費		271,087,000	277,266,897	6,179,897	产学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額を上回ったことによる。
受託事業費		0	11,992,200	11,992,200	
その他の支出		0	4,425,082	4,425,082	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
計		794,932,000	809,459,471	14,527,471	

〔注記〕 捐益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要是以下のとおりである。

客員教員経費	603,997 円
施設費賃付事業経費	3,782,514 円
国立大学法人マネージメント支援経費	4,617,763 円
物件費(一般管理費)	7,605,386 円
その他(科学研究費補助金間接経費)	1,486,541 円

決 算 報 告 書
(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	70,600,000,000	68,568,682,000	△ 2,031,318,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
財産処分収入納付金等	48,958,000	123,396,124	74,438,124	国立大学法人からの財産処分収入が見込みを上回ったことによる。
承継債務負担金等収入	107,598,019,000	107,060,015,179	△ 538,003,821	国立大学法人への賃付金利が見込みを下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。
不動産処分収入	6,300,000,000	6,300,000,000	0	
不動産賃付料収入	615,535,000	734,978,478	119,443,478	
その他の収入	0	39,661,000	39,661,000	施設費交付事業費について、国立大学法人からの返納が生じたことによる。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	1,754,776,000	3,063,368,574	1,308,592,574	
計	186,917,288,000	185,890,101,355	△ 1,027,186,645	
【支出】				
施設費貸付事業費	71,155,344,000	69,124,026,000	△ 2,031,318,000	国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	8,600,000,000	8,341,970,000	△ 258,030,000	
承継債務等償還金	106,550,773,000	105,930,119,582	△ 620,653,418	長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。
その他の業務費	333,493,000	281,813,962	△ 51,679,038	
翌年度貸付事業財源	277,678,000	0	△ 277,678,000	
計	186,917,288,000	183,677,929,544	△ 3,239,358,456	

[注記] 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている施設費貸付金受取利息及び承継債務負担金債権受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。

2. 翌年度貸付事業財源は、支出を伴わないものであるため、その決算額は0円となつてゐるが、平成19年度末現在においては、277,678,000円を翌年度における貸付事業の財源のため有価証券として保有している。

平成 19 事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する監事及び会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター
理事長 遠藤昭雄 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

泉澤俊一 

指定社員 公認会計士
業務執行社員

小出健治 

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書、すなわち、すべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。ただし、当監査法人は、第4期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第3期事業年度以前の会計に関する部分は、前任監査人の監査を受けた財務諸表等に基づき記載されている。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかつたとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（第4期事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、独立行政法人は当事業年度より改訂後の独立行政法人会計基準を適用して財務諸表等を作成している。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成20年6月27日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 遠藤昭雄 殿

独立行政法人
国立大学財務・経営センター

監事 山本勝彦 
監事 生駒修明 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）又は損失の処理に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

6. 平成21年度政策コスト分析

(独)国立大学財務・経営センター(施設整備勘定)

<http://www.zam.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

21年度財政投融資計画額	20年度末財政投融資残高見込み
545	9,213

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

(1) 施設費貸付実績等

・平成16年度～平成19年度施設費貸付実績(累計)

施設整備費 … 1,717億円(199事業)

病院特別医療機械整備費

(設備整備) … 889億円(114事業)

・平成19年度施設費貸付実績

施設整備費 … 420億円(64事業)

病院特別医療機械整備費

(設備整備) … 271億円(27事業)

・平成21年度施設費貸付計画額

施設整備費 … 377億円(55事業)

病院特別医療機械整備費

(設備整備) … 236億円(31事業)

(2) 社会・経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独)国立大学財務・経営センターの行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要な資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院の教育研究診療機能の充実を図るとともに、社会的要請に適切に応えている。

1. 先進医療の実施状況(平成21年5月現在)

・全ての病院(42大学)が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、先進医療技術全107種類のうち80種類の承認を得ている(74.8%)。

2. 脳死臓器移植の実施状況(平成21年2月現在)

・国立大学附属病院のうち38大学が臓器移植医療施設の指定を受け(90.5%)、我が国で実施された脳死臓器移植345件のうち216件が実施(62.6%)された。

3. 拠点病院の指定状況(平成21年4月現在)

・エイズ拠点病院 : 42大学(100%)
 ・災害拠点病院 : 20大学(47.6%)
 ・都道府県がん診療連携拠点病院: 22大学(52.4%)

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト] (単位:億円)

区分	20年度	21年度	増減
1.国からの補助金等	11	12	+1
2.国への資金移転	-	-	-
1～2 小計	11	12	+1
3.国からの出資金等の機会費用分	51	△40	△91
1～3 小計	62	△28	△90
4.欠損金の減少分	-	-	-
1～4 合計=政策コスト(A)	62	△28	△90
分析期間(年)	29	30	+1

[投入時点別政策コスト内訳] (単位:億円)

区分	20年度	21年度	増減
(A) 政策コスト(再掲)	62	△28	△90
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	62	△28	△90
国からの補助金等	11	12	+1
国への資金移転	-	-	-
剩余金等の増減に伴う政策コスト	51	△40	△91
出資金等の機会費用分	-	-	-

[経年比較分析] (単位:億円)

区分	20年度	21年度	増減
(A) 政策コスト(再掲)	62	△28	△90
(A') (A)を20年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	62	△4	△66
(B) (A')のうち21年度以降に発生する政策コスト	25	△4	△29

21年度の政策コストは△28億円である。20年度と21年度の前提金利の変化による影響を捨象し、21年度以降に発生する政策コストを比較すると実質的な政策コストは20年度から29億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下のような要因によるものと考えられる。

- 利益剩余金の増によるコスト減(△29億円)

[発生要因別政策コスト内訳] (単位:億円)

(A) 21年度政策コスト(再掲)	△28
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	△28

[前提条件を変化させた場合] (単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	(割引率変化なし)(割引率変化あり) △28(-) 75(+103)
増減額のうち機会費用の増減額	- +104

<参考>

補助金・出資金等の21年度予算計上額

該当なし

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲は、(独)国立大学財務・経営センターにおける各国立大学法人に対する施設費貸付事業及び施設費交付事業である。
- ② 貸付規模については、平成21年度貸付計画額613億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、上記②に基づき貸付を行い、その回収（最長25年間）が完了するまでの30年間となっている。
- ④ 管理費については、施設整備勘定に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還については、現時点において20年度に1件(9百万円)実績があるのみであるため、平成21年度以降は下表のとおり繰上償還及び弁済補償金を見込んでいない。なお、繰上償還率については、年度中繰上償還額÷前年度末貸付残高（国立学校特別会計より承継した財政融資資金からの負債残額を含む）で計算している。繰上償還に伴う弁済補償金については、国立大学法人からの申請に基づき当該貸付金の償還確実性を審査した上で、センターが定める割合を元に算出している。

年 度	(実績)				(見込み)	(概算)	(試算前提)		
	16	17	18	19	20	21	22	…	50
繰上償還率	-	-	-	-	0.001%	-	-	…	-
弁済補償金	-	-	-	-	0.5百万円	-	-	…	-

- ⑥ 貸倒償却については、現時点において実績がないため平成21年度以降見込んでいない。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(独)国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

(根拠法令)

○独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

7. 特記事項など

- ① 施設整備勘定は事業に係る経理のみを行い、運営に必要な経費は、一般勘定において運営費交付金として受け入れている。
- ② 本分析では、財投対象外の一般勘定で受け入れる交付金のうち、財投対象である施設整備勘定の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。
- ③ 本分析については、財投機関債発行の際に債券内容説明書に掲載し、債券発行におけるIR活動に活用していくこととしている。
- ④ 第171回国会に(独)大学評価・学位授与機構と(独)国立大学財務・経営センターを統合する内容を含む「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律案」を提出したが、審議の結果、両法人の統合は引き続き検討することとされ、統合に係る規定を削除すること等の修正が行われた。なお、本政策コスト分析への影響は特段生じていない。
- ⑤ これまでの政策コストの推移は、以下の通り。

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
△210億円	80億円	56億円	57億円	62億円	△28億円

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

区分	19年度末実績	20見込	21計画	区分	19年度末実績	20見込	21計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	990,267	981,507	966,906	流動負債	82,121	77,223	76,437
現金及び預金	188	11,791	11,844	一年以内返済予定長期借入金	5,905	8,792	12,933
有価証券	11,392	4,013	7,000	一年以内返済予定承継債務	73,798	66,181	61,435
たな卸資産	24,264	22,176	20,173	未払金	2	-	-
未収収益	2,418	2,250	2,069	未払費用	2,417	2,249	2,068
施設費貸付金	253,714	316,785	367,508	固定負債	872,581	866,322	851,454
承継債務負担金債権	698,291	624,493	558,312	国立大学財務・経営センター債券	15,000	20,000	25,000
				債券発行差額(△)	△ 2	△ 1	△ 1
				長期借入金	233,090	288,010	329,577
				承継債務	624,493	558,312	496,877
				(負債合計)	954,702	943,544	927,890
				利益剰余金	35,565	37,963	39,016
				国立大学財務・経営センター法第15条積立金	35,565	35,565	37,963
				当期未処分利益	-	2,398	1,053
				(うち当期総利益)	-	(2,398)	(1,053)
資産合計	990,267	981,507	966,906	(純資産合計)	35,565	37,963	39,016
				負債・純資産合計	990,267	981,507	966,906

損益計算書

(単位：百万円)

区分	19年度実績	20見込	21計画	区分	19年度実績	20見込	21計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	35,578	34,986	35,869	経常収益	32,515	37,384	36,921
業務費	35,565	34,972	35,855	処分用資産賃貸収入	735	661	621
財務費用	13	13	13	処分用資産売却収入	6,300	7,800	6,800
当期総利益	-	2,398	1,053	施設費交付金収益	123	5,280	7,071
				受取利息	25,270	23,576	22,428
				財務収益	47	67	1
				雑益	40	-	-
				経常利益又は経常損失(△)	△ 3,063	2,398	1,053
				当期純利益又は当期純損失(△)	△ 3,063	2,398	1,053
				国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	3,063	-	-
合 計	35,578	37,384	36,921	合 計	35,578	37,384	36,921

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

